

令和4年度
第1回つくば市国民健康保険運営協議会
会議録



日時 令和4年8月4日(木) 14時00分～15時15分
場所 つくば市役所 本庁舎2階 職員研修室

会 議 録

会議の名称		令和4年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和4年8月4日 午後2時～3時15分		
開催場所		つくば市役所 職員研修室		
事務局（担当課）		保健部国民健康保険課		
出席者	委員	宮澤 正、川根 義行、菊地 勝雄、池野 美恵子、 小倉 正徳、飯塚 滋、木村 清隆、小森谷 さやか、 武田 文、山岸 良匡		
	事務局	保健部 小室部長、中根次長 国民健康保険課 飯村課長、大山課長補佐、塚田係長、大谷係長、石塚係長 健康増進課 青木統括保健師、 谷田部保健センター 竹内保健師 納税課 富山課長補佐、枝係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 令和3年度国民健康保険特別会計の決算について (2) 令和3年度国民健康保険税の収納状況について (3) 令和4年度国民健康保険税の賦課について (4) つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和3年度保健事業の検証について		
会議	1	開 会		
	2	部長挨拶		
	3	会長挨拶		

次	4	会議録署名人選出
第	5	議題
	(1)	令和3年度国民健康保険特別会計の決算について
	(2)	令和3年度国民健康保険税の収納状況について
	(3)	令和4年度国民健康保険税の賦課について
	(4)	つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和3年度保健事業 の検証について
	6	その他
	7	閉会

【飯村課長】 本日は、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会を開会いたします。感染防止のため、着座にて失礼させていただきます。

私、本年4月に国民健康保険課長を拝命いたしました飯村と申します。進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、このような席次とさせていただきました。また、会議時間につきましても、1時間程度で終了できるよう進行に努めさせていただきますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、市長は別の公務により欠席となりますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、会議の開会に当たりまして、保健部長の小室より挨拶を申し上げます。

【小室部長】 《挨拶》

【飯村課長】 ありがとうございます。続きまして、山岸会長より御挨拶をいただきたいと思います。

【山岸会長】 《挨拶》

【飯村課長】 山岸会長、ありがとうございます。

ここで、4月に人事異動がありましたので、保健部長の小室より本日の出席職員の紹介をいたします。

【小室部長】 《職員紹介》

【飯村課長】 ありがとうございます。本日は、委員定数14名中、10名の出席をいただいております。つくば市国民健康保険規則第4条第5項に規定する会議開催の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行につきましては、国民健康保険規則第4条第4項の規定により、山岸会長をお願いいたします。

それでは、山岸会長よろしくをお願いいたします。

【山岸会長】 それでは、会議を進めさせていただきます。

本日の会議録署名人を選出させていただきたいと思います。議席順5番の池野美恵子委員と6番の小倉正徳委員を指名させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、会議次第に沿って、第5の議題に入りたいと思います。

議題の(1)令和3年度国民健康保険特別会計の決算について、を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

《事務局説明》

【山岸会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

【菊地委員】 繰入金の13億円ですが、これは御挨拶の中で令和2年度から黒

字になったというようなお話がありましたが、赤字補填のための繰入れということで理解してよろしいのでしょうか。

【大山補佐】 国民健康保険課長補佐の大山です。この令和3年度決算額の13億円ですが、一般会計から繰り入れている総額になりまして、繰入れにも赤字の繰入れと、法定繰入れという法的に認められている繰入れがあります。先ほど部長から話がありましたのは、令和2年度から黒字ということで、令和2年度が13億500万円ぐらいですが、この年度以降は、赤字繰入れはなくなっております。

ちなみに、令和元年度におきましては約17億円ほどでしたので、そのときには赤字繰入れを4億円ぐらいしていた状況で、令和2年度、3年度に関しましては、法定繰入れだけを一般会計からしているという状況です。

【菊地委員】 分かりました。ありがとうございました。

【山岸会長】 ほかにいかがですか。

私から1つ教えていただきたいのですが、今回、保険給付費が5億円ぐらい増えて、県からの支出金でも5億円、同じぐらい増えています。これは令和2年度に受診される方が減っていた分が一部、令和3年度に回復して、その分保険給付費が増えたわけですが、その分が県から戻ってきている、そういう認識でよろしいですか。

【大山補佐】 会長のおっしゃるとおり、令和2年度に関しましては新型コロナウイルスの影響で受診控えが起こっておりますので、その反動で令和3年度は5億円増えております。こちらの保険給付費分につきましては、全額県から給付されていますので、歳入の04 県支出金と歳出の02 保険給付費がほぼ対応している金額になっております。

【山岸会長】 もう1つ。先ほどの話だと、令和元年度は赤字で、2年、3年が

黒字になってきたということだとすると、コロナがある時期は黒字になっているという形ですが、これはコロナが収まっていくとまた赤字になっていく可能性が出てくるということになりますか。

【大山補佐】 こちらの赤字、黒字に関しましては、医療給付費の伸び、増減というよりも、県からの事業費納付金、この項目で言いますと歳出の03国民健康保険事業費納付金の金額に大きく左右されているところです。こちら令和元年度の決算額ですと61億円ぐらいありまして、そこから令和2年度に9億円ぐらい下がりましたので、その分で大きく黒字に転換したということです。

【山岸会長】 分かりました。

ほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、令和3年度国民健康保険特別会計の決算については、報告を終了いたします。

続きまして、議題（2）令和3年度国民健康保険税の収納状況について議題といたします。

説明をお願いします。

《事務局説明》

【山岸会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

【菊地委員】 還付未済額というのはどういうものですか。また、滞納繰越分が現年度調定額の30%近い数字で、多いような印象を受けますけれども、他の市町村等に比べてどうなのか、その2点をお願いいたします。

【大谷係長】 還付未済額は、納付の重複や、所得の変更、資格喪失などによって税額の変更があつて発生した還付の中で、年度末の時点で申請がないため未処理の状態になっているものの金額になります。

続きまして、滞納繰越分の調定額については、市町村の規模によって異なってくるので、こちらが多いものなのかどうかという評価はできない状態です。

【山岸会長】 ほかいかがですか。

【宮澤委員】 現年分、滞納繰越、どちらも前年より徴収率がアップしていますが、市税、例えば固定資産とか、そういうのはどうなっているのかということと、この徴収率がアップしているのは何か特別な対策をしているのか、その辺をお聞きしたいのですが。

【富山補佐】 納税課富山と申します。市税の徴収率につきましては、令和2年度は、現年度、滞納繰越分を合わせまして96.92%の徴収率でしたが、令和3年度の徴収率は97.47%と増加しています。

国民健康保険税の現年分及び滞納繰越分の収納率の増加の要因ですが、一番大きな要因として捉えているところは、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の制度がありましたが、令和3年度にその猶予期間が到来したことにより、約1,200万円の滞納繰越額が収納となったために徴収率が伸びたものと考えています。

【山岸会長】 ほかいかがでしょうか。

【川根委員】 滞納していると保険証が使えるなくなるといったことがあると思いますが、その基準はどうなっていますか。

【大谷係長】 滞納があつて保険証が使えるなくなるといったことはありませんが、

期限を区切った短期証を年次更新時に発行しております。こちらは、基準日時点で前年度中に未納がある方は2か月、過年度を含めて滞納がある方は、4か月の期間で保険証を発行しています。保険証が切れるまでに納税課徴収部門の担当と納付できない旨などの相談をしていただくことによって、翌年の7月まで期間を更新という形を取っています。

未納がある方に対して、納付の相談、接触の機会を得るために一旦短期証という形で発行はしていますが、保険証の使用を制限するものではありません。

【川根委員】 ありがとうございます。

【宮澤委員】 滞納がかなりある場合には、なかなか現年分もスムーズに払えない人が結構いると思います。その場合でも、最終的には保険証は発行しているのですか。

【大谷係長】 保険証の使用を制限するものではありませんので、御相談いただければ、その都度更新という形になります。

【宮澤委員】 分かりました。

【山岸会長】 ほかいかがですか。

では、また私から1つ教えていただきたいのですが、現年分の調定額が減っているのは、恐らく被保険者の人数が減っているからかと思いますが、滞納繰越分も調定額も結構大きく減っているのは、これはどのような原因になるんですか。

【大谷係長】 こちらの調定額が徐々に減っているというのは、滞納繰越分は、前年の未収金が載ってきますので、年々収納率が上がっている状況では、滞納繰越の増加が減ってきます。また、納付や不納欠損による減少もありますので、収納率が上がっていることに合わせて調定額が減少していると考えられます。

【山岸会長】 つまり収納が進んできているから、こちら減ってきている、と

いうことですね。分かりました。

ほかよろしいですか。

それでは、本件に関する報告を終了したいと思います。

議題の（３）令和４年度国民健康保険税の賦課について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【山岸会長】 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などありますでしょうか。

【川根委員】 年金から天引きの特別徴収というのほどこも同じ形でやっているのですか。

【大谷係長】 特別徴収の条件については、同じ条件でやっております。

ただ、届けを出していただくことによって、特別徴収でなくて口座振替によって納付いただいている方もいらっしゃいます。

【川根委員】 分かりました。

【山岸会長】 ほかにありますか。

【宮澤委員】 つくば市は令和４年度で賦課方式を２方式にしたわけですね。県内で２方式にしたのはどのくらいですか。

【大谷係長】 今回の２方式につきましては、県内４４市町村全て２方式に移行

となっています

【宮澤委員】 分かりました。

【山岸会長】 ほかいかがですか。

また私から1つ。調定額が減っているのはなぜですか。被保険者数は増えているわけですね。

【大谷係長】 昨年、税率改正を行ったときに基金を繰り入れて税率を下げるような形で設定しましたので、調定額が下がっています。昨年の税率改正の試算時にお示しした令和4年度本算定時の想定調定額が約44億4,000万円で、試算時と比較して3,400万円程度の増となっており、試算時の想定どおりの調定額の減となっています。

【山岸会長】 分かりました。それが反映されて、こうなったということですね。

ほかよろしいですか。

それでは、本件についての報告を終了いたします。

次は、議題（4）つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和3年度保健事業の検証について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【山岸会長】 ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問などありますでしょうか。

【小倉委員】 つくば市医師会の小倉です。令和3年度の健診対象者人数と実際の受診者数、パーセントはお示しいただいていますが、人数が分かれば教えてください。

それから、そのうちの集団健診を受けた人数と医療機関で健診を受けた数、人間ドックの人数も分かれば教えていただきたい。

【石塚係長】 まず、令和3年度の実数、被保険者が3万57名でして、そのうち受診されたのが9,581名となり、実数的には31.8%ですが、この中には途中で国保をおやめになった方も含まれているので、受診率の構成となりますと、ちょっと低くなってしまふことがございます。

【小倉委員】 令和3年の10、11、12月は992名と書かれていますが、これは1年通しても大体同じぐらいですか。

【石塚係長】 すみません、その3か月しか出しておりません。

【小倉委員】 できたら1年通じて教えていただきたい。

【石塚係長】 はい。

【小倉委員】 了解いたしました。ありがとうございました。

【山岸会長】 ほかいかがですか。

【小森谷委員】 40歳から59歳までの方の健診受診率というのは何%か、令和元年ぐらいから分かれば。

【石塚係長】 令和3年度のみしか出しておりません。

令和3年度につきましては、40歳代の被保険者が5,005人のうち、実質受けていただいたのが1,083人、比率といたしまして、全体比率は11.3%、被保険者と受診者の割合としては21.64%。50歳代が、被保険者数が4,680名、受診者数が1,053名、全体比率が11%、受診者数の被保険者数で割ったものが22.5%。60歳は、9,541名の被保険者で受診者数が3,323名、全体比率は34.7%、

受診者数から被保険者数を割り返したものが34.8%。70～74歳までの方が、1万337名被保険者がいらっしやって、受診者が4,123名、全体比率43%、受診者数を被保険者で割り返すと39.89%、60歳以上で77.7%、約8割の方が60歳以上で、40代、50代の方が22%ぐらいになります。

【小森谷委員】 40歳、50歳代の健診受診率が低いことが課題だとずっと言っていると思いますが、増えているか、横ばいなのかというのはどうでしょうか。

【石塚係長】 ずっとここ課題になっているところですので、傾向のグラフは出しております、横ばいが続いている状態でございます。

【小森谷委員】 そういった年代の方が特定健診でも人間ドックでも、どちらかを受けていただければいいと思うんですが、そのあたりの検証というのはされていますか。

【石塚係長】 人間ドックのほうの比率も実際出して見ているところですけども、こちらでも、やはり40歳、50歳代はそれほど高くはなくて、おおむね60歳代以上の方が全体の7割以上を占めております。

【小森谷委員】 分かりました。

【山岸会長】 ほかいかがですか。

【宮澤委員】 人間ドック、脳ドックの件ですが、受診した人がこのくらいというのはこれで分かりますが、それによって何らかの異常が分かったとか、そういうところは把握されていますか。……なかなか難しいとは思いますが。個人情報ですから。それはないんですね。

【石塚係長】 はい。

【宮澤委員】 分かりました。結構です。

【山岸会長】 ほかいかがですか。

すみません、また私からお願いします。この9ページで言われているのは、健診通知を1回出して、来なかった人にもう1回通知出したときに何%来てくれたか、そういう話ですよ、この10%というのは。全体としては3割ぐらいの受診率だということだと思いますが、令和元年から比べると、恐らく令和2年はかなり下がったと思います。令和3年度は元年度に近いぐらいまで戻ってきていますか。

【石塚係長】 令和元年度につきましては受診率40%弱でした。まだ戻っているとは言いきく、22%まで下がってしまっていたので、やっと9.3ポイントと10%近くは戻してはいますが、あと10ポイントぐらい足りないという状況です。

【山岸会長】 令和4年度はもうちょっと戻る可能性が高いと思いますが、この課題に書いてあるように、40歳、50歳代は確かに大事なところですが、もうちょっと上の世代の人たちが去年も来てない、おととしも来てないという状態がまた今年も続くと、40歳、50歳代よりリスクの高い人たちが来なくなっている可能性があります。40歳、50歳代は当然やっていただく必要がありますが、それ以外の世代への働きかけも少ししていかないと、3年健診受けない状態が続いていると、もしかすると何か病気を起こして見つからない人たちが出てくる可能性がありますので、コロナ禍ですのでふだんと違う対応が必要かと思います。その点を御検討いただければと思います。

それから、上のほうに、ナッジ理論を取り入れた通知をというふうに書かれていて、令和4年度それが書かれていませんが、令和3年度は何か新しい通知方法とかされましたか。どのようにされたか教えていただきたいと思います。

【石塚係長】 実は、秋の集団健診後の40歳から59歳までの方に対して、このナッジを取り入れた、統計・データ利活用推進室とナッジはがきの内容を精査させていただいて、一度受診勧奨を通知させていただいております。

【山岸会長】 そちらはどんな感じのことを出されたのですか。

【石塚係長】 無料で受けられますというところを強調したものとなっておりますまして、実際受けると1万円弱ぐらいかかりますよ、それが無料で受けられますよという形で後押ししたナッジとなっております。

【山岸会長】 これは令和4年度は行わないのですか。

【石塚係長】 同じように行っていくつもりであります。

【山岸会長】 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

はい、お願いいたします。

【小森谷委員】 特出しでこの特定健診事業と人間ドックのところを説明いただきましたが、座長がおっしゃったように、コロナによって健診受けてない人が増えて、例えば本当は見つかるはずだったがんが見つけれなかったとか、進行が進んでしまったとか、そういったことをちらほら聞くんですね。それをどのように把握しているかというのは難しいと思いますが、例えばいろいろデータヘルスで具体的な取組をしている中で、そういった指標で増えていたりとか、例えば透析の人とか、何か傾向がつかめているものがあれば教えていただきたいのですけれど。

【石塚係長】 先日、国保連のほうから令和3年度透析の一覧というのが出てまいりました。令和2年度のときは20人だけでしたのが、今年度になりまして26人ということで、少し上昇している傾向です。

【小森谷委員】 透析ぐらいですか。

【石塚係長】 がんは健康増進課になります。

【青木統括保健師】 健康増進課青木と申します。胃がん検診の発見率が低くなってしまったという資料がありまして、今年度、春の集団健診のときに、そういった内容の資料を同封して郵送しております。

【小森谷委員】 がん検診の何が低いのですか。

【青木統括保健師】 胃がん検診ですが、その発見率が低くなってしまったと

というような内容があります。

受診率全体的に、がん検診は低くなっている傾向があります。がん検診は、不要不急の外出ということではありませんが、どうしても医療機関に受診をすることにためらいがあって、集団健診の受診率が低くなってしまったということもあります。受診をしなかったばかりに、がんの発見率が低くなってしまったということかと思います。その辺の資料がありませんので、また改めて。

【小森谷委員】 じゃあ、後で伺いに行きます。

【青木統括保健師】 よろしく願いいたします。

【山岸会長】 今の話は結構重要ですけども、担当課が違ったりすると、がんだったり、特定保健指導だったり、あるいは健康診査などちょっと違いますよね。その辺連携しながらデータを見ていただければと思いますが、発見率で議論する場合は、この分母はどうなっているか十分吟味した上で解釈する必要があります。受診者が軽い人がたくさん受診すれば下がってきますし、ハイリスクの人が来なくなっても下がりますので、どっちを見ているか、それだけでは判断しづらい面がありますので、よく見た上で解釈が必要だと思います。

ほかいかがですか。よろしいですか。

ほかに議題以外のことで何か御質問とか御意見、今までの話の中でもいいですけれども、何かありますでしょうか。

それでは、委員各位におかれましては、慎重かつ迅速な協議に感謝申し上げます。事務局に進行をお返しいたします。

それでは、お返しいたします。

【飯村課長】 山岸会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、次第の中のその他ですが、国保保健係から報告事項が1件ございますので、お願いします。

【石塚係長】 報告させていただきます。

第3期つくば市国民健康保険データヘルス計画・第4期つくば市特定健康診査等実施計画策定業務委託契約につきまして、机上配付させていただいた様式があると思います。こちらのほうで、7月28日に開札がございまして業者が決まりましたので、御報告させていただきます。

また、こちらのアンケートの作成に伴いまして、各委員様に精査していただく要件もございますので、アンケートを御覧いただければと思います。

策定につきましては、市がアンケートの内容や分析内容の指示を行い、業者がアンケートの印刷、発送、集計などをいたします。それに伴いまして、アンケートの内容、国民健康保険課で作りました素案につきまして、委員の皆様に見ていただき、適正かどうかの判断をしていただきたいと思います。今回、報告させていただいた次第です。

【飯村課長】 今回の報告は、次期の国民健康保険データヘルス計画及び保健事業の特定健診の診査の実施計画の件につきまして、令和6年度からの計画になりますが、今年度から準備に取りかかります。今年度と来年度で策定をする予定ですが、令和4年度中にアンケート調査を行います。お手元にある資料は、今年度行うアンケート調査についてのスケジュール表になっております。

庁内でアンケート内容を作成して、業者のほうとも話し合いながら作成しますが、そのアンケートの内容につきまして、委員の皆様にも一度御覧いただきまして、御意見を頂きたいということで、今、お話した次第でございます。

【小森谷委員】 運営協議会委員への確認ということで、8月末から9月末で矢印引っ張ってありますけれども、この間で1回、この運営協議会を開くということですか。

【飯村課長】 まだはっきりはしていませんが協議会を開く代わりに、決まった内容について郵送させていただきまして、それに対して御意見を郵送、メール等で頂きたいという考えがございます。スケジュール的に会議を開くのが困難かなという考えもございまして、その手法については、今のところ郵送で考えています。

【小森谷委員】 そうですか。個々のやり取りになるわけですね。

【飯村課長】 意見を頂きまして、アンケートに反映させるべきかどうか判断をしていただくんですけれども。

【小森谷委員】 そういうときに、この運営協議会は大事なんじゃないかなと思ったんですけれども。

【飯村課長】 可能であれば、運営協議会を開いて一斉に御意見頂いたほうがもちろんベストかと思いますが、もしスケジュール的にどうしてもということになると、郵送等でやらせていただこうかなとは考えておりました。

【小森谷委員】 アンケートは聞き方で随分変わってくるので、大丈夫かなとちょっと今思いました。意見です。

【山岸会長】 私からもいいですか。誰を対象にして、何人ぐらいやって、どれくらい回収が返ってくるというふうに予想しているのか。

あと、主たる目的はどこにあるのかも教えてください。

【石塚係長】 まず、国保の被保険者の方、一般の方に 3,000 人ほどお出しじて、回収率を 50%と考えております。

あともう 1 つ、つくば市のほうで糖尿病重症化の重点事業として行っておりますので、糖尿病の投薬をなさっている方 1,500 人に、現状と糖尿病の方の状況を聞きたいので、こちらも回収率 50%と仕様のほうには検討させていただいているところでございます。

【山岸会長】 その 2 種類の質問は、全く独立に集計するということですか。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 それをここで議論するかどうか、また検討していただいて、多分このスケジュールによると思うんですけども、これどこまで勧奨するかというか、どれぐらい返ってくるかによって、その期間どれだけ持たなきゃいけないかという問題があるのと、いつまでに締めなきゃいけないかということあると思うんですが、そこら辺も検討して、なるべくよいものを作るように検討していただければと思います。

【飯村課長】 これをもちまして、今回の議題について終わりにしたいと思います。

山岸会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、御審議いただきありがとうございました。限られた時間の中でしたので、御意見、御質問などあるかと思いますが、後ほど個別にお問い合わせいただければ対応させていただきます。

次回の会議開催日につきましては、会長と相談の上、通知をもってお知らせいたします。今後とも、本市の国民健康保険の運営に御支援、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

本会議録は、令和4年8月4日に開催した、令和4年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会の会議内容に相違ないことを証し、ここに署名する。

会 長 山 岸 良 匡

会議録署名人 池野美恵子

会議録署名人 小倉正徳

令和4年度第1回

つくば市国民健康保険運営協議会



つくば市国民健康保険運営協議会

令和4年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会
会議次第

と き 令和4年8月4日(木)午後2時～
と ころ つくば市役所 職員研修室

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 会議録署名人選出
- 5 議題
 - (1)令和3年度国民健康保険特別会計の決算について(報告) 2頁
 - (2)令和3年度国民健康保険税の収納状況について(報告) 11頁
 - (3)令和4年度国民健康保険税の賦課について(報告) 12頁
 - (4)つくば市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和3年度
保健事業の検証について 別添資料
- 6 その他
- 7 閉会

(1)令和3年度国民健康保険特別会計の決算について(報告)

令和4年5月31日現在

【款別歳入】

【単位:千円】

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3
01国民健康保険税	4,661,817	4,669,204	△ 7,387	△ 0.16 %
02使用料及び手数料	1,406	3,192	△ 1,786	△ 55.95 %
03国庫支出金	3,415	13,158	△ 9,743	△ 74.05 %
04県支出金	12,195,029	11,693,016	502,013	4.29 %
05財産収入	1	2	△ 1	△ 50.00 %
06繰入金	1,317,949	1,305,694	12,255	0.94 %
07繰越金	681,592	282,346	399,246	141.40 %
08諸収入	100,691	90,946	9,745	10.72 %
合計	18,961,900	18,057,558	904,342	5.01 %

【款別歳出】

【単位:千円】

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3
01総務費	221,591	220,240	1,351	0.61 %
02保険給付費	12,006,770	11,506,647	500,123	4.35 %
03国民健康保険事業費納付金	5,030,084	5,202,700	△ 172,616	△ 3.32 %
04共同事業拠出金	1	2	△ 1	△ 50.00 %
05保健事業費	168,595	116,879	51,716	44.25 %
06基金積立金	682,688	16,871	665,817	3946.52 %
07諸支出金	54,686	312,627	△ 257,941	△ 82.51 %
08予備費	0	0	0	
合計	18,164,415	17,375,966	788,449	4.54 %

【歳入-歳出款別比較】

【単位:千円】

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3
歳入	18,961,900	18,057,558	904,342	5.01 %
歳出	18,164,415	17,375,966	788,449	4.54 %
差(翌年度繰越額)	797,485	681,592	115,893	

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
国民健康保険税 01	4,661,816,566	4,669,203,161	△ 7,386,595	△ 0.16 %	収納率：78.32%（現年度課税分：92.47%、滞納繰越分：24.25%）	
一般被保険者分	4,661,562,265	4,667,501,952	△ 5,939,687	△ 0.13 %	収納率：78.35%，収入未済額：1,121,414,412円， 還付未済額：13,836,346円	
医療現年課税分	3,050,279,634	3,040,602,864	9,676,770	0.32 %	収納率：92.62%，収入未済額：230,281,036円，還 付未済額：11,305,484円	一般被保険者の保険給付等に充てるために課税徴収 する。
後期現年課税分	991,618,425	990,130,224	1,488,201	0.15 %	収納率：92.55%，収入未済額：78,275,404円，還 付未済額：1,270,864円	一般被保険者が負担する後期高齢者医療支援金分を 課税徴収する。
介護現年課税分	320,691,711	323,665,169	△ 2,973,458	△ 0.92 %	収納率：90.73%，収入未済額：32,162,990円，還 付未済額：508,228円	40歳以上65歳未満の一般被保険者が負担する介護 保険分を課税徴収する。
医療滞納繰越分	206,771,553	218,462,174	△ 11,690,621	△ 5.35 %	収納率：24.04%，収入未済額：541,965,905円，還 付未済額：668,461円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した保険 税を徴収する。
後期滞納繰越分	62,787,907	64,239,508	△ 1,451,601	△ 2.26 %	収納率：24.78%，収入未済額：163,545,766円，還 付未済額：52,211円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した後期 高齢者医療支援金分を徴収する。
介護滞納繰越分	29,413,035	30,402,013	△ 988,978	△ 3.25 %	収納率：24.96%，収入未済額：75,183,311円，還 付未済額：31,098円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した介護 納付金分を徴収する。
退職被保険者等分	254,301	1,701,209	△ 1,446,908	△ 85.05 %	収納率：10.82%，収入未済額：1,607,447円，還付 未済額：0円	
医療現年課税分	0	270	△ 270	△ 100.00 %	実績なし	退職被保険者及びその被扶養者の保険給付等に充て るために課税徴収する。
後期現年課税分	0	100	△ 100	△ 100.00 %	実績なし	退職被保険者及びその被扶養者が負担する後期高齢 者医療支援金分を課税徴収する。
介護現年課税分	0	125	△ 125	△ 100.00 %	実績なし	40歳以上65歳未満の退職被保険者及びその被扶養 者が負担する介護保険分を課税徴収する。
医療滞納繰越分	177,204	1,256,954	△ 1,079,750	△ 85.90 %	収納率：11.27%，収入未済額：1,073,629円，還付 未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年 度に課税した保険税を徴収する。
後期滞納繰越分	41,682	231,242	△ 189,560	△ 81.97 %	収納率：10.29%，収入未済額：286,863円，還付 未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年 度に課税した後期高齢者医療支援金分を徴収する。

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
介護滞納繰越分	35,415	212,518	△ 177,103	△ 83.34 %	収納率：9.49%，収入未済額：246,955円，還付未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年度に課税した介護納付金分を徴収する。
使用料及び 手数料 02 督促手数料	1,405,950	3,192,268	△ 1,786,318	△ 55.96 %	納付件数：3,642件（通知書番号件数）	督促状を送付したときには、手数料として100円を加算する。旧葦崎町送付分は50円徴収する。 令和3年4月1日以降納期到来分から廃止
国庫支出金 03	3,415,000	13,158,000	△ 9,743,000	△ 74.05 %	—	—
国民健康保険災害臨時特例補助金	3,415,000	13,158,000	△ 9,743,000	△ 74.05 %		
東日本大震災分	831,000	949,000	△ 118,000	△ 12.43 %		東日本大震災関連支出に係る国庫補助金
新型コロナウイルス感染症分	2,584,000	12,209,000	△ 9,625,000	△ 78.84		新型コロナウイルス感染症関連支出に係る国庫補助金
県支出金 04	12,195,028,590	11,693,016,122	502,012,468	4.29 %	—	—
保険給付費等交付金（普通交付金）	11,888,070,139	11,392,669,428	495,400,711	4.35 %	療養諸費等の実績額による	茨城県国民健康保険条例（平成30年茨城県条例第9号）第6条の規定により交付する。
保険給付費等交付金（特別交付金）	306,958,451	300,346,694	6,611,757	2.20 %		茨城県国民健康保険条例（平成30年茨城県条例第9号）第7条の規定により交付する。
保険者努力支援分	82,980,000	75,118,000	7,862,000	10.47 %		国庫負担金等の算定に関する政令第4条第7項に基づき市町村の取組の状況に応じて交付する。
特別調整交付金（市町村向け）	39,223,650	34,717,000	4,506,650	12.98 %		県において具体的なガイドラインが定められ、加点方式で交付される。
県繰入金（2号分）	147,852,801	148,521,694	△ 668,893	△ 0.45 %		一般被保険者の医療費等に係る県補助金で、補助率2/100。国の特別調整交付金に対応している。
特定健診等負担金	36,902,000	41,990,000	△ 5,088,000	△ 12.12 %		国と県の特定健診実施費用に係る補助で、補助率2/3
財産収入 05 基金積立利子	1,484	1,400	84	6.00 %	実績より	国民健康保険支払準備基金に係る預金利子

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
繰入金 06	1,317,948,639	1,305,694,300	12,254,339	0.94 %	—	—
一般会計繰入金	294,848,000	289,466,000	5,382,000	1.86 %	—	—
職員給与費・事務費分	230,763,000	225,910,000	4,853,000	2.15 %	職員給与費分人事課による実績より	国民健康保険関係事務に要する経費及び職員給与費を一般会計から繰り入れる。
財政安定化支援分	16,741,000	11,450,000	5,291,000	46.21 %		保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、財政安定化支援事業交付税算定額を繰り入れる。
出産育児一時金分	47,344,000	52,106,000	△ 4,762,000	△ 9.14 %		国民健康保険法第72条の3の規定に基づき一般会計から出産育児一時金の2/3を繰り入れる。
臨時財源補てん分	0	0	0	—		国保会計の歳出が歳入を上回る場合等に、その不足分を一般会計から繰り入れる。
保険基盤安定繰入金	1,023,100,639	1,016,228,300	6,872,339	0.68 %	—	—
保険税軽減分	630,215,756	624,532,090	5,683,666	0.91 %	7割軽減分：435,070,632円，5割軽減分：141,907,434円，2割軽減分：53,237,690円	保険税軽減分を一般会計から繰り入れる。繰入額の3/4は県、1/4を市が負担する。
保険者支援分	392,884,883	391,696,210	1,188,673	0.30 %	7割軽減分：206,170,166円，5割軽減分：99,320,872円，2割軽減分：87,393,845円	一般会計から繰り入れ低所得者を多く抱える保険者を支援する。国1/2、県市が1/2ずつを負担する。
繰越金 07	681,592,459	282,346,402	399,246,057	141.40 %		前年度歳入総額から前年度歳出総額を差し引いたものが繰越金となる。
療養給付費交付金繰越金（退職者分繰越金）	0	0	0	—		前年度会計の精算に伴う余剰金のうち、退職被保険者等に係る金額を歳入処理する。
その他（一般分繰越金）	681,592,459	282,346,402	399,246,057	141.40 %	実績報告による	前年度会計の精算に伴う余剰金のうち、一般保険者に係る金額を歳入処理する。
諸収入 08	100,691,347	90,945,850	9,745,497	10.72 %	—	—
延滞金	64,512,103	52,738,173	11,773,930	22.33 %	—	—

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
一般被保険者	64,512,103	52,738,173	11,773,930	22.33 %	納付件数：2,091件（通知書番号件数）	一般被保険者が納付した保険税に係る延滞金
退職被保険者等	0	0	0	—	実績なし	一般被保険者と概要は同じ
第三者納付金	18,949,359	30,223,284	△ 11,273,925	△ 37.30 %	—	—
一般被保険者	18,949,359	30,137,954	△ 11,188,595	△ 37.12 %	納付件数：72件	第三者からの不法行為等により健康保険を使用し医療機関を受診する際は届出が必要。後日加害者は健康保険の保険者から医療費の請求を受けて納付する。分納納付する場合もある。
退職被保険者等	0	85,330	△ 85,330	—	実績なし	—
返納金	17,229,885	7,931,689	9,298,196	117.23 %	—	—
一般被保険者	17,227,540	7,774,667	9,452,873	121.59 %	納付件数：173件	国民健康保険の資格喪失後、国民健康保険被保険者証を使用して医療機関を受診したことなどにより保険者負担分の調整を行う。被保険者や保険者から返納金として収入する。
退職被保険者等	2,345	157,022	△ 154,677	△ 98.51 %	—	—
指定公費交付金	0	0	0	—	—	70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金は法律的には2割だが経過措置として1割に据え置かれており、その差1割分は国が負担する。
療養給付費交付金（過年度分）	0	52,704	△ 52,704	皆減	—	—
合計	18,961,900,035	18,057,557,503	904,342,532	5.01 %		

※医療費等とは、療養給付費、療養費、高額療養費である。（一部移送費を含む。）

※医療諸費等とは、療養給付費、療養費、高額療養費、移送費、高額介護合算費、療養給付費審査手数料の合算額。

【歳出】

【単位：円】

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
総務費 01	221,590,835	220,240,499	1,350,336	0.61 %	—	—
職員給与関係経費	125,080,653	124,536,203	544,450	0.44 %	国民健康保険課職員16名分	国民健康保険事務関係職員の給与、共済費等を支出する。
国民健康保険事務に要する経費	59,684,224	58,486,158	1,198,066	2.05 %	会計年度任用職員9名雇用 資格の得喪事務、証の交付事務 等	国民健康保険事務に必要な経費を支出する。
レセプト点検整理に要する経費	9,627,019	10,108,292	△481,273	△4.76 %	レセプト点検員4名雇用 レセプト点検による財政効果額：35,502,123円	レセプト点検に必要な経費を支出する。
徴税総務に要する経費	7,264,194	6,915,297	348,897	5.05 %	口座振替：53,539件、1,579,151,300円 コンビニ納付：90,805件、1,272,482,393円	口座振替の推奨等国民健康保険税を徴収するために必要な経費を支出する。
賦課徴収事務に要する経費	19,478,819	19,710,739	△231,920	△1.18 %	納税課臨時職員5名雇用 納税通知書：普通徴収37,707件、特別徴収4,641件	国民健康保険税の賦課及び徴収に必要な経費を支出する。
運営協議会費に要する経費	455,926	483,810	△27,884	△5.76 %	運営協議会委員14名 運営協議会開催：4回（7月29日、12月2日、12月23日、1月27日）	国保運営協議会に必要な経費を支出する。
保険給付費 02	12,006,770,262	11,506,646,283	500,123,979	4.35 %	—	—
療養給付費	10,403,837,690	9,909,032,633	494,805,057	4.99 %	—	被保険者に係る医科、歯科、調剤等の医療費を国保連合会へ支出する。
一般被保険者療養給付費	10,403,807,758	9,909,032,633	494,775,125	4.99 %	被保険者数：44,008名（年間平均） 受診件数：598,861件、費用額：13,054,494,293円	
退職被保険者等療養給付費	29,932	0	29,932	—	実績なし	
療養費	74,657,744	75,444,688	△786,944	△1.04 %	—	被保険者に係る柔道整復、鍼灸、補装具等の費用を国保連合会、施術所又は直接個人へ支出する。
一般被保険者療養費	74,657,744	75,444,688	△786,944	△1.04 %	支給件数：9,715件、費用額：95,028,097円	
退職被保険者等療養費	0	0	0	—	実績なし	
審査支払に要する経費	35,489,349	33,553,397	1,935,952	5.77 %	審査手数料：1件53円、療養給付費650,921件、療養費10,335件、レセプト電算処理手数料1件68銭、件数651,060件	レセプト審査及び医療機関への療養給付費等の支払事務手数料を国保連合会へ支出する。

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
高額療養費	1,413,453,769	1,408,010,766	5,443,003	0.39 %	—	
一般被保険者高額療養費	1,411,853,262	1,407,083,388	4,769,874	0.34 %	支給件数：23,313件	被保険者の自己負担額が限度額（月額）を超過したときは、その超過分を世帯主に支出する。
退職被保険者等高額療養費	0	45,114	△ 45,114	△ 100.00 %	実績なし	
一般被保険者高額介護合算療養費	1,600,507	882,264	718,243	81.41 %	支給件数：57件	被保険者の世帯で国保と介護保険の自己負担額が限度額（年額）を超過したときは、その超過分を世帯主に支出する。
退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	—	実績なし	
葬祭に要する経費	10,050,000	10,150,000	△ 100,000	△ 0.99 %	支給件数：201件	被保険者が死亡したときに、喪主に対して50,000円を支出する。
出産育児一時金に要する経費	68,050,760	70,286,130	△ 2,235,370	△ 3.18 %	支給件数：162件（差額支給等含む。） 支払業務手数料：1件210円、支払件数：151件	令和3年12月以前は404,000円または420,000円、令和4年1月以降は408,000円または420,000円を支給する。
傷病手当に要する経費	1,162,420	168,669	993,751	589.17 %	支給件数：15件	
移送費	68,530	0	68,530	—	—	—
一般被保険者移送に要する経費	68,530	0	68,530	—	支給件数：1件	一般被保険者が治療のために移送が必要なときに、その費用を補助するために支出する。
退職被保険者等移送に要する経費	0	0	0	—	実績なし	
国民健康保険事業費納付金 03	5,030,084,157	5,202,699,906	△ 172,615,749	△ 3.32 %	—	国民健康保険法第75条の7第2項に基づく納付金
医療給付費分	3,176,621,012	3,341,809,383	3,176,621,012	△ 4.94 %	—	—
一般被保険者医療給付費分	3,176,621,012	3,341,809,383	3,176,621,012	△ 4.94 %	県算定額	—
退職被保険者等医療給付費分	0	0	0	皆減	県算定額	—

科目名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
後期高齢者支援費等分	1,382,386,995	1,358,563,150	1,382,386,995	1.75 %	—	—
一般被保険者後期高齢者支援費等分	1,382,386,995	1,358,563,150	1,382,386,995	1.75 %	県算定額	—
退職被保険者後期高齢者支援費等分	0	0	0	皆減	県算定額	—
介護納付金分	471,076,150	498,557,094	471,076,150	△ 5.51 %	県算定額	—
精算後追加納付分（退職被保険者）	0	3,770,279	0	—	県算定額	令和元年度の退職被保険者分の納付金を茨城県が精算をした結果不足が生じたため追加納付した。
共同事業拠出金 04	304	1,980	△ 1,676	△ 84.65 %	—	—
共同事業拠出金	304	1,980	△ 1,676	△ 84.65 %	算出根拠（年金受給者一覧表掲載人員数×単価）92人×3.30円	県内の国保保険者が共同で作成する年金受給者一覧表の費用を国保連合会へ支出する。
保健事業費 05	168,595,033	116,878,476	51,716,557	44.25 %	—	—
保健事業に要する経費	17,511,726	15,135,817	2,375,909	15.70 %	人間ドック助成件数：58件，医療費通知：102,517通 健康増進課への令達金額：10,144,267円	国保被保険者を始めとする市民の健康増進を図るために必要な経費を支出する。
特定健診事業に要する経費	151,083,307	101,742,659	49,340,648	48.50 %	特定健診受診者数：8,667人（受診率：31.6% 速報値） 特定保健指導受診者数：128人（受診率：11.3% 速報	特定健診に必要な経費を支出する。
基金積立金 06	682,688,484	16,871,000	665,817,484	3946.52 %	年度末基金現在高：718,105,575円	—
国民健康保険支払準備基金積立金	682,687,000	16,869,000	665,818,000	— %		—
国民健康保険支払準備基金積立金（利子分）	1,484	2,000	△ 516	△ 25.80 %		国民健康保険支払準備基金の預金利子を積み立てるために支出する。
諸支出金 07	54,686,208	312,626,900	△ 257,940,692	△ 82.51 %	—	—
保険税還付金	23,322,923	30,278,900	△ 6,955,977	△ 22.97 %	—	—

科目名		令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	比較 3-2	増減率 2→3	令和3年度 実績等	概要
償還金	一般被保険者保険税還付金	23,228,737	30,278,900	△ 7,050,163	△ 23.28 %	還付件数：824件	一般被保険者が納付した保険税に還付する理由が生じたときに支出する。
	退職被保険者等保険税還付金	94,186	0	94,186	—	還付件数：3件	一般被保険者と概要は同じ
	一般被保険者償還金	14,591,000	1,077,000	13,514,000	1254.78 %		—
	退職被保険者等償還金		0	0	—		概算で交付される療養給付費等負担金に超過交付があったときは、その超過分を国に返還するため支出する。
	その他返還金		0	0	—	実績なし	概算で交付される療養給付費交付金に超過交付があったときは、その超過分を社会保険診療報酬支払基金に返還するため支出する。
	その他返還金	14,591,000	1,077,000	13,514,000	1254.78 %	特定健診返還金：12,794,000円 災害臨時特例補助金返還金：79,000円 保険給付費等特別交付金（保険者努力支援制度のうち事業費）： 1,375,000円	概算で交付される療養給付費交付金に超過交付があったときは、その超過分を国・県に返還するため支出する。
一般会計繰出金	16,772,285	281,271,000	△ 264,498,715	△ 94.04 %	一般分繰越金 16,772,285円		
予備費 08	0	0	0	—			
合計	18,164,415,283	17,375,965,044	788,450,239	4.54 %			

(2) 令和3年度 国民健康保険税の収納状況について(報告)

1 現年分

翌年5月31日現在

	令和3年度	令和2年度	比較
調定額	4,703,861,600円	4,730,111,900円	△ 26,250,300円
収納額	4,362,589,770円	4,354,398,752円	8,191,018円
還付未済額	13,084,576円	10,297,700円	2,786,876円
収納率	92.47%	91.84%	0.63P

※収納率=(収納額-還付未済額)÷調定額

2 滞納繰越分

各年3月31日現在

	令和3年度	令和2年度	比較
調定額	1,230,607,162円	1,323,847,703円	△ 93,240,541円
収納額	299,226,796円	314,804,409円	△ 15,577,613円
還付未済額	751,770円	658,522円	93,248円
収納率	24.25%	23.73%	0.52P

※収納率=(収納額-還付未済額)÷調定額

(3) 令和4年度 国民健康保険税の賦課について(報告)

1 令和4年度国保税率

4月1日現在

	所得割率	均等割額	平等割額	課税限度額
医療分	6.81%	30,200円		650,000円
後期高齢者支援分	2.78%	11,800円		200,000円
介護納付金分	2.21%	12,800円		170,000円
合 計				1,020,000円

【参考】令和3年度国保税率

	所得割率	均等割額	平等割額	課税限度額
医療分	7.36%	22,400円	20,500円	630,000円
後期高齢者支援分	2.42%	8,000円	6,000円	190,000円
介護納付金分	1.93%	12,800円		170,000円
合 計				990,000円

2 国保税課税世帯数

各年7月1日現在(本算定)

		令和4年度	令和3年度	比較
世帯数	普通徴収	26,653世帯	26,048世帯	605世帯
	特別徴収	4,710世帯	4,935世帯	△ 225世帯
	合計	31,363世帯	30,983世帯	380世帯
被保険者数	普通徴収	40,836人	40,746人	90人
	特別徴収	6,680人	7,096人	△ 416人
	合計	47,516人	47,842人	△ 326人

3 国保税課税状況

各年7月1日現在(本算定)

		令和4年度	令和3年度	比較
調 定 額	普通徴収	4,110,000千円	4,266,507千円	△ 156,507千円
	特別徴収	363,870千円	407,989千円	△ 44,119千円
	合計	4,473,870千円	4,674,496千円	△ 200,626千円

4 低所得者への負担軽減措置

各年7月1日現在(本算定)

軽減割合	令和4年度判定基準	令和3年度	令和4年度
7割軽減	43万円 +10万円×(給与所得者等の数)-1	8,672世帯	9,190世帯
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数)-1	3,331世帯	3,298世帯
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数)-1	3,134世帯	3,032世帯

5 子育て世帯への負担軽減(令和4年度から)

7月1日現在(本算定)

- ・未就学児均等割軽減 対象者:1,197人
- ・市独自均等割軽減(小学生~18歳以下) 対象者:1,848世帯



【つくば市保健部国民健康保険課】

◇国保保健係

◇国保給付係

◇国保税係

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111（代表）

FAX：029-868-7537

e-mail：ins010@city.tsukuba.lg.jp

別添資料

令和4年7月20日現在

つくば市国民健康保険データヘルス計画に 基づく令和3年度保健事業の検証について

データヘルス計画事業評価シートの評価の段階について

1 事業の進捗状況（3段階評価）

- 「達成」
- 「一部達成」
- 「未達成」

2 改善目標の進捗状況（3段階評価）

- 「達成」
- 「一部達成」
- 「未達成」

3 有効性の評価（3段階評価）

- 「高：成果が向上（高水準を維持）している」
- 「中：適切な成果が得られている」
- 「低：成果が低下（低水準を維持）している」

4 効率性の評価（3段階評価）

- 「高：費用対効果が向上（高水準を維持）している」
- 「中：適切な費用対効果が得られている」
- 「低：費用対効果が低下（低水準を維持）している」

5 総合評価（9段階評価）

※有効性と効率性の評価の組み合わせにより自動判定

「S：成果・費用対効果を維持して継続実施」	有効性：高， 効率性：高
「A：成果を維持して継続実施」	有効性：高， 効率性：中
「A：費用対効果を維持して継続実施」	有効性：中， 効率性：高
「B：成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施」	有効性：中， 効率性：中
「C：成果を維持し費用対効果をを向上させる必要有り」	有効性：高， 効率性：低
「C：費用対効果を維持し成果を向上させる必要有り」	有効性：低， 効率性：高
「D：費用対効果を向上させる必要有り」	有効性：中， 効率性：低
「D：成果を向上させる必要有り」	有効性：低， 効率性：中
「E：抜本的な見直し（縮小・廃止）の必要有り」	有効性：低， 効率性：低

データヘルス計画事業評価シート【対象年度：令和3年度～令和4年度】

指 標		R3目標値	R3実績値	R4目標値	掲載頁
1.健康づくりの推進 (評価指標) 1日30分以上の運動習慣なしの人の割合 (40～74歳)		男性 43.0%	50.9%	41.0%	1
		女性 47.0%	58.9%	43.0%	
対策	1 出前健康教室	参加実人数 2,700人 実施回数 1,100回	参加実人数 1,199人 実施回数 666回	参加実人数 2,700人 実施回数 1,100回	3
	2 食育普及講座	参加延人数 160人	参加延人数 245人	参加延人数 180人	4
	3 食生活改善推進員地区伝達講習会	参加延人数 11,450人	参加延人数 5,401人	参加延人数 11,500人	5
	4 いきいき・アクティブ運動教室	参加実人数 260人	参加実人数 116人	参加実人数 270人	6
	5 つくばウォークの日	参加延人数 2,000人	参加延人数 847人	参加延人数 2,000人	7
	6 シルバーリハビリ体操指導士による出前体操教室	参加延人数 28,000人 実施団体数 190団体	参加延人数 3,403人 実施団体数 111人	参加延人数 28,000人 実施団体数 200団体	8
2.特定健康診査受診率の向上 (評価指標) 特定健康診査受診率		50.0%	31.6%	55.0%	
対策	1 特定健康診査受診勧奨	特定健診勧奨後の受診率 15%	特定健診勧奨後の受診率 6.5%	特定健診勧奨後の受診率 20%	9
	2 かかりつけ医からの診察情報等提供事業	周知回数3回	周知回数1回	周知回数4回	10
3.特定保健指導実施率の向上 (評価指標) 特定保健指導実施率(動機付け支援及び積極的支援)		44.2%	21.9%	49.2%	
対策	1 特定保健指導利用勧奨(動機付け支援)	利用勧奨率 100.0% 利用率 56.0%	利用勧奨率 72.9% 利用率 28.0%	利用勧奨率 100.0% 利用率 60.5%	11
	2 特定保健指導利用勧奨(積極的支援)	利用勧奨率 100.0% 利用率 29.2%	利用勧奨率 49.8% 利用率 3.5%	利用勧奨率 100.0% 利用率 38.7%	12
4.糖尿病重症化予防 (評価指標) 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少		血糖コントロール不良者の割合 8.5%	血糖コントロール不良者の割合 10.0%	血糖コントロール不良者の割合 8.4%	
対策	1 糖尿病性腎症重症化予防 医療機関未受診者の受診勧奨	受診勧奨後の未受診者の割合 41.0%	受診勧奨後の未受診者の割合 44.0%	受診勧奨後の未受診者の割合 40.0%	13
	2 糖尿病性腎症重症化予防 医療機関中断者の受診勧奨	受診勧奨後の受診者の割合 24.5%	受診勧奨後の受診者の割合 27.0%	受診勧奨後の受診者の割合 25.0%	14
	3 糖尿病性腎症重症化予防 医療機関継続者の保健指導	修了者のうち、検査改善者の割合 87.0%	修了者のうち、検査改善者の割合 75.0%	修了者のうち、検査改善者の割合 88.0%	15
5.その他					
対策	1 健診関連事業	健康相談件数3,000人 勧奨後未受診者割合 31% 生活習慣レベル者への保健指導率 36% 健康アップ教室参加者延人数 60人 ヘルシー教室参加者延人数 100人	健康相談件数2,375人 勧奨後未受診者割合 55.5% 生活習慣レベル者への保健指導率 37.1% 健康アップ教室参加者延人数 28人 ヘルシー教室参加者延人数 159人	健康相談件数3,000人 勧奨後未受診者割合 28% 生活習慣レベル者への保健指導率 38% 健康アップ教室参加者延人数 65人 ヘルシー教室参加者延人数 110人	16
	2 人間ドック等助成	人間ドック 2,050人 脳ドック 95人	人間ドック 2,068人 脳ドック 179人	人間ドック 2,100人 脳ドック 100人	17
	3 機関紙等発行	40,000部	39,000部	40,000部	18
	4 医療費通知	医療費通知送付回数 年6回	医療費通知送付回数 年5回	医療費通知送付回数 年6回	19
	5 ジェネリック医薬品差額通知	差額通知回数 年4回 後発医薬品シェア 79%	差額通知回数 年4回 後発医薬品シェア 78.0%	差額通知回数 年4回 後発医薬品シェア 81%	20
	6 重複・頻回受診者訪問指導	改善率 36%	改善率 12%	改善率 38%	21

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計					事業		予算事業名	
保健部		健康増進課		健康増進施設いきいきプラザ		01	04	01	05	11	運動推進に要する経費			
事務事業名		1 出前健康教室		令和3年度					令和4年度					
事務事業に関連する個別計画		つくば市健康増進計画		改善目標					改善目標					
根拠法令等		介護保険法 健康増進法 国民健康保険法		事業計画					事業計画					
対象		つくば市民で常時5人以上が参加できる団体		活動実績					活動実績					
指標名(概要)		参加実人数 実施回数		成果					成果					
目標値		R2年度	R3年度	R4年度	課題					課題				
実績		3,730人 1,620回	2,700人 1,100回	2,700人 1,100回	実施内容					実施内容				
目的		長寿世帯を見据え、若い世代からの生活習慣病予防・介護予防に取り組み、高齢者になっても住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう健康寿命を延ばし、地域に貢献する元気な高齢者を増やすと共に、世代間交流を通して地域コミュニティの活性化を図る。また、すべての世代の健康づくりに取り組むために、健康なまちづくりの推進を強化するとともに、介護保険給付費の抑制と医療費の削減を図る。		R4年度方向性					R5年度方向性					
実施方法		(1)周知方法 ライブプランすこやか、市ホームページ、チラシ等 (2)日程 対象者の希望日 (3)スタッフ 保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・健康運動指導士及び健康運動実践指導者・運動普及推進員・スクエアステップ指導員及びリーダー (4)申し込み方法 いきいきプラザに申込書を提出する (5)料金 無料		R4年度方向性					R5年度方向性					
実施内容		(1)健康体操教室 ※年間1団体12回まで可能(月に1回)。様々なメニューを組み合わせる。 1)運動のインストラクターによる簡単体操 2)リハビリ職のこれだけはやってほしいおすすめ体操 3)スクエアステップエクササイズ 4)カラオケ体操(動画によるストレッチ・体操など) 5)運動普及推進員によるウォーキング教室 6)体力測定、体組成測定 (2)健康体操教室自主活動推進 ※健康体操教室利用団体が、市教室にプラスして、継続して自主的な活動をするための支援を行う(自主活動推進のための情報提供、備品の貸し出し、体験教室の開催等)。 (3)出前健康教室(企業・企画) 出前健康教室(企業):企業の協力のもと、会場を使用して様々なメニューの運動を行う。 出前健康教室(企画):市が教室を企画し、様々なメニューの運動を行う。		R4年度方向性					R5年度方向性					
事業の進捗状況		一部達成		改善目標の進捗状況		達成		事業の進捗状況		改善目標の進捗状況				
有効性		理由		理由		理由		理由		理由				
評価		理由		理由		理由		理由		理由				
効率性		理由		理由		理由		理由		理由				
総合評価		理由		理由		理由		理由		理由				
R4年度方向性		維持		理由		理由		理由		理由				
R5年度方向性		理由		理由		理由		理由		理由				

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名			
保健部		健康増進課		健康総務係		01	04	01	05	13	栄養改善事業に要する経費			
事務事業名	2 食育普及講座		令和3年度				令和4年度							
事務事業に関連する個別計画	つくば市健康増進計画 (つくば市食育推進計画)		改善目標	<ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートを改訂し、参加前と比べて食生活に変化があったかを評価する。(質問項目:①1日3食食べるようになった ②たんばく源を摂る頻度が増えた ③バランスに気をつけるようになった ④家で料理する回数が増えた) 毎月申込数を制限して、新規参加者の枠を確保する。 				改善目標	<ul style="list-style-type: none"> 食育普及講座を子どもの頃からの基本的食習慣の形成のための食育普及事業と位置づけ、親子料理教室を開催する。 低栄養予防に重点を置いた調理講習会を企画する。 調理講習会に参加できない市民にも低栄養予防を普及、啓発するためのレシピ集を作成し市内施設に配布する。 					
根拠法令等	食育基本法 第10条		事業計画	(1)食育普及の調理講習会及び講話 (2)庁舎レストランでの献立提供 (3)広報誌やホームページ等の食育情報の発信				事業計画	(1)調理講習会及び講話 (2)低栄養予防普及啓発レシピ集作成					
対象	市民		活動実績	食育普及講座6回 俺の台所11回(12回予定中、1回中止) 若さをつくるキッチン6回				活動実績						
指標名(概要)	食育普及講座参加者数		目的	市民が健全な食生活の実現を図ることができるよう、栄養に関する正しい知識を得る場を提供する。				成果	<ul style="list-style-type: none"> 食事バランスと適塩について普及、啓発ができたと考えられる(アンケート結果より)。 広報誌に掲載する調理講習会のうち、1人1回までの申込みとすることでより多くの市民が参加できるようにした。 俺の台所、若さを作るキッチンともに、「バランスに気をつけるようになった」と回答した人が多く、本格的な食事バランスについて普及、啓発ができたと考えられる(アンケート結果より)。 					
目標値	R2年度	R3年度	R4年度					課題	<ul style="list-style-type: none"> 他事業と対象者が重複しているため、市民に広くサービスを提供できていない。 参加者が固定化されている。 					
実績	140人	160人	180人					実施方法	栄養士・食生活改善推進員による講話や調理実習を実施する。					
実績	244人	245人						実施内容	広報やチラシ等で参加者を募り、管理栄養士の講話と調理実習を行う。					
			事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況				改善目標の進捗状況			
			評価	有効性	理由	理由	評価	有効性	理由	理由	理由	理由	理由	
				理由	中:適切な成果が得られている	理由		理由	理由					理由
				理由	子育て世代や高齢者へ健康づくりや生活習慣病予防につながる食生活の推進を普及することができるため。	理由		理由	理由					理由
				理由	中:適切な費用対効果が得られている	理由		理由	理由					理由
			効率性	理由	理由	理由	効率性	理由	理由	理由	理由	理由	理由	
			理由	管理栄養士が計画的かつ必要最低限の費用で実施できているため。	理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	理由	
			総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施				総合評価	-					
			R4年度方向性	維持	理由	理由	R5年度方向性	理由						
			理由	市民が食に関する知識や食を選択する能力を身につけられるよう、食育を推進していくため。	理由	理由	理由	理由						

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名		
保健部		健康増進課		健康総務係		01	04	01	05	13	栄養改善事業に要する経費		
事務事業名	3 食生活改善推進員地区伝達講習会			令和3年度				令和4年度					
事務事業に関連する個別計画	つくば市健康増進計画 (つくば市食育推進計画)			改善目標	・養成講座で新規会員を養成する。 ・飲食を伴わない活動方法を検討し、地区伝達講習会を活性化させる。				改善目標	・調理講習会のスタッフとして参加してもらい、地区伝達講習会につなげる。 ・地区伝達講習会で実践できる研修内容とする。			
根拠法令等	健康増進法 第4条 食育基本法 第10条			事業計画	食生活改善推進員や支部に分かれ各地区で活動する。				事業計画	食生活改善推進員や支部に分かれ各地区で活動する。			
対象	市民			活動実績	・地区伝達講習会127回 大穂支部:12回 桜支部:27回 豊里支部:10回 谷田部支部:24回 筑波支部:12回 茎崎支部:42回 ・地区伝達講習会参加延人数5,401人 大穂支部:802人 桜支部:1,066人 豊里支部:531人 谷田部支部:1,133人 筑波支部:630人 茎崎支部:1,239人				活動実績				
指標名(概要)	・地区伝達参加人数			成果	・調理を伴わない地区伝達講習会を考案し行った。 ・健康増進課主催の調理講習会に調理補助として参加した。				成果				
目標値	R2年度	R3年度	R4年度	課題	会員が地域で活動する際、研修の内容を活用できていない場合が多い。				課題				
実績	参加延人数 136人	参加延人数 5,401人		実施方法	地域住民に対し、望ましい食生活や健康づくりについて、講話や調理実習を行う。								
目的	食生活改善推進員が健康づくりについての知識を地域で積極的に広める。			事業の進捗状況	未達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況			
実施内容	・会員の養成 新規会員を募集し養成講座を開催する。また、既存の会員には研修会にて定期的に知識と技術向上の場を提供し、活動の活性化を推進する。 ・活動環境の整備 市民が身近なところで健康づくりができるよう、食生活推進員の各地区における運営・活動環境を整える。	評価	中:適切な成果が得られている	有効性	理由	市内全域に食育普及啓発活動が実施できたため。		評価	理由				
		理由			理由								
		評価	中:適切な費用対効果が得られている	効率性		理由	委託契約の支払方法を概算払いとし、事業完了後に精算処理しているため。		理由				
		理由			理由								
総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施			総合評価		-							
R4年度方向性	維持	理由	地域住民に密着した食育普及啓発活動をするために、食生活改善推進員による地区伝達講習会は今後も推進して必要がある。		R5年度方向性	理由							

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計					事業		予算事業名		
保健部		健康増進課		健康増進施設いきいきプラザ		08	03	02	01	14	いきいき・元気はつらつ運動教室事業に要する経費				
事務事業名	4 いきいき・アクティブ運動教室			令和3年度					令和4年度						
事務事業に関連する個別計画	つくば市健康増進計画			改善目標	新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底するとともに、市報や地区回覧、年間を通して「友人紹介キャンペーン」を行うことで新規の参加者を増やす。					改善目標	新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底するとともに、市報や地区回覧、健康増進課事業でチラシを配布することで、新規の参加者を増やす。				
根拠法令等	介護保険法 健康増進法			事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ運動教室2コース ・いきいき運動教室3コース ・通年43回実施(その内1回は体力測定) ・健康講話、健康相談を実施 ・区会回覧、市ホームページ、市報に掲載 					事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ運動教室2コース ・いきいき運動教室3コース ・通年43回実施(その内1回は体力測定) ・健康講話、健康相談等を実施 ・区会回覧、市ホームページ、市報掲載、健康増進課事業でチラシ配布 				
対象	つくば市に住所を有する40歳以上の者・健康診断結果書またはかかりつけ医の意見書を提出できる者・かかりつけ医から運動を止められていない者			活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ運動教室(40歳～64歳)2コース 実人員 36人、延 959人 実施回数 65回 ・いきいき運動教室(65歳～74歳)3コース 実人員 80人、延 1932人 実施回数 96回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、約3か月中止となる。 ・栄養士、保健師、看護師による健康講話を実施 ・個別相談、健康相談を実施 延 202人 ・募集について、市ホームページ、市報に掲載 					活動実績					
指標名(概要)	アクティブ運動教室、いきいき運動教室参加人数			成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で約3か月事業休止となったが、予防策を講じながら安全に実施できた。 ・市報掲載、「友人紹介キャンペーン」を実施し、新規申し込みがあった。 					成果					
目標値	R2年度	R3年度	R4年度	課題	現在、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少している。今後、特にアクティブ運動教室の参加者の減少が懸念されるため、市民に周知して新規参加者獲得に努める必要がある。					課題					
実績	250人	260人	270人	目的	中高齢者が長く自立した生活を営むことができるよう、自らの健康について振り返り運動の習慣を身につけることにより、運動能力を高め、身体機能の改善、生活習慣病予防、転倒予防ができるようにする。					目的					
実施方法	(1)周知方法:市報・区会回覧・市ホームページ・ライフプランすこやか等 (2)日程または回数:年間を通して実施、各43回 (3)スタッフ:いきいきプラザ施設職員、インストラクター (4)申込み方法: 1)申込書、健康診断結果書(運動教室参加の前年度4月以降で直近のもの)またはかかりつけ医からの意見書を、いきいきプラザまで提出 2)申し込みは随時受付とし、説明会や必要時無料体験を行い受付後参加可能とする。 (5)参加費:月額1,000円(年間12,000円)			事業の進捗状況	一部達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況					
実施内容	(1)健康講話の実施 (2)体力測定の実施(年1回) (3)運動教室(健康チェックウォーミングアップ-有酸素運動-筋力アップ運動-クーリングダウン) 運動時間60分 (4)生活指導、栄養指導、運動指導の実施 ・健康情報コーナーの設置(月別テーマ)	有効性	理由	中:適切な成果が得られている	理由	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、広報活動により新規申し込みがあった。健康相談や健康講話等を通して、総合的に中高齢者の健康づくりを支援している。	有効性	理由		理由					
		効率性	理由	中:適切な費用対効果が得られている	理由	年齢と運動強度別にクラスを分けることで、年代や体力に合わせた運動ができるように工夫している。	効率性	理由		理由					
		総合評価		B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施	総合評価		-	総合評価							
		R4年度方向性	維持	理由	新型コロナウイルス感染症対策をしながら、市民が主体的に運動習慣を身につけられるように継続して支援する必要があるため。	R5年度方向性		理由							

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計					事業		予算事業名				
保健部		健康増進課		健康増進施設いきいきプラザ		01	04	01	05	11	運動推進に要する経費						
事務事業名	5 つくばウォークの日					令和3年度					令和4年度						
事務事業に関連する個別計画	つくば市健康増進計画					改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ウォークを実施する運動普及推進員を増やすとともに、地区ウォークのチラシについて内容や配布方法を検討することで、地区ウォーク参加人数を増やす。 					改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ウォークを広く市民に周知するために、チラシを各施設に通年配置するとともにイベントウォークで配布する。 ・安全に実施できるように、ゆかりの森コースを泊崎コースに変更する。 				
根拠法令等	健康増進法					事業計画	つくばウォークの日開催（イベントウォーク5回 地区ウォーク6回）運動普及推進員の養成講座において、つくばウォークの日に関する講話と実習を実施する。					事業計画	つくばウォークの日開催（イベントウォーク5回 地区ウォーク6回）イベントウォークのコースの見直しを行う。運動普及推進員の養成講座を開催する。企画するうえで、応募者増のため、募集期間や周知方法、内容等を見直す。				
対象	ウォーキングに関心がある方					活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばウォークの日の開催実施回数 7回（イベントウォーク2回、地区ウォーク5回※）※地区ウォークは、イベントウォークのない月の第一日曜日からそれに続く金曜までを「地区ウォーク週間」とし、ウォーキングを実施した月を1回としてカウント。 参加実人数 349人 参加延人数 847人 ・運動普及推進員養成講座の事業計画は予定通り行ったが、応募者が1名だったことを考慮し、次年度開催に延期した。 					活動実績					
指標名(概要)	ウォークの日 参加延人数					成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症や雨天等の影響により、イベントウォークは3回、地区ウォークは1回中止した。地区ウォークは、運動普及推進員の事業協力者数と参加者数が増加した。 ・感染症拡大防止策を講じながら、事業を安全に実施できた。 ・通年で地区ウォークのチラシを各窓口センター等に配置したことで、チラシを見た市民から問い合わせがあった。 					成果					
目標値	R2年度	R3年度	R4年度			課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ウォークを広く市民に周知する必要がある。 ・ゆかりの森コースは、近年商業施設が立ち並ぶようになり、車の出入りや歩道の通行量が多く安全上の問題がある。 ・運動普及推進員養成講座を企画するうえで、応募者が少ない。 					課題					
実績	469人	847人				実施方法	<ul style="list-style-type: none"> (1)周知方法:市報、市ホームページ・ライブプランすこやか・チラシ・市民べんり帳等 (2)日程:原則第1日曜日(全11回) ※雨天中止 (3)スタッフ:職員・つくば市運動普及推進員 (4)申込み方法:事前申込みなし (5)料金:無料 					実施方法					
目的	健康増進・生活習慣病予防・介護予防の観点から、手軽にできるウォーキングを生活の中に取り入れる動機づけを行い、運動習慣の定着を目的として実施する					事業の進捗状況	一部達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況					
実施内容	(1)ウォーキング前後の体操 (2)ウォーキング(約4km～約7kmの市内各コース) (3)市内ウォーキングコースの啓発 (4)運動普及推進員による企画及び運営(地区ウォーク)	有効性	評価	中:適切な成果が得られている					有効性	理由	年齢や性別を問わずできる運動としてウォーキングを周知することで、市民の運動習慣の定着化に繋がるため。						
			理由							理由							
		効率性	評価	中:適切な費用対効果が得られている					効率性	理由	地区ウォークは、運動普及推進員が主体となって計画・運営しており、地区ウォークの事業協力者数と参加者が増加している。						
			理由							理由							
総合評価	B・成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施					総合評価	-										
R4年度方向性	維持	理由	新型コロナウイルス感染症対策をしながら、今後も気軽にできる運動としてウォーキングの定着を支援する必要があるため。					R5年度方向性	理由								

データヘルス計画事業評価シート【対象年度：令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名		
保健部		健康増進課		健康増進施設 いきいきプラザ		08	03	02	01	13	出前教室事業に要する経費		
事務事業名	6 シルバーリハビリ体操指導士による出前体操教室			令和3年度				令和4年度					
事務事業に関連する個別計画	つくば市健康増進計画			改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を実施する。 ・1級シルバーリハビリ体操指導士の養成を支援する。 				改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操3級指導士を養成する。 ・出前教室の団体を増やす。 			
根拠法令等	介護保険法 健康増進法			事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会の実施 ・1級シルバーリハビリ体操指導士養成の支援 ・シルバーリハビリ体操指導士による出前体操教室の実施 ・希望団体に体力測定・低栄養講話の実施 ・令和3年度から開始した業務委託について、状況実施状況を確認する。 				事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会の実施 ・シルバーリハビリ体操指導士による出前体操教室の実施 ・出前体操教室を増やすため、区会回覧等周知活動を実施する。 ・希望団体に体力測定・低栄養講話の実施 ・令和3年度から開始した業務委託について、状況実施状況を確認する。 			
対象	おおむね65歳以上の市民で参加者5人以上の団体			活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を実施し、14名を養成した。 ・1級シルバーリハビリ体操指導士 2名の養成を支援した。 ・シルバーリハビリ体操指導士による出前体操教室の実施し、延3,403人、実111団体が参加した。 ・体力測定 16団体及び低栄養講話 20団体に実施した。 ・令和3年度から開始した業務委託において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した教室の代替えとして、動画配信を実施した。 				活動実績				
指標名(概要)	参加延人数 実施団体数			成果	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の実施にあたり、感染症拡大防止策を講じ、安全に実施できた。 ・3級養成講習会で欠席があったものの健康プラザにおける補講を受け、14名修了することができた。 ・数年要望を続けていた1級指導士2名を養成できた。 ・区会回覧を実施し、新規団体を増やすことができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した教室の代替えとして、動画配信を実施できた。 				成果				
目標値	R2年度 28,000人 180団体	R3年度 28,000人 190団体	R4年度 28,000人 200団体	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士が高齢化している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、申込み団体数が減少している。 				課題				
実績	1,281人 85団体	3,403人 111団体		実施方法	<ul style="list-style-type: none"> (1)周知方法 ライフプランすこやか、ちらし、地区回覧 (2)日程 対象者の希望日 (3)スタッフ シルバーリハビリ体操指導士 (4)料金 無料 				実施方法				
目的	シルバーリハビリ体操の普及を通して、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が長く営めるようにするため。			事業の進捗状況	一部達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぽう体操の指導 ○1団体最大24回まで可能 ○希望により年に1回、体力測定・低栄養予防講話を実施 ・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会の実施 			評価	中：適切な成果が得られている			評価					
				有効性	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響はあったものの、令和2年度より実績が改善している。 ・シルバーリハビリ3級指導士、1級指導士を養成できた。 			有効性	理由			
				効率性	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策も兼ね、出前教室で指導する人数が多ならないよう配置できている。 ・指導士が市内6地域に分けて配置されていることで、効率的な実施体制が確立されている。 			効率性	理由			
				総合評価	B：成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施			総合評価	-				
R4年度方向性	維持	理由	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、安定的に事業を展開する。			R5年度方向性	理由						

データヘルス計画事業評価シート【対象年度：令和3年度～令和4年度】

部等名	課等名	係等名	会計	款	項	目	事業	予算事業名
保健部	国民健康保険課	国保保健係	02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費

事務事業名		令和3年度				令和4年度					
事務事業名	1 特定健康診査受診勧奨	改善目標 ・ナッジを利用した受診勧奨通知とするため、統計・データ活用推進室と連携し、ナッジ理論を取り入れた通知を作成する。 ・ナッジを利用した受診勧奨通知を作成するためのスキルとして、研修を積極的に受講する。	改善目標 家族と一緒に集団健診を受診できるように20歳から後期高齢者までの方を対象とした集団検診を実施する。				事業計画 ・令和4年8月 秋の集団健診受診勧奨はがき作成送付 秋の集団健診予約受付 ・令和4年10月 秋の集団健診実施 12月追加健診受診勧奨 12月追加健診予約受付 ・令和4年12月 追加健診実施 ・令和5年1月 次年度春の集団健診受診勧奨 令和5年度に40歳になる方に受診勧奨 ・令和5年2月 次年度春の集団健診 予約実施 つくば市広報紙掲載 ・令和5年3月 次年度特定健康診査受診券作成、発送	事業計画 ・秋の集団健診前の受診勧奨通知作成 ・12月の追加健診前の受診勧奨通知作成 ・受診券を送付時に受診勧奨チラシの同封			
事務事業に関連する個別計画	つくば市特定健康診査等実施計画										
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第5条及び第19条～第31条										
対象	40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査未受診者										
指標名(概要)	特定健診受診勧奨後の受診率 (特定健診受診勧奨後に受診された方÷特定健診受診勧奨送付件数)	活動実績 ・春の集団健診終了後、未受診者に対し秋の集団健診前に勧奨通知を送付(8/6発送 26,308名) ・秋の集団健診終了後、健診履歴のない40～59歳までの方に2回目の勧奨通知を送付(10/27発送 7,583名) 令和4年度特定健診勧奨通知 (R4.1.24発送 30,226名) ・令和4年度に40歳になる方に対し、特定健診受診勧奨通知送付(R4.1.27 472名)	活動実績 ・春の集団健診終了後、未受診者に対し秋の集団健診前に勧奨通知を送付(8/6発送 26,308名) ・秋の集団健診終了後、健診履歴のない40～59歳までの方に2回目の勧奨通知を送付(10/27発送 7,583名) 令和4年度特定健診勧奨通知 (R4.1.24発送 30,226名) ・令和4年度に40歳になる方に対し、特定健診受診勧奨通知送付(R4.1.27 472名)								
目標値	R2年度 10% R3年度 15% R4年度 20%										
実績	17.7% 10.3%										
目的	被保険者が自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や早期発見につなげる。	成果 ・秋の集団健診受診者数(R3.10,11月分) 1,706名 ・医療機関健診者数(R3.10,11,12月分) 992名 ●勧奨後の受診割合 10.26% ※特定健診受診率(全体) 令和2年度 22.4%(確定値) 令和3年度 31.6%(R4.4.27速報値)	成果								
実施方法	国民健康保険被保険者の40歳以上の対象者へ受診券を送付する。 集団健診、医療機関健診、人間ドックいずれか1つを選び、受診。 春の集団健診終了後、未受診者に対して受診勧奨のハガキを送付する。 秋の集団健診終了後についても、未受診者への受診勧奨を行う。	課題 特定健康診査受診勧奨を行っているが、40～50歳代の健診受診率が低い状況である。	課題								
実施内容	○ハガキの送付 春の集団健診終了後、秋の集団健診申込開始日前までに、受診勧奨のハガキを送付。(医療機関健診受診者、人間ドック受診者も除く) 「秋の集団健診の案内」を記載 ○受診勧奨通知(2回目) 受診率の低い40代・50代に勧奨通知を送付し、秋の集団健診や医療機関検診の案内を行った。	事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	未達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況			
		有効性	理由	理由	理由	理由	理由	理由			
		評価	理由	理由	理由	理由	理由	理由			
		総合評価	理由	理由	理由	理由	理由	理由			
R4年度方向性	維持	理由	理由	理由	理由	R5年度方向性	理由				

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名			
保健部		国民健康保険課		国保保健係		02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費			
事務事業名	2かかりつけ医からの診療情報等提供事業		令和3年度				令和4年度							
事務事業に関連する個別計画	—		改善目標	茨城県医師会と契約し、地域を拡大して対象を県内医療機関とする。				改善目標	糖尿病専門医や生活習慣病の内科医のいる医院を中心に、かかりつけ医に対し情報提供を依頼する。					
根拠法令等	高齢者の医療確保に関する法律第5条 国民健康保険法第82条		事業計画	○茨城県医師会と委託契約を締結する。(令和3年4月1日) ○医療機関へ事業実施案内と協力依頼文を通知する。				事業計画	○茨城県医師会と委託契約を締結する。(令和4年4月1日) ○医療機関へ事業実施案内と協力依頼文を通知する。					
対象	40～74歳の国民健康保険被保険者うち次の(1)～(3)の条件を満たす方 (1)特定健康診査未受診者 (2)診療情報提供の同意を得られた者 (3)特定健康診査基本項目に該当している検査をしている者		活動実績	○茨城県医師会と令和3年4月1日付で委託契約締結(情報提供期間:令和3年4月1日から令和4年3月31日) ○協力依頼分発送医療機関件数 584医療機関うち、市内医療機関に再度依頼した医療機関 61医療機関 ○特定検査未受診者に対する情報提供依頼通知を送付(10月20日258名)				活動実績						
指標名(概要)	情報提供周知回数(通知件数(R2、3年度))		成果	○情報提供件数 4件 ○令和3年度は、かかりつけ医の情報提供依頼通知の発送回数が、1回となってしまったことにより十分な周知が図れなかった。				成果						
目標値	R2年度	R3年度	R4年度											
	年2回	年3回	年4回											
実績	年2回(38件)	年1回(4件)												
目的	医療機関の診療時における特定健康診査該当の検査データを、被保険者の同意を得て、市町村国民健康保険が医療機関から収集することにより、特定健康診査の受診率向上を図り、効率的・効果的な保健事業の実施等に資する。		課題	特定健康診査の受診率向上につなげるため、生活習慣病で治療中の健診未受診者を抽出し、県内の医療機関にて受診した検査データ提供につなげる。				課題						
実施方法	特定健診未受診者に対し、市町村より情報提供依頼を通知する。健診未受診者がかかりつけ医療機関に通知と特定健診受診券を持参し、本人が同意した場合、診療時に測定された特定健康診査に該当する検査結果データが、該当医療機関から市へ情報提供される。													
実施内容	特定健診未受診者データと、レセプトデータから生活習慣病でかかりつけ医(特定健康診査実施医療機関に限る)に受診している者のデータを抽出し、それらのデータを突合することで情報提供依頼者対象リスト作成し、情報提供依頼文を通知する。		事業の進捗状況	未達成	改善目標の進捗状況	未達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況					
			有効性	評価	低:成果が低下(低水準を維持)している				有効性	理由	かかりつけ医への情報提供依頼通知の発送回数が減ったこと。依頼件数が少なくなってしまったこと。			
				理由						理由				
			効率性	評価	中:適切な費用対効果が得られている				効率性	理由	かかりつけ医への依頼件数が通常通りであれば、効果がある事業であるが、令和3年度において依頼件数の減少や回数の減により提供件数が減ってしまった。			
				理由						理由				
総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施				総合評価	-								
R4年度方向性	維持	理由	特定健康診査受診率向上に有効な事業であるため、継続して実施する必要がある。				R5年度方向性	理由						

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計				事業		予算事業名		
保健部		健康増進課		成人保健係		02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費			
事務事業名	1 特定保健指導利用動奨(動機付け支援)		令和3年度						令和4年度					
	事務事業に 関連する 個別計画	つくば市特定健康診査等実施計画		改善 目標	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導対象者であっても、HbA1c8.0以上や高血圧Ⅲ度の方においては、早急に医療に繋げる必要があるため、特定保健指導の利用動奨通知を送付せず、受診を促す。 初回面接の申込みや参加がない方へ、個別性の高い電話動奨や訪問での再動奨を実施する。 					改善 目標	<ul style="list-style-type: none"> 初回面接分割実施を導入することで、健康意識が高まっている健診当日に初回面接を行い、受診者へ働きかけを行う。 特定保健指導対象者であっても、HbA1c8.0以上や高血圧Ⅲ度の方においては、早急に医療に繋げる必要があるため、特定保健指導の利用動奨は行わず、受診を促す。 			
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第5条及び第19条～第31条		事業 計画	<ul style="list-style-type: none"> ○集団健診受診者 特定健診時健康相談を実施(春・秋の健診)52回/年 特定保健指導該当になる可能性の対象者(腹囲、BMI基準該当)に対し、特定保健指導の案内を行う。 積極的支援については外部委託とする。 動機付け支援対象者に個人通知を送付する。 電話・家庭訪問による利用動奨 予約が入らない方に、電話・家庭訪問を行う。健診結果や特定健診時健康相談での事前情報を踏まえた個別性のある電話動奨を行う。 市役所会場での相談日を設ける。 初回面接分割実施に向けて検討を行う。 ○医療機関健診受診者 健診受診から2か月後以降に個人通知を送付し、医療機関での保健指導を案内する。 					事業 計画	<ul style="list-style-type: none"> ○集団健診受診者 腹囲、BMI基準該当者に対して、特定保健指導初回面接の分割実施を行う。(集団健診 53回/年) 積極的支援については外部委託とする。 動機付け支援対象者には初回面接分割実施2回目として、電話連絡を行う(希望により来所や訪問による面接を実施)。 ○医療機関健診受診者 健診受診から2ヶ月後以降に個人通知を送付し、医療機関での保管指導を案内する。 				
対象	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導の該当になる可能性の高い者 40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査の結果に基づく動機付け支援該当者 			活動 実績	<ul style="list-style-type: none"> ○集団健診受診者 特定健診時健康相談での相談者数2,085人 動機付け支援対象者に個人通知を456通送付。 個人通知を送付後、未予約者に対して電話を延346回実施。 家庭訪問22件実施。 市役所会場での相談日を5日間設けた。 初回面接分割実施に向け、検討を行った。 					活動 実績				
指標名 (概要)	動機付け支援利用動奨率(動奨人数) 動機付け支援利用率(利用人数)		成果		<ul style="list-style-type: none"> ○集団健診動奨利用者188人(利用率40.0%)、医療機関健診動奨利用者160人のうち保健センターでの利用者は6名だった。 ○集団健診で未予約者に対して電話での動奨を実施し、67件が特定保健指導の申込に繋がった。 ○家庭訪問を実施し、15件が特定保健指導の利用に繋がった。 						成果			
目的	保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識し、糖尿病等の生活習慣病を予防することができるようになるため。特定保健指導の該当になる可能性の高い者及び該当者にあらゆる機会に利用動奨し、保健指導を利用してもらい、生活習慣病を予防につなげる。			課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、来所による面接が困難な状況にあるため、効果的な実施方法を検討する必要がある。					課題				
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診時、保健師による健康相談を実施し、特定保健指導の該当になる可能性の高い方へ利用動奨する。 特定保健指導対象者へ電話等で利用動奨し、成人健康相談・家庭訪問等、随時対応する。 		事業の 進捗状況		未達成	改善目標の 進捗状況	達成	事業の 進捗状況			改善目標の 進捗状況			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診時健康相談での利用動奨を実施 特定健康診査会場(集団)で特定保健指導の該当になる可能性の高い方に対し、情報提供を行うことによって生活習慣改善への意識付けを図る。 電話での利用動奨 集団健診受診者へは未予約者へ電話等で利用動奨を行う。 ※令和4年度から初回面接分割実施を導入	評価		有効性	理由	中:適切な成果が得られている	理由		理由	理由	理由	理由		
			理由	利用率について、ほぼ維持することができている。また、昨年に引き続き、個別性を重視した支援が実施できたと考えられる。有効な利用動奨を行っていると考えられる。										
			効率性	理由	中:適切な費用対効果が得られている	理由		集団健診受診者に対して、健診受診当日に保健師から直接案内をすることができ、対象者確定後も健診受診から1～2か月後の適切な時期に個人通知をすることができている。利用動奨も電話をかける時間帯を変える、不在者には家庭訪問を実施する等、効率的に工夫して実施できていると考えられる。						
			総合評価	B・成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施		総合評価		-						
R4年度方向性	維持	理由	対象者に特定保健指導を利用してもらい、生活習慣の振り返りの機会を設けることで、糖尿病等の生活習慣病重症化予防を促進していくため。	R5年度方向性	理由									

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計				事業		予算事業名		
保健部		国民健康保険課		国保保健係		02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費			
事務事業名	2 特定保健指導利用勧奨（積極的支援）		令和3年度						令和4年度					
	事務事業に関連する個別計画	つくば市特定健康診査等実施計画		改善目標	特定保健指導の初回面談の分割実施を行う。 ※初回面談の分割実施とは、健診当日に検査結果が全て揃わない場合であっても、腹囲・体重・血圧・喫煙歴等の状況から、特定保健指導の対象見込み者を選定し、初回面談①（暫定的な行動計画の策定）を実施する。検査結果が全て揃った後、電話等により初回面談②（行動計画の修正・完成）を実施すること。					改善目標	令和4年度は、委託業者がすべての対象者に、電話やチラシによる案内を行う。			
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第5条及び第19条～第31条		事業計画	○集団健診受診者 ・委託業者による保健指導を実施。 ○医療機関受診者 ・特定保健指導の分割実施を行うことで、早期に着手し、保健指導を進める。					事業計画	○令和4年7月頃 春の集団健診結果により、特定保健指導（積極的支援）対象者に受診券と案内通知送付 ○令和4年4～9月 医療機関での特定健康診査受診者に対し、特定保健指導（積極的支援）対象者に受診券と案内通知送付 ○令和4年7月から、上記対象者に委託業者から勧奨通知と案内の電話による勧奨を行う。 ○令和4年10月以降の集団健診結果者については、特定保健指導（積極的支援）対象者に受診券と医療機関での保健指導の案内通知を送付する。				
対象	40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査の結果に基づく積極的支援該当者			活動実績	○積極的支援勧奨者141名 利用者 10名 ○積極的支援対象者勧奨通知 令和3年7月27日発送 77名 令和3年9月21日発送 42名 令和3年11月22日発送 22名 ○集団健診受診の積極的支援対象者を委託業者に依頼し実施 ベネフィット・ワンへの依頼件数 88名 医療機関への依頼件数 51名 ○積極的支援対象者の指導機関 医療機関 8名 専門委託機関 2名					活動実績				
指標名(概要)	積極的支援利用勧奨率（勧奨人数） 積極的支援利用率（利用人数）		成果		令和3年度特定保健指導率（積極的支援） 令和4年4月27日現在速報値 対象者 283名 利用者 10名 利用率3.5% 修了者 5名 終了率1.8%						成果			
目標値	R2年度	R3年度		R4年度										
	100%	100%	100%											
	19.7%	29.2%	38.7%											
実績	91.1%	49.8%												
	12.6%	3.5%												
目的	内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣の課題を認識し、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようにする。		課題	つくば市は県内でも特定保健指導率が低く、特に積極的支援については終了率1.8%と低い状況である。特定保健指導の積極的支援対象者は、40～65歳までとなっていることから、保健指導に関心が低い世代への保健指導周知を進める必要がある。					課題					
実施方法	・積極的支援対象となったにもかかわらず特定保健指導の利用を行っていないものに対し利用勧奨の通知を行う。 ・通知後、未利用者に対して電話による利用勧奨を行う。													
実施内容	・特定健診時健康相談での利用勧奨を実施 特定健康診査会場（集団）で特定保健指導の該当になる可能性の高い方に対し、情報提供を行うことにより生活習慣改善への意識付けを図る。 ・特定保健指導案内通知送付 集団健診受診者へは、特定保健指導日程を案内。医療機関健診受診者へは医療機関での保健指導を紹介。 ・電話での利用勧奨 集団健診受診者へは未予約者へ電話等で利用勧奨を行う。案内日への来所が難しい場合には、成人健康相談や家庭訪問を行い、随時対応する。		事業の進捗状況	未達成	改善目標の進捗状況	未達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況					
			有効性	評価	低：成果が低下（低水準を維持）している				有効性	評価				
				理由	積極的支援については、新型コロナウイルス感染症の発生前から低下傾向であったが、今年度は更に低い状況となっている。 実施方法の見直しや対象者へのアプローチ方法の変更を検討する必要がある。					理由				
			効率性	評価	低：費用対効果が低下（低水準を維持）している				効率性		評価			
				理由	今後、集団健診時の分割実施も検討に入れ、委託業者の選定を含め協議する必要があると考える。					理由				
総合評価	B：成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施				総合評価	-								
R4年度方向性	維持	理由	保健指導については、国において受診率60%を目標として掲げて、重点事業として行う必要があるため。				R5年度方向性	理由						

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名	
保健部		健康増進課		成人保健係		02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費	
事務事業名	1 糖尿病性腎症重症化予防 医療機関未受診者の受診勧奨		令和3年度				令和4年度					
	事務事業に 関連する 個別計画	なし		改善 目標	受診勧奨を行うことで未受診者割合が減少するよう通知・訪問・電話等 の指導を実施する。		改善 目標	受診勧奨を行うことで未受診者割合が減少するよう通知・訪問・電話等 の指導を実施する。				
根拠法令等	健康増進法第4条, 第17条 国民健康保険法第82条		事業 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診者のうち、HbA1c6.5%以上に該当する方に医療機関受診勧奨通知を送付する。ただし、医療機関に定期的に受診している方を除く。 ・勧奨通知に返信用はがきを同封し、返信ハガキで受診状況の確認を行う。 ・返信ハガキ未返送者へ、電話、訪問にて受診勧奨・保健指導を実施する。 ・レセプトにて医療機関受診状況を確認する。 		事業 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診者のうち、HbA1c6.5%以上に該当する方に医療機関受診勧奨通知を送付する。ただし、医療機関に定期的に受診している方を除く。 ・勧奨通知に返信用はがきを同封し、返信ハガキで受診状況の確認を行う。 ・返信ハガキ未返送者へ、電話、訪問にて受診勧奨・保健指導を実施する。 ・レセプトにて医療機関受診状況を確認する。 					
対象	特定健診受診者のうち、次のいずれかに該当する 者で健診時未治療者 (1)HbA1c6.5以上 (2)eGFR45未満または尿蛋白(+)以上		活動 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者75人 ※対象者は検査高値者の受診勧奨者からHbA1c6.5%以上を抽出(検査高値者受診勧奨事業実績再掲) ・受診勧奨通知75人 ・訪問件数3件 ・電話件数30件 ・未受診者33人(44%) 		活動 実績						
指標名 (概要)	受診勧奨後の未受診者の割合			目標 値	R2年度	R3年度	R4年度	実績	R2年度	R3年度	R4年度	
目的	糖尿病未治療者へ医療機関受診勧奨及び保健指導を実施し、糖尿病性腎症等の発症予防を行うことで、人工透析を予防もしくは透析開始時期を遅らせること。		成果	受診勧奨を行い、56%の方が医療機関を受診した。		成果						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診を実施した結果、糖尿病のリスクが高い方に対し、医療機関受診勧奨の通知を送付し、医療機関受診を促す。 ・医療機関受診の有無について事後フォローし確認する。 ・医療機関未受診が判明した場合、訪問指導及び電話で受診勧奨を行う。 		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により、積極的な訪問が困難であり、電話不在者への受診勧奨が十分に行えなかった。 ・新型コロナウイルス感染症により心配で医療機関を受診しない方がいるため、受診の必要性を伝えていく必要がある。 ・今年度医療機関未受診者の次年度受診状況、健診結果を把握し、経年的に受診勧奨をしていく必要がある。 		課題						
実施内容	(1)対象者 ・特定健診受診者(40～75歳)のうち、HbA1c6.5%以上の者 ※ただし以下の者を除く 1)健診時、高血圧・脂質異常症・糖尿病・腎機能いずれか1つでも 治療中の者 2)緊急訪問で受診が確認できている者 ・前年度受診勧奨したが未受診だったHbA1c8.0%以上の者 (2)時期 随時(通知発送は春・秋・追加の集団健診後) ・実施の流れ 1)対象者に受診勧奨通知発送 2)返信用ハガキにて受診状況確認 3)電話、訪問にて受診勧奨・保健指導の実施 4)レセプト点検にて最終的な受診状況を確認		事業の 進捗状況	達成	改善目標の 進捗状況	一部達成	事業の 進捗状況		改善目標の 進捗状況			
			有効性 理由	評価	中:適切な成果が得られている		有効性 理由	評価				
			効率性 理由	評価	中:適切な費用対効果が得られている		効率性 理由	評価				
			総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施		総合評価	-					
R4年度方向性	維持	理由	糖尿病未治療者へ医療機関受診勧奨及び保健指導を実施することで、糖尿病性腎症等の発症予防、人工透析の予防または開始時期を遅らせることができる。		R5年度方向性	理由						

データヘルス計画事業評価シート【対象年度：令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名			
保健部		健康増進課		成人保健係		02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費			
事務事業名	2 糖尿病性腎症重症化予防医療機関中断者の受診勧奨			令和3年度				令和4年度						
事務事業に関連する個別計画	なし			改善目標	医師会専門医からの助言を受けて、特定健診やレセプトデータから糖尿病治療中断者を抽出し、受診勧奨を実施する。				改善目標	医師会専門医からの助言を受けて、特定健診やレセプトデータから糖尿病治療中断者を抽出し、優先順位をつけて、受診勧奨を実施する。				
根拠法令等	健康増進法第4条、第17条 国民健康保険法第82条			事業計画	治療中断者に対し、受診勧奨通知の送付とハイリスク者に対しては訪問による状況確認を実施。				事業計画	治療中断者に対して、受診勧奨通知の送付とよりハイリスク者に対しては、訪問や電話による状況確認と受診勧奨を実施。				
対象	昨年度健診未受診者で、一昨年度に糖尿病歴があり(レセプト有)で、昨年度に糖尿病歴(レセプトなし)方(KDBのE)で①健診受診勧奨者(40歳以上対象)②ハイリスク者訪問指導(全年齢対象)			活動実績	治療中断者(令和2年度健診未受診者のうち治療中断者を抽出) 受診勧奨通知：(国保記入)278人 通知発送時期と訪問での受診勧奨する時期が、新型コロナウイルス感染症拡大の時期に重なったことで、通知の時期の見直しや訪問前に電話勧奨を行い、繋がらない方に対しては、感染予防対策を講じた上での訪問による受診勧奨を実施。 訪問件数：2人 電話件数：5件 受診勧奨後の受診者数：(国保記入)75人				活動実績					
指標名(概要)	受診勧奨後の受診者の割合			成果	治療中断者が、受診し、適切な治療が行われることによって、糖尿病性腎症重症化を遅らせることで、人工透析導入となる時期が延長されたり、人工透析導入が回避される。				成果					
目標値	R2年度	R3年度	R4年度	課題	新型コロナウイルス感染症予防で外出を控えたことで、受診が中断してしまった方もおり、受診の中断による弊害についても、受診勧奨時には周知する必要がある。 治療中断者のハイリスク者の選定方法については、引き続き医師会専門医の助言を受けて検討する必要がある。				課題					
実績	60.5%	27.0%		実施内容	事業の進捗状況				事業の進捗状況					
目的	糖尿病治療者であったが、糖尿病の病識が薄いことにより、医療機関受診を中断している方に対し、医療機関受診勧奨及び保健指導を実施し、糖尿病性腎症等の発症予防を行うことで、人工透析を予防もしくは透析開始時期を遅らせることを目的とする。			達成	達成				改善目標の進捗状況					
実施方法	○糖尿病による医療機関受診歴がある方で、医療機関受診中断している方に対し、医療機関受診勧奨を行う。 ○受診勧奨後、6か月程度を目途にレセプトで医療機関受診状況を確認する。 ○レセプトにより重症化リスクが高い方に対しては、保健師による訪問指導を行い、医療機関受診を勧める。			評価	中：適切な費用対効果が得られている				理由	令和2年度の新型コロナウイルス感染症による受診日控えにより、対象者が減少したが、受診者のレセプトにより、専門医の助言を基に、対象者に絞ることで、必要な部分への保健指導の投入ができた。				
				理由	治療中断者が、治療の必要性に気づき、治療が開始により、透析の導入時期の延期や透析導入が回避が期待できる。				理由					
				総合評価	B：成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施				総合評価	-				
				R4年度方向性	維持	理由	継続的に治療中断者への保健指導を行うことによって、人工透析を予防もしくは開始時期を遅らせることができる。				R5年度方向性	理由		




データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名				
保健部		健康増進課		成人保健係		02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費				
事務事業名	3 糖尿病性腎症重症化予防医療機関継続者の保健指導			令和3年度						令和4年度					
事務事業に関連する個別計画	なし			改善目標						改善目標					
根拠法令等	健康増進法第4条、第17条 国民健康保険法第82条			事業計画						事業計画					
対象	・個別指導:糖尿病性腎症で通院している方で、昨年度に特定健康診査受診し、(1)HbA1c6.5以上(2)eGFR30以上60未満または尿蛋白(±)以上 ・集団指導:つくば市内在住で、糖尿病の治療で通院している本人およびその家族。ただし、市外医療機関や糖尿病専門医療機関で治療中の方は除く。			1.医療機関と連携し糖尿病性腎症重症化予防個別保健指導を実施する。(20名程度) 2.新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、つくば市医師会やかかりつけ医の協力を得て、実施方法を検討しながら、糖尿病性腎症重症化予防集団指導について実施する。						1. 医療機関と連携し、糖尿病性腎症重症化予防個別保健指導を実施する。 2. 新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、つくば市医師会と相談し、実施内容や方法について検討する。					
指標名(概要)	終了者のうち、検査改善者の割合			活動実績						活動実績					
目標値	R2年度		R3年度	R4年度		成果						成果			
	86.0%		87.0%	88.0%		<個別指導> 1. 対象者 58人に通知を発送 2. 利用者 8名実施 3. 効果 終了者9名のうち6名にHbA1cの改善が改善、体重も6名の改善がみられた。7名がHbA1cまたは、体重のいずれかで改善がみられた(87.5%)。 4. 保健指導効果 ・効果あり 7名(87.5%) ・悪化 1名(12.5%) 5. 行動変容 食事面 ・向上 5名 ・変化なし 3名 ・低下 0名 運動面 ・向上 5名 ・変化なし 3名 ・低下 0名 新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、令和2年度の健診受診控えもあり、対象者が減少した。実施についても、感染症予防対策を講じながら、初回面接と中間での対面での保健指導を基本として、それ以外は電話による保健指導と個別性に合わせた保健指導を実施した。 <集団指導> 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止。						目標である検査値改善者割合については、目標値を下回ったものの、測定値(体重)の改善も含めると8割以上の方に効果がみられた。また、食事・運動いずれにおいても、62.5%が向上している。			
実績	85.7%		75.0%			課題						課題			
目的	糖尿病性腎症等で治療中者のうち、リスクの高い方に対して、医療機関と連携して保健指導を行うことにより糖尿病性、腎症等の罹患を防止、人工透析への移行を遅らせることを目的とする。			実施方法						実施方法					
	(1)個別指導 ①前年度特定健診受診者のうち、2型糖尿病で治療中者に対して、保健指導参加の募集を行う。②かかりつけ医を確認し、糖尿病性腎症重症化予防保健指導情報提供書の作成を依頼する。③かかりつけ医の治療方針や指示のもと、生活習慣や検査値の変化を確認しながら、保健指導を実施する。 ④保健指導終了者は、保健指導実施報告書を作成し、かかりつけ医に報告を行う。 (2)集団指導(糖尿病性腎症重症化予防地域講演会) 保健指導を受ける機会のない治療中者に対し、身近な場所(地域交流センター)で指導を受けられるよう、つくば市医師会、かかりつけ医と連携し、講演会を実施する。			<個別指導> ・対象者が新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化しやすい方であるため、新型コロナウイルス感染症予防対策をとるとともに、医療機関の状況を加味しながら、事業を進めていく必要がある。 ・令和4年度より、外部委託となったが、引き続き医師会や専門医と協力して事業を進めていく必要がある。 <集団指導> 新型コロナウイルス感染症の中で、集団指導は、協力会の負担も大きいことから、今後は、実施方法や内容についても検討していく必要がある。											
実施内容				事業の進捗状況		達成	改善目標の進捗状況		未達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況			
				有効性	評価	中:適切な成果が得られている			有効性	評価					
					理由	保健指導を利用した人は、検査値の改善や行動変容がみられ成果があった。				理由					
					効率性	評価	中:適切な費用対効果が得られている			効率性	理由				
				理由	・医師会と連携して実施したため、かかりつけ医からの情報提供等が得やすかったため。 ・保健指導参加者の8割以上は、検査値・測定値いずれかで改善がみられたため。			理由							
				総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施			総合評価	-						
				R4年度方向性	維持	理由	糖尿病未治療者へ医療機関受診勧奨及び保健指導を実施することで、糖尿病性腎症等の発症予防、人工透析を予防もしくは透析開始時期を遅らせることができる。			R5年度方向性	理由				

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計				事業		予算事業名	
保健部		健康増進課		成人保健係		02	08	01	01	12	特定健診事業に要する経費		
事務事業名		1 健診関連事業		令和3年度				令和4年度					
事務事業に 関連する 個別計画		つくば市健康増進計画		改善目標				改善目標					
根拠法令等		健康増進法 第4条, 第17条		事業計画				事業計画					
対象		生活習慣病(糖尿病、脂質異常症、高血圧症)の発症や重症化の予防が必要な20歳以上の市民。		活動実績				活動実績					
指標名 (概要)		1 健康診査時健康相談件数(基本健診時相談人数、特定健診時相談における指導人数) 2 健康アップ講演会参加人数 3 ヘルシー教室参加人数 4 受診勧奨後の未受診者の割合 5 生活習慣レベル者への保健指導率		1 健診時健康相談 (1)基本健診時健康相談(10日間) ・受診者全員に保健師・管理栄養士が個別相談を実施。 (2)特定健診時健康相談 ・血圧高値者(1度以上)に個別相談実施(50日間) ・腹囲・BMI高値者に保健師が個別相談。特定保健指導案内。 2 健康教室 ・健康アップ講演会(糖尿病に関する医師講話、健康相談)年2回 ・ヘルシー教室:病態別(コレステロールが気になる人、高血糖が気になる人)健康教室、3会場(桜・谷田部・大穂保健センター)24回 3 受診勧奨レベルの未治療者に関しては、確実に受診勧奨・受診確認を実施し、生活習慣指導を実施する				1 健診時健康相談 (1)基本健診時健康相談 ・40歳以上の健診内での実施となったことから、保健師または栄養士による個別相談は希望者とし、掲示物等で健康情報の周知を実施する。 (2)特定健診時健康相談 ・Ⅲ度高血圧および特定保健指導対象者の可能性の高い方に保健指導を実施する。 2 健康教室 ・健康アップ講演会(糖尿病に関する医師講話、健康相談)年2回 ・ヘルシー教室:病態別(コレステロールが気になる人、高血糖が気になる人)健康教室、3会場(桜・谷田部・大穂保健センター)24回 3 受診勧奨レベルの未治療者に関しては、確実に受診勧奨・受診確認を実施し、生活習慣指導を実施する					
目標値		R2年度 R3年度 R4年度		1 健診時健康相談 (1)基本健診時健康相談:10回、相談人数290人(実)に、感染予防をしながら実施。 (2)特定健診時健康相談:52回、相談人数2,085人(実)に、感染予防をしながら実施。 重点相談項目別人数:血圧 1,029人、尿糖(+)または、尿蛋白(+)239人 2 健康アップ講演会:2回のうち1回実施。28人(会場26人、オンライン2人) 3 ヘルシー教室:参加者(延)159人(コレステロールコース120人、血糖値コース39人) 4 検査高値者の受診勧奨 (1)基本健診:対象者49人、把握数40人、受診21人(受診率43%) (2)特定健診:対象者411人、把握数411人、受診188人(受診率46%) 5 生活習慣改善レベルの保健指導 (1)39歳以下:対象者381人にパンフレット郵送。65人に電話にて保健指導実施。(17.1%) (2)40歳以上:対象者280人にパンフレット郵送。160人に電話にて保健指導実施。(57.1%)				1 健診時健康相談 (1)基本健診時健康相談:10回、相談人数290人(実)に、感染予防をしながら実施。 (2)特定健診時健康相談:52回、相談人数2,085人(実)に、感染予防をしながら実施。 重点相談項目別人数:血圧 1,029人、尿糖(+)または、尿蛋白(+)239人 2 健康アップ講演会:2回のうち1回実施。28人(会場26人、オンライン2人) 3 ヘルシー教室:参加者(延)159人(コレステロールコース120人、血糖値コース39人) 4 検査高値者の受診勧奨 (1)基本健診:対象者49人、把握数40人、受診21人(受診率43%) (2)特定健診:対象者411人、把握数411人、受診188人(受診率46%) 5 生活習慣改善レベルの保健指導 (1)39歳以下:対象者381人にパンフレット郵送。65人に電話にて保健指導実施。(17.1%) (2)40歳以上:対象者280人にパンフレット郵送。160人に電話にて保健指導実施。(57.1%)					
実績		1 3,000人 3,000人 3,000人 2 30人 60人 65人 3 50人 100人 110人 4 34% 31% 28% 5 34% 36% 38%		1 895人 2,375人 2 0人 28人 3 36人 159人 4 52.4% 55.5% 5 32.5% 37.1%									
目的		健診時や健診事後において、自身の生活を振り返る場の提供や、必要と思われる者への保健指導・受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。		成果				成果					
実施方法		○基本健診時に、生活習慣の見直しが必要な年代に対して、自身の生活を振り返る場を提供する。 ○特定健康診査時に、生活習慣の改善が必要と思われるものに対して必要な保健指導を行う。 ○健診結果から、生活習慣の改善が必要と思われるものに対して必要な保健指導を行う。 ○健診結果から、医療機関の受診が必要と思われるものに対して受診勧奨を行う。 ○健診結果の有無にかかわらず、20歳以上の希望者に対して生活習慣病予防に関する健康教室を行う。		課題				課題					
実施内容		<p><健康診査時健康相談> (基本健診時健康相談) ・基本健診全受診者に、健診会場にて保健師や管理栄養士による個別健康相談を行う。 ・重点相談対象者について、モデルやリーフレットなどの媒体を活用することで効果的な保健指導を行う。 (特定健診時健康相談) ・特定健診受診者のうち、血圧高値者、腹囲やBMI高値者、尿検査陽性者に対して、健診会場にて保健師による個別健康相談を行う。 <生活習慣改善レベル者への保健指導> ・健診の結果、生活習慣の改善が必要と思われるものに対して、必要な保健指導を行う。 <検査高値者の受診勧奨> ・健診の結果、医療機関の受診が必要と思われるものに対して、受診勧奨通知を送付する。 ・受診勧奨後にレセプトで受診状況の確認をする。 ・未受診者に対して電話や訪問にて受診勧奨および保健指導を行う。</p> <p><健康アップ講演会> ・医師による健康に関する講話を行う。 ・集団健診受診者の健診結果に案内を同封、広報つくば等で周知を図る。 ※令和元年度から、内容を医師講話に変更し実施。 <ヘルシー教室> ・講話や運動を組み合わせた健康教室を行う。 ・特定保健指導利用者、保健指導対象者等に案内し、周知を図る。 ※令和元年度から、春・秋の集団健診の事後教室として開始。</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、春の集団健診中止、6～7月に予定していた健康アップ教室、ヘルシー教室の実施を見合わせた。</p>		<p>事業の進捗状況</p> <p>一部達成</p> <p>改善目標の進捗状況</p> <p>達成</p>				<p>事業の進捗状況</p> <p>改善目標の進捗状況</p>					
		<p>評価</p> <p>有効性</p> <p>理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、教室の人数の縮小や開催中止に伴い、実績値の減少が見られたものの、個別性の高い保健指導や受診勧奨等の支援を実施できたことで、生活習慣病予防、重症化予防につながったため。</p>		<p>評価</p> <p>有効性</p> <p>理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、健診時相談事業や健康アップ講演会、ヘルシー教室の実績値の減少が見られたため。</p>				<p>評価</p> <p>有効性</p> <p>理由</p>					
		<p>総合評価</p> <p>B: 成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施</p>		<p>総合評価</p> <p>B: 成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施</p>				<p>総合評価</p> <p>-</p>					
R4年度方向性		維持		理由				理由					
				健診関連事業として、相談・保健指導・受診勧奨・教室の実施等を引き続き継続して、実施していく必要があるため。				理由					

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名																																																														
保健部		国民健康保険課		国保保健係		02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費																																																														
事務事業名	2人間ドック等助成			令和3年度				令和4年度																																																																	
事務事業に関連する個別計画	つくば市特定健康診査等実施計画			改善目標	多くの方に受診いただけるように窓口・郵送申請以外の申請方法を検討する。				改善目標	人間ドック等の助成申請方法を窓口申請と郵送申請の他に電子申請による方法の導入を行う。また、その周知を行う。																																																															
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律第5条及び第19条～第31条			事業計画	・助成申請受付・助成決定通知書交付期間 令和3年3月1日～令和4年3月31日 ・周知方法 小冊子「国保の基本」、「ライフプランすこやか」、特定健診受診券送付時に同封のチラシ、市ホームページに案内を掲載				事業計画	・人間ドック等助成申請受付・助成決定通知書交付期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ・周知方法 特定健診受診券送付時にチラシを個別送付 保険証切り替え時に小冊子「国保の基本」 つくば市の広報紙に掲載(令和4年3月号) 市ホームページに案内掲載																																																															
対象	30～74歳で以下の条件を満たす国民健康保険被保険者。 市民税・国民健康保険税に未納がないこと。同年度において集団健診・医療機関健診を受診していないこと。 脳ドック・総合ドックについては3年に1度の助成。30～39歳の被保険者については人間ドックのみ助成可			活動実績	人間ドック助成利用人数 ・人間ドック 2,068名 ・脳ドック 179名 ※ 30歳から39歳の人間ドック助成件数58名は、上記人間ドック件数に含まれておりません。				活動実績																																																																
指標名(概要)	人間ドック等助成利用人数			成果	人間ドック等の助成件数は、新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度の件数を上回る結果となり、前年度比で人間ドック122% 脳ドック154%となった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、安心して受診できる医療機関での人間ドック等の件数が増加したと考えられる。				成果																																																																
目標値	R2年度	R3年度	R4年度	課題	人間ドックの助成申請について、新型コロナウイルス感染症の影響により郵送申請が増加した。 引き続き、被保険者の負担とならないほかの申請方法を検討する。				課題																																																																
実績	人間ドック 1,689人 脳ドック 116人	人間ドック 2,068人 脳ドック 179人		実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の進捗状況</th> <th>達成</th> <th>改善目標の進捗状況</th> <th>達成</th> <th>事業の進捗状況</th> <th>改善目標の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td> <td>達成</td> <td>脳ドック</td> <td>達成</td> <td>人間ドック</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>17,500円</td> <td>25,000円</td> <td>37,500円</td> <td>助成額</td> <td>17,500円</td> </tr> <tr> <td>対象年齢</td> <td>30歳以上(健診年齢)</td> <td>40歳以上(健診年齢)</td> <td>40歳以上(健診年齢)</td> <td>対象年齢</td> <td>30歳以上(健診年齢)</td> </tr> <tr> <td>助成回数</td> <td>1年に1度の助成</td> <td>3年に1度の助成</td> <td>3年に1度の助成</td> <td>助成回数</td> <td>1年に1度の助成</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>達成</td> <td>脳ドック</td> <td>達成</td> <td>人間ドック</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>17,500円</td> <td>25,000円</td> <td>37,500円</td> <td>助成額</td> <td>17,500円</td> </tr> <tr> <td>対象年齢</td> <td>30歳以上(健診年齢)</td> <td>40歳以上(健診年齢)</td> <td>40歳以上(健診年齢)</td> <td>対象年齢</td> <td>30歳以上(健診年齢)</td> </tr> <tr> <td>助成回数</td> <td>1年に1度の助成</td> <td>5年に1度の助成</td> <td>5年に1度の助成</td> <td>助成回数</td> <td>1年に1度の助成</td> </tr> </tbody> </table>				事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況	改善目標の進捗状況	人間ドック	達成	脳ドック	達成	人間ドック	達成	助成額	17,500円	25,000円	37,500円	助成額	17,500円	対象年齢	30歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	対象年齢	30歳以上(健診年齢)	助成回数	1年に1度の助成	3年に1度の助成	3年に1度の助成	助成回数	1年に1度の助成							人間ドック	達成	脳ドック	達成	人間ドック	達成	助成額	17,500円	25,000円	37,500円	助成額	17,500円	対象年齢	30歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	対象年齢	30歳以上(健診年齢)	助成回数	1年に1度の助成	5年に1度の助成	5年に1度の助成	助成回数	1年に1度の助成	実施内容	令和2年4月より、助成制度の見直しを行いました。			
事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況	改善目標の進捗状況																																																																				
人間ドック	達成	脳ドック	達成	人間ドック	達成																																																																				
助成額	17,500円	25,000円	37,500円	助成額	17,500円																																																																				
対象年齢	30歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	対象年齢	30歳以上(健診年齢)																																																																				
助成回数	1年に1度の助成	3年に1度の助成	3年に1度の助成	助成回数	1年に1度の助成																																																																				
																																																																									
人間ドック	達成	脳ドック	達成	人間ドック	達成																																																																				
助成額	17,500円	25,000円	37,500円	助成額	17,500円																																																																				
対象年齢	30歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	40歳以上(健診年齢)	対象年齢	30歳以上(健診年齢)																																																																				
助成回数	1年に1度の助成	5年に1度の助成	5年に1度の助成	助成回数	1年に1度の助成																																																																				
目的	費用の助成を行うことで、多くの国保被保険者に人間ドック等を受診していただき、健康の保持・増進につなげる。			有効性	評価 高: 成果が向上(高水準を維持)している 理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、人間ドックの受診控えをしている方が受診されたため。				有効性	評価 高: 費用対効果が向上(高水準を維持)している 理由 人間ドック等を受診することにより、特定健康診査受診率の向上に繋がる。																																																															
実施方法	国民健康保険課窓口、窓口センター、保健センター及び郵送での申請に基づき、助成決定通知書を交付する。被保険者はドック受診当日、助成決定通知書を医療機関に提出することにより、会計時に受診費用から助成額が控除される。			総合評価	A: 費用対効果を維持して継続実施				総合評価	-																																																															
				R4年度方向性	維持	理由	特定健診受診率向上のため、有効な事業であるため。		R5年度方向性	理由																																																															

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名		
保健部		国民健康保険課		国保係係		02	01	01	01	11	国民健康保険課事務に要する経費		
事務事業名	3機関紙等発行			令和3年度				令和4年度					
事務事業に関連する個別計画	—			改善目標	引き続き被保険者に対し国民健康保険制度について周知を行うとともに、伝わりやすい手法を用いて説明等を行う。				改善目標	引き続き被保険者に対し国民健康保険制度について周知を行うとともに、伝わりやすい手法を用いて説明等を行う。			
根拠法令等	高齢者の医療確保に関する法律第5条 国民健康保険法第82条			事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度について、周知するための小冊子「国保の基本」を作成し、国民健康保険被保険者証発行時に同封する。 新規加入者に対して、窓口で「国保の基本」を配布する。 広報紙やホームページに周知記事を掲載する。 必要に応じて、既存のチラシ等を活用し、より明確に伝わるよう工夫する。 				事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度について、周知するための小冊子「国保の基本」を作成し、国民健康保険被保険者証発行時に同封する。 新規加入者に対して、窓口で「国保の基本」を配布する。 広報紙やホームページに周知記事を掲載する。 必要に応じて、既存のチラシ等を活用し、より明確に伝わるよう工夫する。 			
対象	国民健康保険被保険者			活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○小冊子「国保の基本」作成部数39,000部 ○保険証の切替時に国保加入世帯全てに同封し、送付した。 ○市ホームページに国民健康保険制度についての周知・広報の記事を掲載した。 ○「広報つくば」に、周知・広報の記事を掲載した。 6月 2021年度国民健康保険者証の窓口受け取り申請 7月 2021年度国民健康保険税後期高齢者医療保険料の納付書を送付します 限度額認定証の更新について 国民健康保険被保険者証郵送について 8月 2021年度分保険料のコロナ減免について 10月 国保被保険者の第三者行為の届け出について 11月 国民健康保険税控除証明書について 3月 人間ドック電子申請について 				活動実績				
指標名(概要)	—			成果	国民健康保険の被保険者に、国民健康保険制度、保険給付や保険事業等について情報を提供することができた。 特定健診受診券送付時において、オンライン資格確認に関するチラシを同封し周知した。				成果	国民健康保険の被保険者に、国民健康保険制度、保険給付や保険事業等について情報を提供することができた。 特定健診受診券送付時において、オンライン資格確認に関するチラシを同封し周知した。			
目標値	R2年度	R3年度	R4年度	課題	国民健康保険制度の周知のため、被保険者証の交付時に必ず同封または配布しているが、毎年制度改正等があるため、正確な情報をわかりやすく表示する必要がある。				課題				
実績	40,000部	40,000部	40,000部	実施方法	国民健康保険被保険者証送付時に同封する。 窓口で加入手続きを行う際に配布する。				実施方法				
目的	国民健康保険の被保険者に、国民健康保険制度、保険給付や保健事業等について情報提供をする。			事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度について周知するための小冊子「国保の基本」を作成し、国民健康保険被保険者証送付時に同封する。 窓口での新規加入手続きを行う際に配布する。 	評価	有効性	理由	国民健康保険制度について、有効的に広く周知が図れているため。				評価	有効性	理由		
			効率性	理由	国民健康保険制度について、有効的に広く周知が図れているため。					効率性	理由		
			総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施				総合評価		—			
			R4年度方向性	維持	理由	国民健康保険制度全般を広く周知する必要があり、有効的・効率的な手段であるため。				R5年度方向性	理由		

データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計	款	項	目	事業	予算事業名			
保健部		国民健康保険課		国保保健係		02	05	01	01	11	保健事業に要する経費			
事務事業名	4医療費通知			令和3年度						令和4年度				
事務事業に関連する個別計画	—			改善目標	医療費通知が確定申告時に利用できることから、可能な限り前倒しで発行できるよう、国保連と調整の上対応する。						改善目標	マイナンバー利用により、保険証を登録することで医療費通知も閲覧できることを広報紙等で周知する。		
根拠法令等	国民健康保険における医療費通知の適切な実施について(昭和60年4月30日 保険発第42号 厚生省保険局国民健康保険課長通知)			事業計画	ハガキで受診年月日、受診者名、受診医療機関、診療区分、日数、医療費の額、保険者負担額、被保険者自己負担額を通知する。 年6回医療費通知を発送する 5月(11・12月診療分) 7月(1・2月診療分) 9月(3・4月診療分) 11月(5・6月診療分) 1月(7・8月診療分) 3月(9・10月診療分) 医療費通知の作成については、県国民健康保険団体連合会へ委託。 3月発送については、今後前倒しし、確定申告時に少しでも対応できるよう県国民健康保険団体連合会と協議する。						事業計画	ハガキで受診年月日、受診者名、受診医療機関、診療区分、日数、医療費の額、保険者負担額、被保険者自己負担額を通知する。 年6回医療費通知を発送する 5月(11・12月診療分) 7月(1・2月診療分) 9月(3・4月診療分) 11月(5・6月診療分) 1月(7・8月診療分) 3月(9・10月診療分) 医療費通知の作成については、県国民健康保険団体連合会へ委託。 3月発送については、今後前倒しし、確定申告時に少しでも対応できるよう県国民健康保険団体連合会と協議する。		
対象	国民健康保険被保険者 送付先は、医療機関を受診した被保険者世帯の世帯主			活動実績	令和3年5月発送 19,619件 令和3年7月発送 19,251件 令和3年9月発送 20,160件 令和3年11月発送 20,074件 令和4年1月発送 23,413件 医療費通知の作成については、県国民健康保険団体連合会において行っているが、7月～10月分を1月中に発行することで、確定申告(医療費控除明細作成)に役立った。						活動実績			
指標名(概要)	医療費通知発送回数			成果	国民健康保険被保険者に受診時の医療機関名や医療費等を通知することにより、受診履歴の確認・振り回りの機会を提供し、医療費の適正化につなげる。						成果			
目標値	R2年度	R3年度	R4年度	課題	医療費通知が税申告の医療費控除の参考資料として利用できることとなっている。 令和3年11月からマイナンバーへ保険証の利用を登録することで医療費通知も閲覧できるようになっているが、不十分である。						課題			
実績	年6回	年6回	年6回	実施内容	年6回、対象者あて通知を作成し、送付						実績			
目的	国民健康保険の被保険者に受診時の医療機関名や医療費等を通知することにより、受診履歴の確認・振り回りの機会を提供し、医療費の適正化につなげる。			事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	達成	事業の進捗状況	改善目標の進捗状況					
実施方法	年6回、対象者あて通知を作成し、送付			有効性	理由	医療費通知が確定申告時期に利用できることから、対象者へ周知がされつつある。		有効性	理由					
				効率性	理由	確定申告時期に間に合うよう、9月～10月分を翌年1月の確定申告時期前に送付することができている。		効率性	理由					
				総合評価	A:費用対効果を維持して継続実施		総合評価	—						
				R4年度方向性	維持	理由	マイナンバーによる保険証利用が昨年11月から開始されたが、世帯ごとに送付される医療費通知が対象者へ周知されたため。		R5年度方向性	理由				

データヘルス計画事業評価シート【対象年度：令和3年度～令和4年度】

部等名		課等名		係等名		会計					事業		予算事業名				
保健部		国民健康保険課		国保保健係		02	01	01	01	11	国民健康保険課事務に要する経費						
事務事業名	5ジェネリック医薬品差額通知					令和3年度					令和4年度						
事務事業に関連する個別計画	—					改善目標	ジェネリック医薬品切替割合をさらに向上させるために、対象者の抽出条件(対象医薬品、年齢、差額金額)や通知回数等の変更を令和元年12月から行っているため、その後の切替率の検証を行う。					改善目標	ジェネリック医薬品切替割合をさらに向上させるために、対象者の抽出条件(対象医薬品、年齢、差額金額)や通知回数等の変更を令和元年12月から行っているため、その後の切替率の検証を行う。				
根拠法令等	後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ(平成25年4月5日 厚生労働省策定)					事業計画	年4回(6月、10月、12月、3月)にジェネリック医薬品差額通知を対象者へ通知する。 抽出条件 ①対象医薬品の種類(血圧降下剤・高脂血症用剤・糖尿病用剤、精神神経用剤) ②対象年齢要件 国民健康保険の被保険者で40歳以上の方 ③差額金額 1被保険者当たり300円以上 ④公費レセプトは除く 以上の抽出条件により、ジェネリック医薬品差額通知を作成し、対象者に発送する。その際に、精神神経用剤の切替率の検証も行う。					事業計画	年4回(6月、10月、12月、3月)にジェネリック医薬品差額通知を対象者へ通知する。 抽出条件 ①対象医薬品の種類(血圧降下剤・高脂血症用剤・糖尿病用剤、精神神経用剤) ②対象年齢要件 国民健康保険の被保険者で40歳以上の方 ③差額金額 1被保険者当たり300円以上 ④公費レセプトは除く 以上の抽出条件により、ジェネリック医薬品差額通知を作成し、対象者に発送する。その際に、精神神経用剤の切替率の検証も行う。				
対象	40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、血圧降下剤、高脂血症用剤、糖尿病用剤について、後発医薬品切替額(自己負担分)が300円以上の者					活動実績	通知発送数 1,946件 (内訳) 令和3年6月発送 441件 令和3年9月発送 597件 令和3年12月発送 445件 令和4年3月発送 463件 ジェネリック医薬品差額通知に、ジェネリック医薬品のテラシ、切り替えるシール、保険証ケースを同封し送付した。					活動実績					
指標名(概要)	ジェネリック医薬品使用割合(数量シェア)					成果	ジェネリック医薬品切替効果額(令和3年度通算) 血圧降下剤 339,551円 高脂血症用剤 333,429円 糖尿病用剤 26,081円 精神神経用剤 1,088,124円 計 1,787,185円					成果					
目標値	R2年度	R3年度	R4年度			課題	ジェネリック医薬品使用割合を向上させるため、対象者の抽出条件に精神神経用剤を加えたが、使用割合の向上につながらなかった。					課題					
実績	年4回 77.3%	年4回 79%	年4回 81%			実施方法	ジェネリック医薬品差額通知ハガキを作成し、対象者に発送する。					実施方法					
目的	ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額通知を対象者に発送することにより、対象者に先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えていただき、国民健康保険医療費の抑制につなげる。					課題						課題					
実施内容	抽出条件 ①対象医薬品の種類(血圧降下剤・高脂血症用剤・糖尿病用剤) ②対象年齢要件 国民健康保険の被保険者で40歳以上の方 ③差額金額 1被保険者当たり300円以上 ④公費レセプトは除く 以上の抽出条件により、ジェネリック医薬品差額通知を作成し、対象者に発送する。 ①の対象医薬品の種類について、向精神薬処方の方について、追加対象とした。(令和2年3月発行者より)					事業の進捗状況	達成	改善目標の進捗状況	未達成	事業の進捗状況	改善目標の進捗状況						
						有効性	理由	中:適切な成果が得られている ジェネリック医薬品への切り替えについては、80%には到達していないものの切替率が上昇しているため。			有効性	理由					
						効率性	理由	中:適切な費用対効果が得られている ジェネリック医薬品の切替について、様々なテラシを作成しつつ周知を図っているため。			効率性	理由					
						総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施				総合評価	-					
						R4年度方向性	維持	理由	医療費適正化事業については、様々な手段を講じている。そのうち、ジェネリック医薬品への切替は、被保険者にとっても有効な方法であるため。			R5年度方向性	理由				

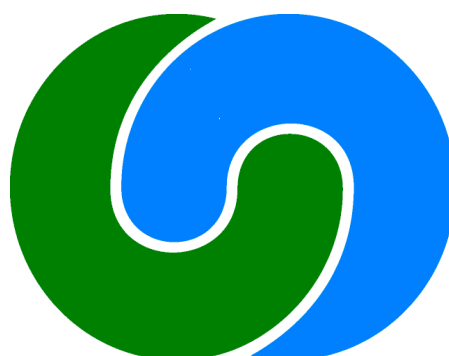
データヘルス計画事業評価シート【対象年度:令和3年度～令和4年度】

部等名	課等名	係等名	会計	款	項	目	事業	予算事業名
保健部	国民健康保険課	国保保健係	02	05	01	01	12	特定健診事業に要する経費

		令和3年度				令和4年度			
事務事業名	6重複・頻回受診者訪問指導	改善目標				改善目標			
事務事業に関連する個別計画		・重複・頻回受診者の保健指導を毎年12月～1月に実施しているが、8月から9月に行うことで、年度ごとの調査分析ができるようになり、来年度の参考とすることができる。				○重複・頻回受診については、業務委託を行い年2回実施する。 ○重複・多剤服薬については、つくば薬剤師会と連携をし、地域に密着した事業とする。			
根拠法令等	高齢者の医療確保に関する法律第5条 国民健康保険法第82条 第2期 全国医療費適正化計画(平成25年度～平成29年度)	事業計画				事業計画			
対象	18歳以上の国民健康保険被保険者で重複・頻回受診の抽出条件に該当した者	①保健師と実施内容の協議(4月) ②前年度実施の効果検証(4月～7月) ③国保連合会から送付される国保重複多受診者一覧表を基に、次の条件に該当する者を除外した訪問指導対象者リストを作成する。(8～9月) 1 病名ががん及び精神疾患の者 2 糖尿病による人工透析を受けている者 3 同一月に入院のあった者 ④訪問指導対象者リストにより保健師へ訪問指導を依頼する。(9月) ⑤保健師による対象者への家庭訪問または電話による保健指導・相談の実施(9～10月) ⑥訪問・相談実施報告(11月) ⑦当年度の効果検証(3月)				①重複・頻回受診委託契約(4～6月) ②重複・頻回受診事業実施(8～9月と10月～11月頃) 対象者へ保健指導訪問の通知送付、保健指導訪問指導 保健指導訪問者以外の方にも通知を送付し、事業周知を行う。 ③重複・多剤服薬委託契約(10月) 対象者へ薬剤師指導事業の通知送付、薬局へ情報提供を行う。 ④昨年度の効果検証			
指標名(概要)	受診行動改善率	活動実績				活動実績			
目標値	R2年度 R3年度 R4年度	①保健師と実施内容の協議(新型コロナウイルス感染症の影響で、保健師が予防接種の対応のため打ち合わせせず) ②前年度実施の効果検証 訪問指導実施者 17名「指導による効果あり」2名 「指導による効果なし」11名 「不明」2名 ③国保連合会から送付される国保重複多受診者一覧表を基に、訪問指導対象者リストを作成、通知する。(17名へ通知発送) ④訪問指導対象者リストにより保健師へ電話指導を依頼する。(17名) 国保連合会から保健師派遣制度利用により対応。 新型コロナウイルス感染症の影響により訪問自粛。 ⑤訪問指導対象者を再度抽出し、対象者リスト作成し、通知送付(12月) 対象者8名のうち訪問連絡し、1名のみ訪問実施。 ⑥訪問実施報告 1件				令和2年度分の効果検証 受診行動改善率 2名÷17名=11.76% 医療費削減額 531,330円(受診行動改善があった2名の指導前の判定月と指導後6か月の各月の比較額の合計)			
実績	34% 36% 38%	成果				成果			
目的	重複・頻回受診者に対し、適正な受診を指導することにより、医療費の適正化を図る。	課題				課題			
実施方法	次のいずれかの条件に該当する者に対し、家庭訪問指導の実施案内通知を発送後、家庭訪問し、指導・相談を行う。 (重複受診) ・生活習慣病の同一疾患名で2か所以上の医療機関受診者 ・2か所以上の医療機関で、同一薬効の薬剤投与を受けている者 (頻回受診) ・同一月内に、同一医療機関の受診日数が15日以上のある者	○訪問指導の時期や回数について、検討する。 ○重複・多剤服薬の指導については、つくば薬剤師会と連携する必要がある。							
実施内容	次のいずれかの条件に該当する者に対し、家庭訪問指導の実施案内通知を発送後、保健師が家庭訪問し、指導・相談を行う。家庭訪問に応じないものに対しては電話にて指導・相談を行う。 (重複受診) ・生活習慣病の同一疾患名で2か所以上の医療機関受診者 (頻回受診) ・同一月内に、同一医療機関の受診日数が10日を超え、さらに関連疾患で複数の医療機関受診者 (重複服薬者) ・複数の医療機関で、同一薬効(眠剤等)の薬剤投与を受けている者	事業の進捗状況	未達成	改善目標の進捗状況	未達成	事業の進捗状況		改善目標の進捗状況	
		有効性	理由	理由	理由	理由	理由	理由	
		評価	中:適切な成果が得られている	理由	理由	理由	理由	理由	
		効率性	理由	理由	理由	理由	理由	理由	
		総合評価	B:成果・費用対効果の向上に努めつつ継続実施						
R4年度方向性	維持	理由	理由	R5年度方向性		理由			

様式第1号

令和4年度
第2回つくば市国民健康保険運営協議会
会議録



日時 令和4年10月27日(木) 14時00分～14時45分
場所 つくば市役所 201会議室

会 議 録

会議の名称		令和 4 年度第 2 回つくば市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和 4 年 10 月 27 日 午後 2 時～		
開催場所		つくば市役所 201 会議室		
事務局（担当課）		保健部国民健康保険課		
出席者	委員	川根義行、小倉正徳、飯塚滋、根本知砂子、 山岸良匡、木村清隆、小森谷さやか、檜村由佳、 福田浩子		
	事務局	保健部 小室部長、中根次長 国民健康保険課 飯村課長、大山課長補佐、塚田係長、大谷 係長、石塚係長 日本健保(株)山本剛		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		国民健康保険計画に関する市民アンケート調査について		
会議次第	1 開 会 2 部長挨拶 3 会長挨拶 4 会議録署名人選出 5 議題 国民健康保険計画に関する市民アンケート調査について 6 その他 7 閉 会			

様式第 1 号

【飯村課長】 本日は御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

定刻より多少早いのですが、ただいまから令和 4 年度第 2 回つくば市
国民健康保険運営協議会を開催いたします。進行を務めます国民保険課長飯村
と申します。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、このような席次とさせていた
だいております。会議時間についても、1 時間程度で終了できるよう進行に努
めさせていただきますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします
ます。

開会に当たりまして、保健部長の小室より挨拶を申し上げます。

【小室部長】 《挨拶》

【飯村課長】 ありがとうございます。続きまして、山岸会長より御挨拶を
いただきたいと思っております。

【山岸会長】 《挨拶》

【飯村課長】 山岸会長、ありがとうございます。

本日は、委員定数 14 名中、9 名の出席をいただいております。よって、つく
ば市国民健康保険規則第 4 条第 5 項に規定する会議開催の要件を満たしてお
り、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

議事進行につきましては、国民健康保険規則第 4 条第 4 項の規定により、山
岸会長にお願いいたします。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

様式第 1 号

【山岸会長】 それでは、会議を進めていきます。

本日の会議録署名人を指名させていただきます。議席順 7 番の飯塚滋委員と 8 番の根本知砂子委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第 4 の議題に入ります。

国民健康保険計画に関する市民アンケートについて、を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

【石塚係長】 それでは、国民健康保険計画に関する市民アンケート調査について、御説明させていただきます。国民健康保険課保健係の石塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

事前にお渡ししてあります資料、国民健康保険計画に関する市民アンケート調査を御覧ください。

まず、国民健康保険計画は、現在、つくば市国民健康保険データヘルス計画第 2 期とつくば市特定健康診査等実施計画第 3 期のほうの 2 冊を別々に作成しておりました。

両計画の最終年度が令和 5 年となっており、今回、両計画を 1 つにまとめ、総称して国民健康保険計画としています。

今年度にアンケートを実施し、令和 5 年度に計画策定という流れとなっております。

2 種類のアンケートを用意しており、一つは、お手元の資料②、健康意識等に関するアンケート調査。もう一つは、資料⑤の糖尿病に関するアンケート調査になります。

健康意識等に関するアンケート調査は、本日配付しました追加資料 1 を御覧ください。

20 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者 39,270 名を対象に、その中から 5,000 名に調査票を郵送する予定です。調査対象の抽出方法は、つくば市健康増

様式第 1 号

進計画である「健康つくば 21」策定時のアンケート調査の回収率を参考に、20 歳代から 70 歳代に満遍なく回収することを見込み、地区ごとの被保険者の割合に応じて対象者を表に記載してある数としたいと考えております。

アンケートの内容は、生活習慣病の状況、健診についての現状や考えなどをメインとして、歯と口腔ケアについての質問を新たに新設しております。

次に、糖尿病に関するアンケート調査ですが、対象者は診療報酬明細書、レセプトに糖尿病の疾病がある、20 歳から 74 歳までの方となります。調査数は 1,000 名と考えております。

対象者の抽出は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター研究所、糖尿病情報センターの医師と筑波大の協力を得まして、重症度や年齢ごとに抽出する予定となっております。

アンケート内容は、同センターの医師及び筑波大の先生からの助言を基に作成しています。

説明は以上でございます。

【山岸会長】 ただいまの説明につきまして、これはアンケートが 2 種類ありますので、二つに分けて議論したいと思います。

まず、健康意識に関するアンケート調査、これは資料 1 から始まるものですね。こちらについて御意見などありますでしょうか。

お願いいたします。

【小倉委員】 つくば市医師会の小倉です。対象者を抽出するのは、この回収率を見込んでということですが、誰を選ぶかというのはどうやって決めるのですか。

【石塚係長】 ただいまの質問につきまして、回収率を基に作った表の抽出は、無作為抽出とさせていただきますのであります。

【小倉委員】 分かりました。

【山岸会長】 ほか、いかがですか。

様式第1号

では、小森谷委員、お願いいたします。

【小森谷委員】 もうアンケートの中身に入ってよろしいのでしょうか。

【山岸会長】 はい、お願いします。

【小森谷委員】 ではまず、両方のアンケートに共通する部分から、一つ気になったのが性別のところなんですけれども。男性、女性という聞き方をしています。最近ではLGBT教育のことで、答えたくないとか回答なしとかいろいろ、(3)がある場合があるんですけれども。アンケートの質からして、男女がなるべく分かったほうが良いということもあるんだと思いますが、その辺考慮しての(3)をつけない形という理解でよろしいでしょうか。

【石塚係長】 今、小森谷委員が言ったとおりでございます。今までのこちら「健康つくば21」で、継続的に男女の性別を取っておりました。その経過を踏まえて、今回も同様な選択肢をつくるということで、今までの結果の継続性を求めることで作成しました。

【小森谷委員】 分かるんですけれども、(3)を設けたとしても、それほど数は出ないのではないかとこのところ、継続性はある程度保たれるのではないかと、ちょっと素人考えで思うんですけれども。この辺り、専門の先生に相談していただいたほうがいいのか。あと、20歳以上の方が対象なので、割と御見識を持っていらっしゃる方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【山岸会長】 これは、目的がまずどこにあるかということが重要になりますので、先ほど、市のほうの考えで、継続性を維持して、やる必要があるということであればそうなるんですけれども、今、委員がおっしゃったように、必ずしも継続性に影響を与えるということは恐らくないでしょうから、そういうようなことを、今の状況を考えたときに、全部全く前回と同じというわけにはいかないでしょうから、ある程度行政の立場で考えたときに、より適切なほうで検討していただければと思いますけれども、よろしいですか。

様式第1号

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 ほかはいかがでしょうか。

【小森谷委員】 継続性という意味で、谷田部地区というのが、最近、東と西に分けて考える場合が多いんですけども、今回は谷田部地区一括りということで、東と西に分けないということになるんですね。

それと、中身ですけども、例えば糖尿病ではないほうの資料2のほうですけども、特定健康診断と言ったり、特定健診と言ったりするのが少し気になりました。特定健診は40歳から74歳、それから基本健診は20歳から39歳と。プラスして、75歳以上は高齢者検診ですね。三つありますよね。

問13で、健康診断を受けていますかと聞いておいて、問13-2では、特定健診となってしまっているのです。ここら辺は用語を統一したほうがいいと思います。

問14に関してもそうです。特定健診を受診いただくには、どのようにしたらよいと思いますかというところになってしまうと、対象年齢が40歳から74歳になってしまうので、この用語、健康診断にするなら健康診断、全て並列で書くなら並列で書くほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

【石塚係長】 今、おっしゃられたとおりだと思います。用語のほうを統一させていただきます。

【小森谷委員】 よろしく願いいたします。

あと、問14の(2)ですが、「受診券で病院でも受診すること」。これは受診できることという意味合いだと思うんですけども、そういう意味合いでしたら、そう直したほうがいいのではないかとということと。

あと、同じ項目で(8)「自己負担額をさらに軽減する」と書いてあるんですが、これは無料ですね。無料ということをアピールしたいのであれば、無料で受けられることをお知らせするとか、そういう書き方のほうが合っているのではないかと思います。

様式第1号

それと、問15なんですが、運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんかの(3)で、「場所が遠いから」というのは、どういう意味なのかが分からなかったんですが。続けてお願いします。

【石塚係長】 問14のところは、おっしゃるとおりかと思しますので、この部分については、用語の整理と、自己負担の、特定健診は無料ということが浸透していないところもございまして、がん検診で料金がかかるものですから、ちょっと勘違いをされる方がいると思うので、明確に、「特定健診は無料ですが、がん検診で料金がかかります」と。それについて負担がありますという書き方に修正いたします。大変申し訳ありませんでした。

【小森谷委員】 問15は、それ以外でも、概ね6か月以内というのが、生活習慣の改善をスタートさせるのがということですか。この期間を区切るといふところの目的がよく分からなくて。継続できているのかを聞いているのか、スタートした期間を1か月以内とか6か月以内と言っているのかということもちよっと分かりにくいので、もう少し分かりやすく表現いただけるといいのかなと思いました。

それと、問20ですが、「フレイルについて知っていますか」というところで、フレイルって病気なんですか。「どんな病気かよく知っている」という(1)なんですが。どんな病気かって入れなくてもいいのではないかと思いました。

問25ですけれども。急にまた糖尿病の方が出てくるんですけれど、糖尿病に関するアンケート調査票には口腔ケアのことが書いていないので。どうせやるんだったら、糖尿病に関するアンケート調査票のほうに入れる項目ではないかなと思ったんですけれど、いかがでしょうか。

【石塚係長】 口腔ケアにつきましては、歯科の集団健診を国で無料健診実施がございまして、それで今回、一般のほうにも載せたという経緯がございます。

【小森谷委員】 そうしますと、糖尿病の方はという入れる必要はないですね。

様式第1号

【石塚係長】 はい。

【小森谷委員】 一般の方を全部含むのであれば、一般の方でも確かに歯周病は多いですので、そういった方にしたほうがいいのではないかと思います。

フレイルって病気なんですよ。

【山岸会長】 病気と言わないほうがいいと思います。

【小森谷委員】 そうですね。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 「よく知っている」だけで通じると思います。

よろしいですか。

【小森谷委員】 こちら側については、私は以上です。

【山岸会長】 ほかによろしいですか。私から幾つか。

まず聞きたいのは、この質問票自体は、最初のところでいうと無記名と書いてあるんですけども、実際には、誰の答えとかは分からない状態で回収されるんですよ。そうしたら、最初のところの資料①の・の三つ目のところに、「アンケートでお答えいただいた内容は、つくば市の国民健康保険が有する情報と紐づけて分析します」と書いてあるんですけども、これはどういうことか、読んだ人は意味が分からないのではないかと。

その後、無記名と書いてあると、どうやって紐づけるんだらうと思うと思うんです。紐づけるとは、個人情報で紐づけるようなイメージを持つ可能性があるんですけど、これはどういう意味で使っていらっしゃるんでしょう。

次の行も、匿名化をした上でと書いてあるんですけども、無記名だったら最初から匿名ですよ。それを匿名化するということは、あるものを取り除くというわけですけども。実際にはどういうことをイメージされているのですか。

【石塚係長】 無作為抽出ですので、もちろん無記名と書いて出してもらうんですけども、実際はこちら、番号順に、誰が出したかというのは分かっている状態になっております。なぜかといいますと、回収する際に、回収率を上げ

様式第1号

るために、勸奨をお願いするためです。

あと、健診をしていらっしゃる方についての紐づけをさせていただきたい部分があるので、そこで個人が特定されるというところがございまして、このような書き方になっております。

【山岸会長】 そうすると、そこは誤解のないような書き方を御配慮いただければと思います。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 それから、先ほど議論になったところにも関わるんですけども、問14と問16を聞いて、何をどういうふうに使役するかなと考えたんですけども。実際、これを聞いて、どう使役する予定ですか。

【石塚係長】 問14につきましては、以前、平成30年に未受診者の方に対しても同様の質問をしておりました。そちらをもう一度アンケートして、今、どこが改善されていて、どこに問題があるので受診率が伸びないのかというところを見つけるための課題の選定のために出しています。

問16は保健指導のほうの受診率がかなり低い状態にございます。これについて、本当は受けたいのか、受けたくないのかとか、「保健指導」の意識づけで問16を聞いております。

問15は、生活習慣の重症化というところで、今後取組をさせていただくに当たり、運動や食生活の改善というところで意識を持っているかどうかの確認をしたく、このような問を作りました。

【山岸会長】 ということは、これを聞いたことが必ず反映されるように計画がつくられているということですね。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 一つちょっと心配なのが、問14に関しては、このように丸がついたら、それは実現できるのかという。実現できないことを書いて何か期待を持たすというか、特典がつくようにするとかいうところで、たくさん丸がつい

様式第1号

たら、そうするのかというところが。だんだんとそういう話になってくると思
うんですけれども。そういうことをある程度できるようなものを書いてあるの
ならいいかと思うんですけれども。その辺りも1回見ておいたほうが。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 本当にショッピングモールでできるのかとかいうことですね。

あと、問16に関しては、意図は分かるんですけれども、これは、いいえと答
えた人は、いいえと答えたということは結構覚えていて、それで、後で本当に
そういう通知が来たりすると苦情になるということが時々ありますので、本人
としては、これで答えているんですけどとなる時があつて。

それが本当に利用したいかどうかということ、どう推移したかというのを見
るというのであれば、見られるケースもあり得るんですけれども、結構その辺
は、ほかの自治体でも、時々問題なることがありますので、そこは検討してお
いたほうがいいかなと。これをどう役に立てるのかというところと、ちょっと
比べて考えておかれるといいと思います。

これらの質問は、大体、前回の質問でも聞いていることですか。基本的には
全部、過去と同じような聞き方の質問を同じ聞き方で聞いていますか。

【石塚係長】 大変申し訳ありません。ちょっとお時間を頂ければと思います。
申し訳ありません。

【山岸会長】 はい。基本的には、継続性を考えるのであれば、設問も含めて、
選択肢も含めて変えないようにしないと、比較が全くできなくなりますので。
本当にその経緯を見たいものについては、そのようにしていくし、この次、新
しく聞きたいものは、新たに入れるというようにしていくと。どうしても、例
えば明らかに不適切な質問であれば、変えなくては仕方がないと思うんですけ
れども。その辺はよく検討をお願いいたします。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 ほかはいかがでしょうか。

様式第1号

はい、お願いいたします。

【木村委員】 まず冒頭の「ご協力お願いします」という文言ですけれども、このアンケートをするに当たっては、市長名はともかくとして、国民健康保険計画策定に向けた準備のためにアンケートをするとなっていますけれども。ストレートに言えばそうなんでしょうけれども、この計画策定というのは市民のため、皆さんの、アンケートを書こうとするあなたの保健環境を良くするために、あなたの健康管理を良くするためにという、主役は、主体は、書いていただくという方に動機づけするように。

こんな面倒くさい、どうのこうのというイメージの中で、最初、黒い文字で、市長のためなの、それとも職員のためなの、何のためなのという。俺やっつけられない、私こんなの、というよりも、あるいは文章の一番目立つところに、最初に、あなたが必要、あなたのために、あなたの社会のために、健康保険を少しでも安くするとか何か。そういうイメージの文章にさせていただいたほうが、より書いていただけるかなと。多分、そこが一番の目的なんではないのかなと思いますので、工夫していただけたらと思っています。

あと、アンケートの内容ですが、粗探しみたいな表現になって失礼かと思うんですけれども、設問の中に、括弧づけで、丸は一つだけ、もしくは、当てはまるもの全てに丸とか、括弧がついているものとついていないものがあるんですね。そうではないものも、もちろんあるところがありますけれども。この辺のところは統一されたほうがよろしいのかなと思いました。

それから、問5のところの無職、上記に「あてはまらない」は、「あてはまらない」ですね。細かな話をして申し訳ないんですが。括弧書き、無職で、「上記にあてはまらない人」としたときに、9番、その他との違いがよく分かりません。「上記にあてはまらない」んだったら全部そこに入ってしまって。無職は無職で、「上記にあてはまらない」というのは、その他のほうかなと思うんですが。その辺の区別を御検討ください。

様式第1号

次に問12、「ビール中瓶1本」は算用数字ですが、ウイスキーとワインは漢数字になっているんですね。これも、「ダブル」なのか、「ワインニ」なのかと分からないので。漢数字でなく算用数字で、1、2の方が。

それから、最後のページの間21のタイトルに、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、3番が薬剤師になっているんですが、ここだけ人間になっているんですけども、医師なのか、それとも、どちらかという、薬剤師さんよりも薬局さんなのかなと思ったり。お医者さんも、医師なのか、医院・病院なのか。かかりつけ医療機関とか、かかりつけ歯科医院とか、何かそういった表現のほうが。いずれにしても、こちらは医と師という部分で、何か表現を混同しているのかなと思っております。

あと、すみません、また細かな話で恐縮なんですけど、文章の一番最後のところに、丸がついている文章とついていない文章が混在していますので、丸をつけないんだったら全部つけないでもよろしいのかなと思いましたが、これの全体のバランスを取っていただければと思います。

お答えいただける内容ではないかと思しますので、御検討いただければと思います。

【石塚係長】 ありがとうございます。

【山岸会長】 コメントありがとうございます。やはり、これは行政として出すものですので、文体とかきちんとした形で内部の方のチェックもしていただければと思います。

それから、委員がご指摘のように、これだけのアンケートをやるのにすごく手間がかかりますので、何のためにこれを行っているんだろうというのを、これだけだと市民にはなかなか伝わらないと思いますので、これをやって良かったと思えるように、最後、少し文言を考えていただければと思います。

ほかはいかがですか。

【小森谷委員】 今の木村委員の間21のかかりつけ医、かかりつけ歯科医、か

様式第1号

かりつけ薬剤師というのは、もうこれ、決まった言葉としてあるので。ここは仕方がないのかなと思いました。

【木村委員】 分かりました。失礼いたしました。

【小森谷委員】 それで、糖尿病のほうに移りたいと思うんですけども、これもいろいろあるんですが。例えば、3番ですね。「健康についての情報や取り組みについてうかがいます」というところの問9番。

これは何のために聞くのか。自分で情報を得られる状況があるというのも、一つ聞きたいことだとは思うんですけども。どこの情報を信頼しているのかというところも併せて聞くと、傾向が見えてくるのかなとも思いました。

それとちょっと対応するような形で、問12ですけども、「糖尿病の治療や自己管理について詳しく知る機会がありましたか」のところの選択肢には、ネットとか本とかテレビとか新聞という選択肢がないんですね。この問12と問9は何を目的に聞いているのかというところと合わせて、ちょっと教えていただけますでしょうか。

【石塚係長】 問9と問12につきましては、こちらは国立の糖尿病の先生のほうからお話があったもので、日本糖尿病協会の家族の会というところのアンケート調査に同様のものが載っているそうです。そちらの結果とつくば市の結果が、同じような傾向にあるかどうかを調べたいというところで、これを聞きたいということで、先生から御要望があった内容でございます。

【小森谷委員】 分かりました。その家族の会のアンケートというのは、この部分だけですか。それとも、全体がそうなんですか。

【石塚係長】 全体ではないんですけども、もう一つ、糖尿病スティグマに対する調査というのを入れておまして、そちらのアンケートの内容も一部含まれているということで聞いております。

【小森谷委員】 どこにつながるんですか。

【石塚係長】 糖尿病スティグマに関する内容としては、問30から下の部分で

様式第1号

ございます。問30から問35までの部分が、糖尿病という病名で何かちょっと負のイメージを持たれてしまったとか、生きづらさを感じているとか、病名によるもので何か不当な扱いを受けているとかいうことに対する内容ということを知っています。

【小森谷委員】なるほどと思いました。ここが今までないような感じの。糖尿病スティグマというんですね。そういうことで、比べたいということで半ば変えられないのであれば、そんなにこだわることもないのかなと思いました。

次に、問19ですか、「眼科との関わりについてお聞きします」というタブがあって、これは問19だけですね。問20からはまた違う、眼科のことではないことになっているので、ちょっとあれ、という感じがするので、ちょっと書き方お願いしたいなというところと、「眼科にかかるよう言われていますか」というのとか、「どのぐらいの頻度でやるべきか知っていますか」というのと、大事なのは、実際のところはどうなんですかというところを知りたいなと思うんです。「かかっていますか」、「どのぐらいの頻度でかかっていますか」。これは、さっきもあった口腔ケアについてもやはり聞くべきではないかなと思いました。

それと、やはり糖尿病って食事の管理とか、あと運動がなかなかできない方も多いですけども、そういったことが大事ではないですか。その設問がないんだなと思ったんですね。「食事で気をつけていることはありますか」とか。でも、それってなかなか一人で頑張っても難しいところで、つい食べ過ぎてしまったりというところが、多分、行政が支援できるサービスにつながるんじゃないかと思うんですけども。その辺を引き出すような質問がちょっとないかなと思ったので。栄養管理ですとか運動に関する設問というのを入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

あと、問28の通院が「つらい、難しいと感じたことがありますか」の設問ですけども。その中の選択肢9番、「糖尿病は治ったと思った」というのは、こ

様式第1号

れは違うのでは。「つらい、難しいと感じたことがありますか」だからそぐわないなと思って。それよりも、糖尿病は治ったと思ったというのを聞きたいのだったら、次の29-1、「実際に病院に行くのをやめたことはありますか」のところに、「治ったと思ったからやめました」というところが入ってくるのかなと思いました。

それと問22に、「糖尿病の管理や治療のためのサービスについて、思うところを教えてください」とからっと聞いているんですけども、ここが行政としては欲しいところではないかと私は思ったので、問22に入れるのではなくて、最後に、どんなサービスがあるといいと思いますかというようなことをまとめて聞くような、そして、1行ではなくて、少し多めに書けるように空白を取ったらいかがかなということを思いました。

【山岸会長】 これは何か事務局からコメントはありますか。

【石塚係長】 今、御意見を頂いた案件について、修正を検討したいと思えます。

【山岸会長】 私からもいいですか。最初の一般向けのもの比べて、こちらの糖尿病のほうはとても分量も多いわけなんですけれども。国立国際医療センターの調査との比較等を考慮して、幾つかのものは多分変えられない、変えないほうがよいというものがあると思うんですね。それは向こうでそれを比べたいからというよりは、むしろ、つくば市にとって、よその地域と比べてつくば市がどういう特徴を持っているかを知る上で有用だからということになるかと思うんですけども。

一方で、そうでない質問もあるかと思うんです。それがどれかがよく分からないんですけども。つまり、つくば市が独自で入れている質問、作った質問というのは、どの辺りになりますか。

【石塚係長】 内容、設問自体は、アドバイスを受けて、こういう設問がいいですよということは言われたんですけども、実際、家族の会で、通院する際、つ

くば市ならではのということで、送り迎えの車を貸し出せているんですとか、地域的な特徴を説明しながら、設問の中身を見極めながら、先生のアドバイスを受けながら作っています。設問自体はあまり家族の会と変わってはいませんが、中の選択肢が変わっている部分が少しございます。

【山岸会長】 そうすると、直接的には比較できないものが入ってくるということになりますかね。それはまあ、よしとしているということなんですね。そうすると、多少変えてもいいということになりますね。

そうすると、先ほど小森谷委員がおっしゃったような、運動の部分を足したりとか、そういうようなこともできるんですね。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 あと、これ、レイアウトを見たときに、どうですかね。結構、年齢的には、20歳代の人にも送られますけれども、上限がないわけですね。国保だから70歳代までが多いですかね。なかなか見づらいんじゃないかと。灰色がバックになっているところは、何となく見落とすような気がしているんですね。

見え方とか、見せ方とかを一度、前半の一般向けもそうなんですけれども、市の皆さんで回答をやってみたりして、ちょっとこれ答えづらいとか、この部分はちょっと変だなとか、そういうようなところをいろいろな年齢層の方々で試しに1回やってから出すようにしたほうが、同じようなことを市民の皆さんも思うと思いますので。1回そういうことも検討してみてください。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 ほかはいかがですか。特にこの後半については、研究機関と一緒にやるということは、ある程度、そういう分析的なところも含めてやっていただけるというような話にはなっているんですかね。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 そうであれば、それが市民に役立つ形で分析、いろいろ言ったらやってくださると思いますので、市民に役立つ形でいろいろ情報を出してい

様式第1号

ただけるように、お話しいただければと思います。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 ほかによろしいですか。

それでは、アンケートに関して、審議を終了してよろしいでしょうか。

それでは、国民健康保険計画に関する市民アンケート調査についての審議を終了いたします。

これで今日の委員会の議題については終了になりますので、ほかに、議題以外のことで、何か御質問、御意見などよろしいでしょうか。

それでは、皆さん、真剣かつ迅速な審議を感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【飯村課長】 山岸会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、御審議いただきありがとうございます。

今後の予定についてですけれども、今回御審議いただきました国民健康保険計画に関する市民アンケート調査につきましては、12月中旬頃をめどに調査を実施する予定でございます。その前に、今回御指摘をいただいた内容を反映させまして、精査の上、調査票を作成し、そちらを一度御覧いただいて、確認していただこうと考えております。

それでは、御意見・御質問などはほかにもおありかと思っておりますけれども、お問い合わせいただければ個別に対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

今後とも、本市の国民健康保険の運営に御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回つくば市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

会 長 山 岸 良 匡

会議録署名人 飯 塚 滋

会議録署名人 根 本 知 砂 子

つくば市アンケート

資料①

◇ ご協力をお願いします ◇

日頃より、つくば市国民健康保険事業に関して、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市ではつくば市国民健康保険計画の策定に向けた準備として、これまでの施策の達成状況の確認とともに新たな国民健康保険事業課題に関する検討を進めています。

- ・ この調査票は、令和4年●月1日現在の国民健康保険被保険者台帳をもとに、満20歳以上の方へお送りしています。
- ・ アンケートを参考に、皆様の健康づくり支援の計画を策定し、つくば市として質の高い診療体制を提供する仕組み作りに寄与する基礎資料として行うものです。
- ・ アンケートでお答えいただいた内容は、つくば市の国民健康保険が有する情報と紐づけて分析します。
- ・ また、広く公衆衛生の利益に資することを目的として、個人が特定できない加工(匿名化)をした上で、筑波大学に学術利用目的で提供します。ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

つくば市長 五十嵐立青

<ご記入にあたってのお願い>

- 調査の結果は、つくば市個人情報保護条例に基づき適正な取り扱いを行いますので、記入いただいた個別の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。調査票は無記名でお答えください。
- 分析結果は公衆衛生や糖尿病関連の学会・論文等で公表する場合があります。
- アンケートへの参加は自由意志です。返送をもって個人情報の取り扱いに同意いただいたものとします。
- 返送方法 ご記入後、調査票は、令和4年 月 日()までに同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて郵便ポストにご投函ください。

お住まいの地区：問4は下記を参考にお答えください。

地区名	字名
大穂	佐、若森、大曾根、鹿島台、玉取、大穂、前野、長高野、大砂、西高野、吉沼、篠崎、蓮沼、花畑1～3丁目、要、西沢、筑穂1～3丁目
豊里	沼崎、今鹿島、上里、田倉、上郷、手子生、木俣、豊里グリーンタウン、野畑、高野、百家、酒丸、土田、東光台1～5丁目、中東原新田、遠東、豊里の杜1～2丁目、中東
谷田部	西平塚、東平塚、下平塚、葛城根崎、苜間、原、西大橋、西岡、島、西郷、東新井、春日1～4丁目、小野崎、二の宮1～4丁目、松野木、上原、小野川、西大沼、中内、松代1～5丁目、手代木、今泉、榎戸、北中妻、南中妻、館野、東1～2丁目、稲荷前、赤塚、下原、梶内、新牧田、稲岡、北中島、市之台、下横場、高野台2～3丁目、茗溪学園寮、鷹野原、学園の森1～3丁目、研究学園1～7丁目、学園南1～3丁目、面野井、高田、鬼ヶ窪、上河原崎、下河原崎、中別府、下別府、高須賀、高良田、鍋沼新田、真瀬、富士見ヶ丘団地、島名、水堀、大白碓、小白碓、平、柳橋、新井、山中、上横場、谷田部、瑞穂団地、上萱丸、下萱丸、中野、花島新田、西栗山、片田、飯田、古館、根崎、境松、境田、緑が丘、東丸山、羽成、観音台1～2丁目、島名香取台、島名諏訪、谷田部陣場、上河原崎・中西地区、高山上河原崎、高山下河原崎、万博公園西島名、台町1～3丁目、みどりの1～2丁目、みどりの中央、みどりの東、みどりの南、かみかわ下河原崎
桜	桜1～3丁目、栗原、上野、上境、柴崎、セントラルタウン、東岡、金田、中根、栄、松栄、松塚、横町、大、古来、吉瀬、花室、上ノ室、倉掛、上広岡、野田団地、下広岡、桜ニュータウン、大角豆、妻木、天王台、天久保1～4丁目、吾妻1～4丁目、竹園1～3丁目、千現1～2丁目、並木2～4丁目、梅園2丁目、筑波大学生宿舎、筑波大看護師宿舎、花園、春風台、さくらの森、流星台
筑波	筑波、上大島、国松、沼田、臼井、神郡、漆所、大貫、杉木、上菅間、中菅間、洞下、高野原新田、磯部、池田、明石、田中、小沢、北条、小泉、泉、平沢、山口、小和田、小田、大形、下大島、北太田、君島、山木、水守、作谷、寺具、安食
荃崎	小荃、下岩崎、上岩崎、房内、若栗、菅間、樋の沢、大井、高崎、天宝喜、牧園、宝陽台、城山、桜が丘、森の里、若葉、あしび野、高見原1～5丁目、富士見台、自由ヶ丘、梅ヶ丘、駒込、小山、荃崎、大舟戸、細見、泊崎、九万坪、六斗、明神、稲荷原、中山、西大井、池向

4. 健康管理について

問18 自分を健康だと思えますか

(1)健康である (2)まあ健康である (3)やや不健康である (4)不健康である

問19 健康について関心を持っていますか

(1)関心がある (2)少し関心がある (3)あまり関心がない (3)関心がない

問20 フレイルについて知っていますか

(1)どんな病気かよく知っている (2)名前は聞いたことはある (3)知らない

問21-1 かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもつように意識していますか

(1)はい (2)いいえ

問21-2 次のうち、かかりつけをもっていますか (○はそれぞれにひとつ)

(ア)かかりつけ医 (1)はい (2)いいえ
(イ)かかりつけ歯科医 (1)はい (2)いいえ
(ウ)かかりつけ薬剤師 (1)はい (2)いいえ

問22 定期的に医療機関を受診していますか

(1)受診している (2)受診していない

5. 歯と口腔ケアについて

問24 定期的に歯科健診を受けていますか (○はひとつだけ)

(1)年に1回以上受けている (2)2~3年に1度くらいは受けている (3)3年以上受けていない
(4)受けたことがない

問25 糖尿病の方は歯周病が悪化しやすく、歯周病と糖尿病は相互に悪い影響を及ぼすなど、歯周病などの口腔の病気が、体の健康に影響することを知っていますか

(1)はい (2)いいえ

健康意識調査アンケートについてのご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

いただいた貴重なご意見は、今後の市の施策に十分活用させていただきます。
同封した返信用(切手は不要です)に入れて○月○日までにご投函ください。



健康意識等に関するアンケート調査票

資料②

【アンケート記入方法について】

- このアンケートには、氏名・ご住所を記入しないでください。
ご記入は、封筒の宛名のご本人がお願い致します。ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族などの代理の方がご本人のお考えをお聞きしたうえ、ご記入をお願いします。
- 設問内容によっては回答が1つだけのものと、複数ものがありますので、指示に従ってお答えください。
「その他()」に該当する場合は、()の中に具体的にご記入ください。
- アンケートについて、ご不明な点やご質問、又は読みづらい場合等がありましたら、下記までお知らせください。

つくば市 保健部国民健康保険課 TEL:029-883-1111(代表) 内線1450

1. あなた自身のことについて

問1 あなたの性別を選択してください

(1)男性 (2)女性

問2 今年○月○日時点でのあなたの年齢をご記入ください

()歳

問3 あなたの身長と体重はどれくらいですか(小数点以下を四捨五入)

身長()cm 体重()kg

問4 あなたのお住まいの地区を教えてください

(1)大穂地区 (2)豊里地区 (3)谷田部地区 (4)桜地区 (5)筑波地区
(6)荃崎地区 (7)その他(字名:)

問5 あなたの職業を教えてください

(1)常勤職員(研究職を除く) (2)研究職 (3)自営業 (4)専業農家 (5)パート・アルバイト
(6)学生 (7)家事専業 (8)無職(上記にあたはまらない人)
(9)その他()

問6 現在の生活は

(1)1人暮らし (2)家族と同居 (2)家族以外と同居

2. 生活習慣について

問7 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していますか

(1) はい (2) いいえ

問8 睡眠で休養が十分とれていますか

(1) はい (2) いいえ

問9 現在たばこを習慣的に吸っていますか (○はひとつだけ)
 ※「現在習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者です。
 条件1:最近1ヶ月間吸っている
 条件2:生涯で6ヶ月以上吸っている

(1) はい(条件1と条件2を両方満たす) (2) 以前は吸っていたが、最近1カ月は吸っていない(条件2のみ満たす)
 (3) いいえ(1)(2)以外

問10 慢性閉塞性肺疾患(COPD)について知っていますか

(1) どんな病気かよく知っている (2) 名前は聞いたことはある (3) 知らない

問11 お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどれくらいですか (○はひとつだけ)

(1) 毎日 (2) 時々 (3) ほとんど飲まない(飲めない)

問12 飲酒日の1日当たりの飲酒量はどれくらいですか
 清酒1合(180mℓ)の目安

ビール中瓶1本(約500mℓ) 焼酎35度(80mℓ) ウイスキーダブル一杯(60mℓ) ワイン二杯(240mℓ)

(1) 1合未満 (2) 1~2合未満 (3) 2~3合未満 (4) 3合以上

3. 健診について

問13 どのくらいの頻度で健康診断(がん検診以外)を受けていますか (○はひとつだけ)
 ※「健康診断」とは、つくば市の健診(特定健診・基本健診)や学校・職場での健診人間ドック等を含みます。
 がん検診は含みません。

(1) 毎年 (2) 2年に1回 (3) 3~4年に1回 (4) 5年以上受けていない(受けたことがないも含む)

■問13で「(1) 毎年 (2) 2年に1回 (3) 3~4年に1回」と答えた方

問13-1 どのような健康診断を受けましたか (あてはまるものすべてに○)

- (1) つくば市の健診(特定健診・基本健診) (2) 学校の健康診断 (3) 職場の健康診断
 (4) 人間ドック (5) その他()

■問13で「(2) 2年に1回 (3) 3~4年に1回 (4) 5年以上受けていない(受けたことがない)」と答えた方 ※毎年受けていない方

問13-2 毎年健康診断を受診していない理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)

- (1) 特定健診を受けられることを知らなかった (2) 時間がとれなかったから (3) 場所が遠いから
 (4) 費用が高いから (5) めんどうだから (6) 健康状態に自信があるから
 (7) 結果が不安だから (8) 検査等(採血、胃カメラ)に不安があるから (9) 医療機関で検査を受けたから
 (10) 心配なときはいつでも医療機関を受診できるから (11) 毎年受ける必要性を感じないから (12) コロナ感染症の影響で受けるタイミングを逃した
 (13) うっかり忘れていた (14) その他()

問14 より多くの方に、特定健診を受診していただくには、どのようにしたら良いと思いますか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 特定健診の重要性をお知らせする (2) 受診券で病院でも受診することをお知らせする (3) 市外の病院の人間ドックも助成の対象になる場合があることをお知らせする
 (4) 集団健診の予約は前日までに進行することができることをお知らせする (5) ショッピングモールで受診できるようにする (6) 地区公民館等で受診できるようにする
 (7) 特典が付くようにする(地域の商品など) (8) 自己負担額をさらに軽減する (9) 健診結果について専門家から助言を受けられるようにする
 (10) 巡回バスを運行する
 (11) その他(下記の「その他のご意見欄」に具体的な内容をご記入ください)

その他ご意見欄

問15 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか (○はひとつだけ)

- (1) 改善するつもりはない (2) 改善するつもりである(概ね6ヵ月以内) (3) 場所が遠いから
 (4) 近いうちに(概ね1ヵ月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている (5) 既に改善に取り組んでいる(6ヵ月未満) (6) 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)

問16 生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用したいですか

- (1) はい (2) いいえ

問17 定期的に受けているがん検診を教えてください (あてはまるものすべてに○)

- (1) 胃 (2) 大腸 (3) 肺 (4) 前立腺 (5) 子宮 (6) 乳房 (7) がん検診は受けていない

■問17で「(7) がん検診は受けていない」と答えた方

問17-1 がん検診を受けない理由は何ですか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 忙しい (2) 受け方がわからない (3) お金がかかる (4) 受ける必要がない
 (5) 医療機関にかかっているため受けていない (6) その他()

料金後納
郵便

親 展

大切なお知らせです。必ずご本人が開封して下さい。

つくば市役所 保健部国民健康保険課よりお願いです。
健康調査に関するアンケートにご協力ください。



つくば市役所 保健部国民健康保険課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL : 029-883-1111 (代表) 内線1450

印刷可能範囲① 212mm

印刷可能範囲② 230mm

240mm

印刷可能範囲①
印刷可能範囲②

319mm

294mm

つくば市アンケート

資料④

◇ ご協力をお願いします ◇

日頃より、つくば市国民健康保険事業に関して、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市ではつくば市国民健康保険計画の策定に向けた準備として、これまでの施策の達成状況の確認とともに新たな国民健康保険事業課題に関する検討を進めています。

- この調査票は、令和4年●月1日現在の国民健康保険被保険者台帳をもとに、満20歳以上の方で、糖尿病の可能性がある(病院で糖尿病のお薬を処方された、特定健診で血糖値が高かった)方へお送りしています。
- 糖尿病に関するお考えや診療体験などをうかがい、皆様の健康づくり支援の計画を策定し、つくば市として質の高い診療体制を提供する仕組み作りに寄与する基礎資料として行うものです。
- アンケートでお答えいただいた内容は、つくば市の国民健康保険が有する情報と紐づけて分析します。
- また、広く公衆衛生の利益に資することを目的として、個人が特定できない加工(匿名化)をした上で、筑波大学に学術利用目的で提供します。ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年 月 日

つくば市長 五十嵐立青

<ご記入にあたってのお願い>

- 調査の結果は、つくば市個人情報保護条例に基づき適正な取り扱いを行いますので、記入いただいた個別の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。調査票は無記名でお答えください。
- 分析結果は公衆衛生や糖尿病関連の学会・論文等で公表する場合があります。
- アンケートへの参加は自由意志です。返送をもって個人情報の取り扱いに同意いただいたものとします。
- 返送方法 ご記入後、調査票は、令和4年 月 日()までに同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて郵便ポストにご投函ください。

お住まいの地区：問4は下記を参考にお答えください。

地区名	字名
大穂	佐、若森、大曾根、鹿島台、玉取、大穂、前野、長高野、大砂、西高野、吉沼、篠崎、蓮沼、花畑1～3丁目、要、西沢、筑穂1～3丁目
豊里	沼崎、今鹿島、上里、田倉、上郷、手子生、木俣、豊里グリーンタウン、野畑、高野、百家、酒丸、土田、東光台1～5丁目、中東原新田、遠東、豊里の杜1～2丁目、中東
谷田部	西平塚、東平塚、下平塚、葛城根崎、苜間、原、西大橋、西岡、島、西郷、東新井、春日1～4丁目、小野崎、二の宮1～4丁目、松野木、上原、小野川、西大沼、中内、松代1～5丁目、手代木、今泉、榎戸、北中妻、南中妻、館野、東1～2丁目、稲荷前、赤塚、下原、梶内、新牧田、稲岡、北中島、市之台、下横場、高野台2～3丁目、茗溪学園寮、鷹野原、学園の森1～3丁目、研究学園1～7丁目、学園南1～3丁目、面野井、高田、鬼ヶ窪、上河原崎、下河原崎、中別府、下別府、高須賀、高良田、鍋沼新田、真瀬、富士見ヶ丘団地、島名、水堀、大白碓、小白碓、平、柳橋、新井、山中、上横場、谷田部、瑞穂団地、上萱丸、下萱丸、中野、花島新田、西栗山、片田、飯田、古館、根崎、境松、境田、緑が丘、東丸山、羽成、観音台1～2丁目、島名香取台、島名諏訪、谷田部陣場、上河原崎・中西地区、高山上河原崎、高山下河原崎、万博公園西島名、台町1～3丁目、みどりの1～2丁目、みどりの中央、みどりの東、みどりの南、かみかわ下河原崎
桜	桜1～3丁目、栗原、上野、上境、柴崎、セントラルタウン、東岡、金田、中根、栄、松栄、松塚、横町、大、古来、吉瀬、花室、上ノ室、倉掛、上広岡、野田団地、下広岡、桜ニュータウン、大角豆、妻木、天王台、天久保1～4丁目、吾妻1～4丁目、竹園1～3丁目、千現1～2丁目、並木2～4丁目、梅園2丁目、筑波大学生宿舎、筑波大看護師宿舎、花園、春風台、さくらの森、流星台
筑波	筑波、上大島、国松、沼田、臼井、神郡、漆所、大貫、杉木、上菅間、中菅間、洞下、高野原新田、磯部、池田、明石、田中、小沢、北条、小泉、泉、平沢、山口、小和田、小田、大形、下大島、北太田、君島、山木、水守、作谷、寺具、安食
荃崎	小荃、下岩崎、上岩崎、房内、若栗、菅間、樋の沢、大井、高崎、天宝喜、牧園、宝陽台、城山、桜が丘、森の里、若葉、あしび野、高見原1～5丁目、富士見台、自由ヶ丘、梅ヶ丘、駒込、小山、荃崎、大舟戸、細見、泊崎、九万坪、六斗、明神、稲荷原、中山、西大井、池向

9. 病気を表す「ことば」(病名)についてうかがいます

- 問38. 「糖尿病」ということばを聞いてどう感じるか印象を教えてください (○はひとつだけ)
- (1) 良いと思う (2) 何とも思わない (3) 少し気になる (4) 抵抗がある (5) とても抵抗がある (6) わからない
- 問39. 「生活習慣病」ということばを聞いてどう感じるか印象を教えてください (○はひとつだけ)
- (1) 良いと思う (2) 何とも思わない (3) 少し気になる (4) 抵抗がある (5) とても抵抗がある (6) わからない

■「非感染性疾患 (Non-Communicable Diseases, NCDs)」ということばについてうかがいます。NCDs とは、循環器疾患、糖尿病、がん、慢性肺疾患 (喘息や肺気腫) などをまとめたことばで、国際的に広く使われています

- 問40-1. 非感染性疾患 (NCDs) ということばをこれまでに聞いたことがありますか (○はひとつだけ)
- (1) はい (2) いいえ
- 問40-2. 「非感染性疾患 (NCDs) ということばを聞いてどう感じるか印象を教えてください (○はひとつだけ)
- (1) 良いと思う (2) 何とも思わない (3) 少し気になる
(4) 抵抗がある (5) とても抵抗がある (6) わからない

10. 世帯年収についてうかがいます

- 問41. 昨年1年間の世帯収入、またはご自身と生計を共にする配偶者・パートナーとを合わせた収入の合計は、およそどれくらいでしたか (税金や社会保険料などを引く前の金額、額面で教えてください) (○はひとつだけ)
- (1) ~200万円未満 (2) 200~400万円未満 (3) 400~700万円未満 (4) 700万円~
(5) わからない (6) 答えたくない

糖尿病アンケートについてのご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

いただいた貴重なご意見は、今後の市の施策に十分活用させていただきます。同封した返信用 (切手は不要です) に入れて〇月〇〇日までにご投函ください。



つくば市イメージキャラクター
フックン船長

【アンケート記入方法について】

- このアンケートには、氏名・ご住所を記入しないでください。ご記入は、封筒の宛名のご本人がお願い致します。ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族などの代理の方がご本人のお考えをお聞きしたうえ、ご記入をお願いします。
- 設問内容によっては回答が1つだけのものと、複数のものがありますので、指示に従ってお答えください。「その他()」に該当する場合は、()の中に具体的にご記入ください。
- アンケートについて、ご不明な点やご質問、又は読みづらい場合等がありましたら、下記までお知らせください。

つくば市 保健部国民健康保険課 TEL:029-883-1111(代表) 内線1450

1. あなたご自身のことについて

- 問1. 今年●月1日時点でのあなたの年齢をご記入ください
()歳
- 問2. あなたの性別を教えてください (○はひとつだけ)
(1) 男性 (2) 女性
- 問3. あなたの身長と体重はどれくらいですか (小数点以下を四捨五入)
身長()cm 体重()kg
- 問4. お住まいの地区を教えてください (○はひとつだけ)
(1) 大穂地区 (2) 豊里地区 (3) 谷田部地区 (4) 桜地区
(5) 筑波地区 (6) 荃崎地区 (7) その他(字名:)
- 問5. 現在の生活は (○はひとつだけ)
(1) 1人暮らし (2) 家族と同居 (3) 家族以外と同居
- 問6. あなたの職業を教えてください (○はひとつだけ)
(1) 常勤職員(研究職を除く) (2) 研究職 (3) 自営業 (4) 専業農家 (5) パート・アルバイト
(6) 学生 (7) 家事専業 (8) 無職(上記にあてはまらない人)
(9) その他()

■女性の方にお聞きします

- 問7. 現在、あなたは妊娠中、または産後1年以内ですか (○はひとつだけ)
- (1) 妊娠初期(妊娠2~4か月) (2) 妊娠中期(5~7か月) (3) 妊娠後期(妊娠8~10か月)
(4) 産後1年以内 (5) いずれも該当しない

2. 健診について

- 問8. どのくらいの頻度で健康診断(がん検診以外)を受けていますか (○はひとつだけ)
 ※「健康診断」とは、つくば市の健診(特定健診・基本健診)や学校・職場での健診、人間ドッグなどを含みます。がん検診は含みません
- (1) 毎年 (2) 2年に1回 (3) 3～4年に1回
 (4) 5年以上受けていない(受けたことがないも含む)

■問8で「(1)毎年 (2)2年に1回 (3)3～4年に1回」と答えた方

- 問8-1. どのような健康診断を受けましたか (あてはまるものすべてに○)
- (1) つくば市の健診(特定健診・基本健診) (2) 学校の健康診断 (3) 職場の健康診断
 (4) 人間ドッグ (5) その他()

■問8で「(2)2年に1回 (3)3～4年に1回 (4)5年以上受けていない(受けたことがないも含む)」と答えた方 *毎年受けていない方

- 問8-2. 毎年健康診断を受診していない理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)
- (1) 健康診断を受けられることを知らなかった (2) 時間がとれなかったから (3) 場所が遠いから
 (4) 費用が高いから (5) めんどいから (6) 健康状態に自信があるから
 (7) 結果が不安だから (8) 検査等(採血、胃カメラ)に不安があるから
 (9) 医療機関で検査を受けたから (10) 心配なときはいつでも医療機関を受診できるから
 (11) 毎年受ける必要性を感じないから (12) コロナ感染症の影響で受けるタイミングを逃した
 (13) うっかり忘れていた (14) その他()

3. 健康についての情報や取り組みについてうかがいます

- 問9. あなたは、もし必要になったら、病気や健康に関連した情報を自分自身で探したり利用したりすることができると思いますか (それぞれにひとつだけ☑を入れてください)

	強くそう思う	まあそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	全くそう思わない
① 新聞、本、テレビ、インターネットなど、いろいろな情報源から情報を集められる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② たくさんある情報の中から、自分の求める情報を選び出せる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 情報を理解し、人に伝えることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 情報がどの程度信頼できるかを判断できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 情報を元に健康改善のための計画や行動を決めることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■健康管理についてお聞きします

- 問10-1. あなたの現在の健康状態はいかがですか (○はひとつだけ)
- (1) よい (2) まあよい (3) ふつう (4) あまりよくない (5) よくない
- 問10-2. 健康に関心を持っていますか (○はひとつだけ)
- (1) 関心がある (2) 少し関心がある (3) あまり関心がない (4) 関心がない
- 問10-3. 血圧をどのくらいの頻度で測っていますか(自宅、病院、ジムなど、測る場所は問いません) (○はひとつだけ)
- (1) 週に1回以上 (2) 少なくとも月に1回以上 (3) 少なくとも3ヶ月に1回以上
 (4) 少なくとも1年に1回以上 (5) 定期的に測っていない
- 問10-4. 1回30分以上の運動を週に2日以上、1年以上実施していますか (○はひとつだけ)
- (1) している (2) していない

- 問33. これまで、糖尿病を理由に不当な扱いを受けた、尊厳を傷つけられたと感じた場面がありましたか (○はひとつだけ)

- (1) ある (2) ない

■問33で「(1)ある」と答えた方

具体的に、どのような場面で不当な扱いを受けた、尊厳を傷つけられたと感じましたか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 日常生活の場面で(外食時・運転・旅行など) (2) 学校で(治療との両立・授業・課外活動・人間関係など)
 (3) 仕事で(治療との両立・異動・昇進・人間関係など) (4) 家庭やプライベートで(治療との両立・家族・親戚・友人などの人間関係など)
 (5) ライフイベントの場面で(進学・就職・恋愛・結婚・妊娠・出産・子育てなど) (6) その他

具体的なエピソードをお聞かせください
 自由記載()

- 問34. 現在のあなたの考えに近いものを教えてください (それぞれにひとつだけ☑を入れてください)

	強くそう思う	まあそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	全くそう思わない
① 社会には糖尿病への理解が不足している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 社会には糖尿病への偏見がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 医療者の中には糖尿病への偏見がある人がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 糖尿病という「病気」を持った自分のため、私は自分に自信が持てない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 糖尿病患者であるために、私は他人とのかかわりを選んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

7. 将来について思うことをうかがいます

- 問35. 糖尿病のことで将来に不安を感じますか (○はひとつだけ)

- (1) はい (2) いいえ

■問35で「(1)はい」と答えた方

- 問35-1. どのようなことに将来の不安を感じますか (あてはまるものすべてに○)
- (1) 飲み薬やインスリン注射の自己管理 (2) 老後の生活:介護者の糖尿病についての理解
 (3) 老後の生活:施設の入所に制限があること (4) 合併症の進行
 (5) 医療費の負担 (6) ローンを組む上での制限
 (7) 保険加入の制限、保険が高くなること
 (8) その他()

■問35-1で「(4)合併症の進行」を選ばれた方具体的に教えてください (あてはまるものすべてに○)

- 具体的に (4)-①神経障害 (4)-②網膜症・失明 (4)-③腎症・透析
 (4)-④足病変・足切断 (4)-⑤脳卒中
 (4)-⑥狭心症・心筋梗塞 (4)-⑦その他()

8. 糖尿病の医療費についてうかがいます

- 問36. 毎回の定期受診でかかる糖尿病の医療費について負担に感じますか (○はひとつだけ)

- (1) 問題ない (2) 少し負担を感じる (3) 大変負担を感じる

- 問37. 医療費が高いため、糖尿病の治療を変えた経験がありますか (○はひとつだけ)

- (1) ない (2) 医師と相談して変えた (3) 自分の判断で変えた
 (4) その他()

問28. 糖尿病の通院について、続けることがつらい、難しいと感じたことがありますか (○はひとつだけ)

- (1)はい (2)いいえ

■問28で「(1)はい」と答えた方

問28-1. 通院を続けることがつらい、難しいと感じた理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)

- (1)待ち時間が長かった (2)仕事・家事・学校などが忙しかった
(3)転居・転医などで距離や交通の問題で通いにくくなった (4)通院の支援者(家族・友人含む)に頼めなくなり通院できなくなった
(5)転職・就学など自分の環境が変わった (6)担当医・医療スタッフに怒られた、不信感があった
(7)治療がうまくいかず嫌になった (8)金銭的な余裕がなかった
(9)糖尿病は治ったと思った (10)その他()

問29-1. 糖尿病の通院について、実際に病院に行くのをやめたことはありますか (○はひとつだけ)

- (1)はい (2)いいえ

■問29で「(1)はい」と答えた方

問29-1. その理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)

- (1)通院する必要がないと思った (2)通院しなくてよいと医師から言われた
(3)通院するのを忘れていた (4)問28-1にある理由などで、通院を続けるのがつらかった、または難しかった
(5)その他()

問29-2. 病院に行くのをやめてから、定期的に糖尿病での通院を再開していますか (○はひとつだけ)

- (1)はい (2)いいえ

■問29-2で「(1)はい」と答えた方

問29-3. 糖尿病での通院を再開したきっかけはなんですか

自由記載()

6. 糖尿病と生活のことをうかがいます

問30. 糖尿病や生活の困りごとについて、いざという時にかかりつけの医療者以外で頼れる人はいますか (○はひとつだけ)

- (1)いる (2)いない

■問30で「(1)いる」と答えた方

問30-1. いざという時に頼れるのは誰ですか (あてはまるものすべてに○)

- (1)配偶者 (2)子ども (3)親 (4)友人 (5)職場の上司 (6)職場の同僚 (7)職場の産業保健スタッフ
(8)通学する学校の関係者 (9)地域の保健福祉関係者 (10)その他()

問31. ご自身が糖尿病であることを誰かに話していますか (○はひとつだけ)

- (1)誰にでも気にせず話す (2)話す人を選んでいる (3)聞かれたら話す
(4)話すか悩むことがある (5)できるだけ話したくない (6)話さない

問32. これまで、生活の場面で糖尿病があることで不便さを感じたがありましたか (○はひとつだけ)

- (1)ある (2)ない

■問32で「(1)ある」と答えた方

具体的に、どのような生活の場面で糖尿病があることで不便さを感じましたか (あてはまるものすべてに○)

- (1)日常生活の場面で(外食時・運転・旅行など) (2)学校で(治療との両立・授業・課外活動・人間関係など)
(3)仕事で(治療との両立・異動・昇進・人間関係など) (4)家庭やプライベートで(治療との両立・家族・親戚・友人などの人間関係など)
(5)ライフイベントの場面で(進学・就職・恋愛・結婚・妊娠・出産・子育てなど) (6)その他

具体的なエピソードをお聞かせください

自由記載()

問10-5. 現在たばこを習慣的に吸っていますか

※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者です

条件1:最近1ヶ月間吸っている

条件2:生涯で6ヶ月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている (○はひとつだけ)

- (1)はい(条件1と条件2を 両方満たす) (2)以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていない(条件2のみ満たす)
(3)いいえ((1)(2)以外)

問10-6. 健診や医療機関での検査結果の意味や見方がわかりますか

- (1)はい (2)いいえ

問10-7. ヘモグロビンエーワンシー HbA1c は何の指標だと思いますか

- (1)血圧 (2)腎機能 (3)血糖 (4)脂質 (5)わからない

問11. 普段病院や診療所にかかる時、どこから情報を入手しますか (あてはまるものすべてに○)

- (1)医療機関の相談窓口 (2)医療機関が発信するインターネットの情報
(3)医療機関の看板やパンフレットなどの広告 (4)行政機関の相談窓口
(5)行政機関が発信するインターネットの情報(医療機能情報提供制度など) (6)行政機関が発行する広報誌やパンフレット
(7)医療機関・行政機関以外が発信するインターネットの情報(SNS、電子掲示板、ブログの情報を含む) (8)新聞・雑誌・本の記事やテレビ・ラジオの番組
(9)家族・友人・知人の口コミ (10)その他() (11)特に情報は入手していない

問12. これまでに糖尿病の治療や自己管理について詳しく知る機会がありましたか (○はひとつだけ)

- (1)あった (2)なかった

■問12で「(1)あった」と答えた方

問12-1. 具体的に教えてください (あてはまるものすべてに○)

- (1)病院・クリニック・処方箋薬局での医療者(医師・看護師・薬剤師など)との対話
(2)病院・クリニックや処方箋薬局での栄養相談
(3)病院・クリニックや処方箋薬局での糖尿病教室
(4)つくば市の健康教室、健康相談、講演会、糖尿病の個別保健指導への参加
(5)特定保健指導
(6)その他()

4. あなたと糖尿病についてうかがいます

問13. これまでに、医師から糖尿病と言われたことはありますか (○はひとつだけ)

- (1)はい (2)いいえ

■問13で「(2)いいえ」と答えた方

問13-1. これまでに、検査の結果で糖尿病の可能性があるとされたことはありますか

- (1)はい (2)いいえ (3)わからない

★【問38】以降へ★

■問13で「(1)はい」と答えた方

問13-2. 現在、医師からの指示で定期的に糖尿病の血液検査(血糖値・HbA1cなど)を受けていますか (○はひとつだけ)

- (1)はい (2)いいえ (3)わからない

問14. 糖尿病の種類(病型)を教えてください (○はひとつだけ)

(1)1型 (2)2型 (3)妊娠糖尿病 (4)その他 (5)わからない

問15. 何歳で糖尿病と言われましたか (○はひとつだけ)

(1)10歳未満 (2)10歳代 (3)20歳代 (4)30歳代
(5)40歳代 (6)50歳代 (7)60歳代 (8)70歳以上

問16. ヘモグロビンエーワンシー
最後に検査したとき(一番最近)のHbA1cの値を教えてください (○はひとつだけ)

(1)6.9%以下 (2)7.0%以上7.4%以下 (3)7.5%以上7.9%以下 (4)8.0%以上 (5)わからない

問17. ヘモグロビンエーワンシー
ご自分にとって、どのくらいのHbA1cの値が望ましいか知っていますか (○はひとつだけ)

(1)はい (2)いいえ (3)測ったことがない ヘモグロビンエーワンシー
(4)HbA1cが何かわからない

問18. 糖尿病の合併症があると医師から言われたことがありますか (○はひとつだけ)

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

■問18で「(1)はい」と答えた方

問18-1. どの合併症があると言われていましたか (あてはまるものすべてに○)

(1)神経障害 (2)網膜症 (3)腎症 (4)狭心症・心筋梗 (5)脳卒中
(6)足病変 (7)その他() (8)わからない

■眼科との関わりについてお聞きします

問19-1. 医療者から、定期的に眼科にかかるように言われていますか (○はひとつだけ)

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

問19-2. 糖尿病の方はどのくらいの頻度で眼科での検査をすすめられているか知っていますか (○はひとつだけ)

(1)1年に1回以上 (2)2年に1回より少ない (3)2年位1回より少ない (4)症状が出てから受ければよい
(5)一度も受けなくてよい (6)わからない

問20. 糖尿病の食事や運動管理を支援するサービスやアプリを使ったことはありますか

例) 宅配食サービス, スマートウォッチによる運動量計測、歩数計、つくば市で開発している食事管理支援アプリなど
(○はひとつだけ)

(1)使ったことがある (2)使ったことがない

■問20で「(2)使ったことがない」と答えた方

問20-1. 使ったことがない理由に一番近いものをひとつ選んでください (○はひとつだけ)

(1)サービスやアプリがあることを知らなかった
(2)サービスやアプリがあることを知っていたが、使い方がわからなかった
(3)サービスやアプリがあることを知っていたが、必要ないと思った

問21. つくば市が実施している健康づくりのためのサービスを利用したことがありますか
例) 健康教室、栄養相談、講演会など (○はひとつだけ)

(1)利用したことがある (2)利用したことがない

■問21で「(2)利用したことがない」と答えた方

問21-1. 利用したことがない理由に一番近いものをひとつ選んでください (○はひとつだけ)

(1)サービスがあることを知らなかった
(2)サービスがあることを知っていたが必要ないと思った
(3)サービスを利用したかったが、時間の都合がつかず利用できなかった
(4)サービスを利用したかったが、交通の便が悪く利用できなかった

問22. 糖尿病の管理や治療のためのサービスについて、思うところを教えてください

自由記載()

問23. 災害・非常時のために準備していることはありますか (あてはまるものすべてに○)

(1)薬を余分にストックしている
(2)血糖測定器具などを余分にストックしている
(3)薬手帳や診察券、糖尿病連携手帳など受診に必要なものを準備している
(4)ブドウ糖・補食を準備している
(5)何もしていない
(6)その他()

5. 糖尿病での通院のことをうかがいます

問24. あなたの糖尿病の主治医について教えてください (○はひとつだけ)

(1)糖尿病を専門としている医師 (2)糖尿病を専門としていない医師 (3)小児科医
(4)産婦人科医 (5)わからない

■糖尿病でかかりつけの病院・クリニックへの通院方法についてお聞きします

問25-1. 誰と一緒に通院しますか (○はひとつだけ)

(1)主に自分一人で通院
(2)主に家族・親類・友人など個人的な支援者とともに通院
(3)主に公的なサービスで依頼した支援者とともに通院

問25-2. 交通手段は何ですか (あてはまるものすべてに○)

(1)徒歩・自転車 (2)バスや電車などの公共交通機関 (3)自分で車・バイクを運転していく
(4)病院・クリニックの送迎サービスを利用 (5)支援者(家族・友人含む)に車で連れて行ってもらう
(6)タクシー (7)その他()

問25-3. 通院に片道どれくらいの時間がかかりますか (○はひとつだけ)

(1)30分未満 (2)30分以上～1時間未満 (3)1～2時間未満 (4)2時間以上

問26. 通院している病院・クリニックで糖尿病や生活のことを相談できる人がいますか (○はひとつだけ)

(1)いる (2)いない

■問26で「(1)いる」と答えた方

問26-1. 誰に相談しますか (あてはまるものすべてに○)

(1)医師 (2)看護師 (3)管理栄養士 (4)薬剤師
(5)検査技師 (6)理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 (7)その他()

問27. 糖尿病の治療目標や治療選択に、ご自身の希望や状況が反映されていますか (○はひとつだけ)

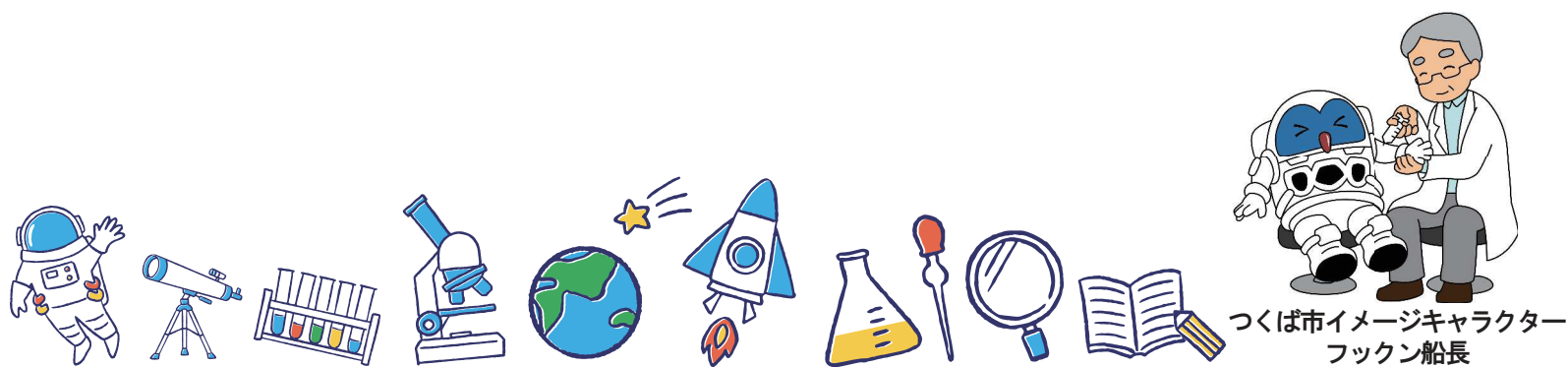
(1)そう思う (2)ややそう思う (3)どちらとも言えない (4)あまりそう思わない (5)そう思わない

料金後納
郵便

親 展

大切なお知らせです。必ずご本人が開封して下さい。

つくば市役所 保健部国民健康保険課よりお願いです。
健康調査に関するアンケートにご協力ください。



つくば市役所 保健部国民健康保険課

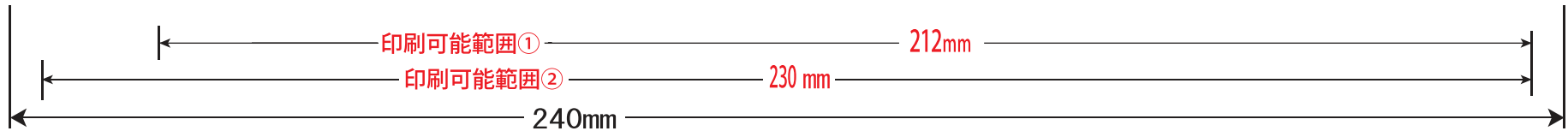
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL : 029-883-1111 (代表) 内線1450

印刷可能範囲①
印刷可能範囲②

319mm

294mm



料金受取人払郵便

つくば局承認

111

3 0 5 - 8 5 5 5

差出有効期間
令和5年3月31日まで

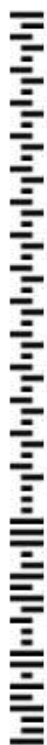
印刷可能範囲①
印刷可能範囲②

235mm

222mm

209mm

アンケート書等
在中



茨城県つくば市研究学園1丁目1番地1
つくば市役所 保健部国民健康保険課 行

印刷可能範囲①

98mm

印刷可能範囲②

110mm

120mm

令和4年10月26日現在

健康意識等に関するアンケート調査配布について

健康意識等に関するアンケート調査票については、年代や地域により格差が生じないように配布します。

1 アンケート調査対象者数 5,000名

つくば市が実施している健診対象者（20歳～74歳）39,270名の中から抽出します。

※つくば市に住所や居所がない方については、含めません。

2 年齢層ごとによる対象者数について

回収率は、つくば市健康増進計画アンケート調査をもとに設定しています。

	被保険者数	調査対象者数	回収率	回収見込数
20歳代	5,400人	1,508人	23.0%	348人
30歳代	4,308人	930人	37.3%	347人
40歳代	4,948人	870人	40.0%	348人
50歳代	4,774人	694人	50.1%	348人
60歳代	9,827人	534人	65.1%	348人
70歳代	10,013人	464人	74.7%	347人
合計	39,270人	5,000人	41.7%	2,086人

3 各地区の調査対象者数について

	谷田部	桜	豊里	大穂	筑波	荃崎
20歳代	530人	686人	63人	106人	45人	78人
30歳代	405人	256人	47人	79人	57人	86人
40歳代	359人	181人	59人	88人	70人	113人
50歳代	275人	142人	53人	69人	65人	90人
60歳代	192人	106人	44人	50人	70人	72人
70歳代	150人	80人	37人	39人	61人	97人
合計	1,911人	1,451人	303人	431人	368人	536人

様式第1号

令和4年度
第3回つくば市国民健康保険運営協議会
会議録



日時 令和5年1月31日(火) 14時00分～14時55分
場所 つくば市役所 6階 第2委員会室

会議録

様式第1号

会議の名称		令和4年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和5年1月31日 午後2時～		
開催場所		つくば市役所 6階 第2委員会室		
事務局（担当課）		保健部国民健康保険課		
出席者	委員	飯田哲雄、宮澤 正、菊地勝雄、小倉正徳、飯塚 滋、 根本知砂子、浜中勝美、山岸良匡、福田浩子		
	事務局	保健部 小室部長、中根次長 国民健康保険課 飯村課長、大山課長補佐、塚田係長、大谷 係長、石塚係長、塚本主事 谷田部保健センター 安積保健師 納税課 富山課長補佐、榊原係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
		傍聴者数	0人	
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 令和5年度国民健康保険特別会計予算（案）について (2) 令和5年度国保事業費納付金の算定結果について (3) 令和5年度国民健康保険事業計画（案）について (4) 令和5年度の保険事業計画（案）について		
会議次第第	1 開 会			
	2 委嘱状交付			
	3 部長挨拶			
	4 会長挨拶			
	5 会議録署名人選出			
	6 議題			
	(1) 令和5年度国民健康保険特別会計予算（案）について			

様式第1号

	(2) 令和5年度国保事業費納付金の算定結果について
	(3) 令和5年度国民健康保険事業計画(案)について
	(4) 令和5年度の保険事業計画(案)について
7	その他
8	閉会

様式第1号

【飯村課長】 本日は皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会を開催いたします。進行を務めます国民保険課長の飯村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症を考慮しまして、会議時間につきましては、1時間程度をめぐりて終了できますように進行を務めさせていただきますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、今回、市議会、福祉保健委員の改選によりまして、新たに長塚俊宏様、浜中勝美様に本協議会の委員として委嘱する運びとなりましたので、委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びしますので、呼ばれましたら、前に御移動をお願いいたします。

それでは、浜中勝美様、前へお願いします。

【小室部長】 委嘱状。浜中勝美様。つくば市国民健康保険運営協議会委員に委嘱します。任期令和5年1月13日から令和5年7月31日。令和5年1月13日、つくば市長五十嵐立青。代読でございます。よろしくお願いいたします。

【飯村課長】 どうぞ席にお戻りください。

【浜中委員】 はい。

【飯村課長】 本日、所用により欠席の長塚委員につきましては、別途、委嘱状を事務局よりお渡しさせていただきます。

様式第1号

ただいま委嘱させていただきました浜中委員より、自己紹介をお願いしたいと思います。

【浜中委員】 皆さん、こんにちは。市議会の浜中勝美といたします。今、司会のかたからありましたように、12月に議会で福祉保健委員会の副委員長に選任させていただきました。長塚委員長ともども、今回、国保の運営協議会のメンバーにさせていただきます。私も初めての福祉保健関係の委員会ですので、まだまだ分からないことたくさんあるかと思いますが、皆様に教えていただきながら勉強させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

【飯村課長】 ありがとうございます。

それでは、失礼ながら着座にて進行を務めさせていただきます。

会議の開会に当たりまして、保健部長の小室より挨拶を申し上げます。

【小室部長】 《あいさつ》

【飯村課長】 ありがとうございます。続きまして、山岸会長より御挨拶をいただきたいと思います。

【山岸会長】 《あいさつ》

【飯村課長】 山岸会長、ありがとうございます。

続きまして、会議成立の報告をいたします。本日は、委員定数14名中、9名の出席をいただいております。よって、つくば市国民健康保険規則第4条第5項に規定する会議開催の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

様式第1号

議事進行につきましては、国民健康保険規則第4条第4項の規定により、山岸会長にお願いいたします。

それでは、山岸会長、よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 それでは、会議を進めさせていただきます。

会議次第の5です。会議録署名人の指名をさせていただきます。議席順10番の浜中勝美委員と14番の福田浩子委員を指名いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、これより会議次第6の議題に入ります。

議題の(1)令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)についてと、(2)令和5年度国保事業費納付金の算定結果について、を議題といたします。

事務局から併せて説明をお願いいたします。

【塚田係長】 《内容説明》

【山岸会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見などありますでしょうか。

宮澤委員、お願いいたします。

【宮澤委員】 歳入予算のところで、繰入金の内訳をちょっと聞き漏らしたので、一般会計が幾らで、基金繰入れが幾らというのをもう一度教えていただけますか。

【山岸会長】 事務局、お願いいたします。

【塚田係長】 繰入金のうち、基金の繰入額は8億2,499万3,000円です。

【宮澤委員】 その他の繰入金も何があるか。

6億5,400万円繰入れが増えた中で、一般会計からの繰入れは変わらず、基金からは8億円というように聞いたんですが、それは基金全額の繰入れなのか、その辺を聞きたかった。

様式第1号

【塚田係長】 全額で基金繰入額が8億2,400万円です。

【宮澤委員】 それは前年に対して、どのくらい増えたのですか。

【塚田係長】 令和4年度の基金繰入金は2億998万5,000円ですので、6億2,000万円ほど増額となっています。

【宮澤委員】 ありがとうございます。

【山岸会長】 ほかはいかがですか。

【宮澤委員】 もう一ついいですか。

【山岸会長】 お願いします。

【宮澤委員】 歳出のほうで、事業費納付金が茨城県で74億円増加です。そのうち、つくば市がトップで1割以上ですかね。前年の額を見ると、水戸市のほうが10億ぐらい多いにもかかわらず、増加額はつくばより少ないんですよ。その差というのは何なのか分かれば。同じように増えるのかなとちょっと思っています。

【大山課長補佐】 全額ではないのですが、一つの要因としましては、つくば市の場合、激変緩和措置といいまして、毎年3億円前後、国と県から補助が出るというような形でやっております、その分、つくば市の場合はちょっと安くなっていたのかなと思います。水戸市の状況は分かりませんが、こちらの激変緩和措置もあと9年ぐらいでなくなってゼロになってしまい、これからどんどん段階的に減らされていくと、その分、事業費納付金が増えていってしまうという、つくば市の特殊事情があるかと思います。

【宮澤委員】 私が言っているのは、令和4年度水戸市の事業費納付金は63億円、つくば市は53億円で、若干水戸のほうが多いですけども、今年はその増加額に関しては、つくばのほうが多いですね。飛び越えている。この辺がどういう要因なのか。例えば1人当たりの医療費が、大分、水戸とつくばで伸び率が違うとか。そういう関係もあるのかなと。加入者数が違うのかとか。その辺を分かればと思ったものですから。この資料では何もないので。

様式第1号

【大山課長補佐】 1人当たりの額が違っているというのもそうですけれども、つくば市の場合ですと、医療費水準と所得水準と二つの要因があるんですが、どちらも高い水準にありまして、1人当たりの医療費も、つくば市のほうが伸びが大きかったものと推測されます。

【山岸会長】 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

それでは、議題の（1）と（2）については終了いたします。

続きまして、議題の（3）令和5年度国民健康保険事業計画（案）について入りますが、次の議題（4）の令和5年度保険事業計画（案）についても併せてお願いできますでしょうか。

事務局から説明をお願いいたします。

【大山課長補佐】 《内容説明》

続きまして、つくば市国民健康保険計画、データヘルス計画と特定健康診査等実施計画の策定準備、アンケートの回収の途中経過を担当より説明いたします。

【塚本主事】 《内容説明》

【山岸会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御意見などありますでしょうか。

【浜中委員】 説明ありがとうございます。

糖尿病の重症化予防事業について、令和3年度から大分減っている。受診勧奨が大分減になっているんですが、その理由というのは何かあるんですか。

【石塚係長】 こちらにつきましては、令和4年度に国立国際医療研究センターの先生に指導を仰ぎまして、どういう方を抽出したらよいかということで、

様式第1号

対象者をいただき通知を送付したため、件数が少なくなっております。

令和3年度まではシステムより抽出した件数であり、その方が適切かどうかというところまでは確認せずに送付していたものであります。

【浜中委員】 もう少し詳しく教えていただきたいんですが、そのシステムというのは、県からの頂いたデータも含めたシステムという意味で捉えてよろしいのでしょうか。

【石塚係長】 こちらの数字はKDBとあって、全国的に国保組合で使われている集計結果の方法によります。それで抽出したものを全て送付していたという状況です。

あとは、県からも情報提供をいただいて、今年は適切な方に通知が行くように送付しております。

【山岸会長】 私からもよろしいですか。今の質問に関連して、具体的にどのような基準、例えば、HbA1cの基準を幾つから幾つに変えたとか、そういうような具体的な例はありますか。

【石塚係長】 基準的には変えておりません。HbA1c値が6.5以上。それで、服薬の種類については大学の先生から御指導をいただいて、その服薬のSU剤という血糖値を極端に下げられるお薬があるようなんですが、そちらやインスリンを打っている方、こちらの方がやめると、かなり危険な状況になるということで、中断者については、その件数を抽出したというところがございます。

未受診者の方につきましては6.5以上で、今までどおりに引かせていただいております。以上です。

【山岸会長】 そうすると、今は5ページの受診勧奨通知数が令和3年度の278から72に減少するのは、基準は変えていなかったとすると、何が要因で今減っているということになりますか。

【石塚係長】 実は今まで未受診者と、中断者の区分けがあまり明確ではあり

様式第1号

ませんでした。まだ集団健診の未受診者数を入れていません。12月現在で保健センターの数字を入れていないので、件数が少なくなっております。つくば市国民健康保険課通知数72件送付したというところになっております。

これから保健センターで未受診者通知件数を加えさせていただいて、最終的に3月に報告したいと思っております。

【山岸会長】 ありがとうございます。つまり、もうちょっとこの数字は変わると。

【石塚係長】 はい。

【山岸会長】 分かりました。ほかはいかがでしょうか。

根本委員、お願いいたします。

【根本委員】 重複・頻回・多剤投与者への訪問の件ですけれども、参考までに教えていただきたいのですが、訪問の件数は、令和2年度からほとんど変わらず、約20件くらいで推移していて、これが剤数の減につながった症例というのは、どのくらいあるのかというのを教えていただきたいと思います。

【石塚係長】 約20件訪問させていただいて、令和3年度の成果といたしましては6件くらい、薬の内容では、頻回受診を控えていただいたというところもございます。1人当たりにつき数万円の差額しか出ておりませんので、大きく変わるということはないと思います。

【根本委員】 今のは令和3年の結果ということで、令和4年分はまだ出てらっしゃらないということですかね。

【石塚係長】 訪問させていただいてから、6か月ほどたって成果を見ますので、申し訳ありませんが、今年訪問させていただいた分については、もう少したってから、4月以降ぐらいに初回1回目の成果が出てくるという状況になっております。申し訳ありません。

【根本委員】 ありがとうございます。つくば薬剤師会のほうで、この業務にちょっと関わらせていただいているものですから、薬剤師会として、あまりお

様式第1号

役に立ててはいないんじゃないかと私は懸念しております、もう少しこの辺りを今後詰めてお話をさせていただければなと思っている次第です。ありがとうございます。

あと、もう1点。ジェネリック医薬品の差額の通知に関してですが、令和2年から通知が出ていますけれども、令和3年、4年と、多分数量シェアが鈍化してきているのかなと。80%を目指していらっしゃると思うんですけども、この辺り、何か理由として捉えられていることはございますか。

【石塚係長】 ジェネリック切替えが下がって、鈍化しているのは、そのとおりでございます。同じ方にどうしても通知が行ってしまうものですから、下が見えている状況かなというところを懸念しております。

【根本委員】 ありがとうございます。

末端の薬局の事情を少しお話しさせていただきますと、よく最近テレビでも言われていますように、ジェネリック医薬品の流通の悪化というのが非常に厳しくなっております、お薬が入ってこないような状況がここ1年、1年半ぐらい続いております。ジェネリック医薬品がないものですから、お薬を切るわけにはいきませんので、逆に先発品に変えなければいけないといったような状況も実は多数出ておまして、業界の中のお話をしますと、これが改善されるのは、2025年過ぎるのではないかとされておりまして。

その中で、このジェネリック医薬費の推奨というか、そういった通知を出されるのは、もちろん国の施策なので致し方ないですし、必要なことだとは思いますが、なかなかそういったことで、このジェネリック率の上昇につながる状況も原因としてあることをお話しをしておきます。

【山岸会長】 ありがとうございます。非常に重要な指摘ですので、特に実態と合わせて行政が動かないと、不必要な事業をやってしまったりということになります。ぜひ今の御意見を生かしていただければと思います。

ほかはいかがですか。

様式第1号

【浜中委員】 もう1点、保険証の件でお聞きしたいんですが、マイナカードが普及されれば、マイナンバーカードを使って保険証の代わりにするような形というのが動いていくと思いますけれども、現状として、つくば市内でそのマイナンバーカードのやり取りというか、そういう部分については、各医療機関、歯医者さん等も含めて、どれくらいあるのか。

そしてまた、今後、市としては、その辺の普及というか、カードの読み取りというか、そういう部分についても、医療機関のほうでもなかなか設置料とかいろいろなことが必要となってくると思いますので、なかなか難しいところもあるかと思いますが、その辺の今後の進み方というか、その辺を教えてくださいなればと思います。

【大山課長補佐】 まず、市内の状況ですけれども、1月15日現在、つくば市内に約500の医療機関、病院、診療所、薬局等がございまして、そのうち222か所が導入している状況です。パーセントで言いますと、44.4%になります。

それから、マイナンバーカードと保険証のひもづけの普及というところですが、国から補助金等が出ているようで、昨年途中から増額しているというような話も聞いているんですが、市のほうでの医療機関への働きかけというのはなかなか難しいところがありまして。どちらかといいますと、被保険者の方に対しまして、マイナンバーカードとひもづけをやっていただきたいということで、そちらのPRを主に行っているところです。

【浜中委員】 医療機関でのカードの読み取りの導入について、500で222って言っていましたけれども、そのほかの医療機関に対しての今後、市のほうからは、医療機関に対してもそういうことをやっていかないのかどうか。

例えば、これはいろいろ個人個人によって考え方は違うかもしれませんが、ある薬局で保険証を毎月確認させていただく際に、マイナンバーカードを使ってやると非常に便利な部分があると思いますので、できればマイナンバーカードを使った部分を推進したらいいかなと思うんですが、それはな

様式第1号

かなか難しいというふうな考え方があるのでしょうか。

【大山課長補佐】 浜中委員のおっしゃるとおりでして、マイナンバーカードを使っていただくと、診療報酬の加算金は安いとか、マイナポータルで医療機関受診情報を閲覧できるとか、医療費控除の対象データが取得できるとか、そういったところはPRしていくべきだと考えておりますので、皆様の意見を参考にさせていただいて、今後PR活動、周知等を進めていきたいと思っております。

【山岸会長】 ほかはいかがですか。

私から一つよろしいですか。今、4ページの健診の受診に関して、40%が令和5年度の目標ということですが、表示されているのは令和2年からの経過が書かれているんですけども、基準となるのは、コロナの前の令和元年度と比べて、一旦減ったものをどこまで持ち直せるかというところがポイントになってくると思います。40%というのは元に大体戻るか、ちょっとこれより増えるぐらいか。

さらに先ほど、令和元年度が38.9%とおっしゃったと思うんですけども、恐らく令和2年、3年、4年で来なくなった人で、5年度に通知したりとか、声かけすることにより来る人がいると思います。つまり、令和元年度には来ていたけれども、ここ3年来なくなった人ですね。もともと来ていなかった人にももちろん声かけは必要なんですけれども、来ていた人で来なくなったところというのは、比較的復帰しやすいところになると思いますので、そういうところは、特に今まで受診していた、毎年チェックしていた人が抜ける状況になりますので、令和元年度とか、平成30年度辺りで来ていたような人の中から、ここ3年抜けたような人を少し確認していただいて、どれくらい人数いるか分かりませんが、そういうところに少し声かけをして、来年キャッチアップしていくというようにしていくと、受診率も、実質的な健診としての意義も増えていくのではないかと思いますので、ちょっと検討していただければと思います。

先ほどの糖尿病の重症化に関しても、まだこれは暫定値というふうに理解し

様式第1号

ましたけれども、糖尿病だけじゃなくて、高血圧とか高脂血症なども、事業の所管が違つかもしれませんが、恐らく行っているということだと理解していますので、やはり受診した後にちゃんと医療機関につないでいくことが大事ですので、ぜひここについては、数字が大幅に減っている点については、また次回の会議で説明していただいて。

特に前年度に呼んでいたんだけど、呼ばれなくなった人というのは、本当の意味で適切に除外されているのかどうか、何人か抜き打ちなどで見ていただくといいかなと思いました。

あともう一つ。こちらのアンケートですけれども、これは大体の当初予定どおりの回収率になっていますか。

【塚本主事】 当初想定していたのが大体3割ほどかなということで、回収率もなかなか伸びないのではないかと考えていたところですので、おおむね予想どおりでした。糖尿病アンケートについては思ったよりも回収率が伸びたので、よかったのかなと私としては思っております。

【山岸会長】 今後また集計した結果なども、また見せていただけるということになりますか。お願いします。

【塚本主事】 はい、そうですね。今後集計した結果についても、後ほど提示させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【山岸会長】 よろしく願いいたします。

ほかはいかがですか。質問等はよろしいですか。

それでは、議題（3）と（4）についての報告を終了いたします。

これをもちまして、今回の協議会の議題の協議は終了となります。

次に、次第7、その他となります。委員の皆様、事務局から議題以外のことで何か御質問や報告事項などがありますでしょうか。よろしいですか。事務局からも特にないですか。

それでは、次第7のその他についても終了します。

様式第1号

委員各位におかれましては、慎重かつ迅速な協議に感謝申し上げます。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【飯村課長】 山岸会長、議事進行をありがとうございました。

委員の皆様、御審議いただき、ありがとうございました。

今回も限られた時間でしたので、御質問などがほかにおありだと思いますが、お問い合わせいただければ、個別に対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

次回の国民健康保険運営協議会についてですが、令和4年度国民健康保険特別会計の決算報告や、保健事業の検証などを議題としまして、7月下旬頃の開催を予定しております。日程等の詳細につきましては、会長と相談の上、通知をもってお知らせいたします。

今後とも、本市の国民健康保険の運営に御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回つくば市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

会 長 山 岸 良 匡

会議録署名人 浜 中 勝 美

会議録署名人 福 田 浩 子

令和4年度第3回 国民健康保険運営協議会

と き 令和5年1月31日（火） 午後2時から

ところ つくば市役所 6階 第2委員会室



つくば市国民健康保険運営協議会

令和5年度国民健康保険事業費納付金等算定（本算定）結果の概要

1 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者分）の算定結果について

(1) 被保険者数の推計結果【仮算定から変更なし】

自然増減（出生・死亡）や純移動（資格取得・喪失）などの変動要因を加味して推計を行うコーホート要因法を用いて推計した結果、令和5年度の被保険者数は605,689人となり、現時点の令和4年度見込値と比べて単年度伸び率で3.56%の減となった。

〔被保険者数の推計結果〕

年度	被保険者数(人)	伸び率 (%)	
H30 実績	720,477		
R1 実績	689,822	△4.25	
R2 実績	670,305	△2.83	
R3 実績	654,060	△2.42	
R4 推計	622,692	△4.80	R4 納付金算定時点
R4 見込	628,074	△3.97	R5.1 時点
R5 推計	605,689	△3.56	対 R4 見込

(2) 保険給付費の推計結果

国の示す推計方法（a）～（c）により、「1人当たり診療費（令和4年8月までの実績により推計）×被保険者数（推計）×給付率」から令和5年度の保険給付費を推計した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を補正するため、受診控え等により医療費の落ち込みがあった令和2年3月から令和3年2月の実績を、令和元年3月から令和2年2月の実績に置き換えて推計を行った。

〔国が示す推計方法〕

	推計方法	採用年
(a)	本年3月から直近月までの6か月分（R4.3～R4.8）の実績を基礎として、推計値を含む過去2年間の伸び率により推計する方法	R4、R5
(b)	直近1年前から直近月までの年度を跨いだ1年間分（R3.9～R4.8）の実績を基礎として、過去2年間の実績値の伸び率により推計する方法	R2、R3
(c)	算定年度前年度の1年間分（R3.3～R4.2）の実績を基礎として、複数年度（過去2年間）の伸び率により推計する方法	—

[保険給付費の推計結果]

年度	保険給付費(円)	伸び率(%)	1人あたり(円)	伸び率(%)	
H30 実績	191,000,978,584		265,104		
R1 実績	190,621,752,516	△0.20	276,335	+4.24	
R2 実績	182,317,857,743	△4.36	271,992	△1.57	
R3 実績	188,229,594,503	+3.24	287,786	+5.81	
R4 推計	179,111,411,832	△4.84	287,640	△0.05	R4 納付金算定時点
R4 見込	186,207,343,383	△1.07	296,474	+3.02	R5.1 時点
R5 推計(a)	182,027,618,135	△2.24	300,530	+1.37	
R5 推計(b)	180,069,390,832	△3.30	297,297	+0.28	対 R4 見込
R5 推計(c)	177,995,150,946	△4.41	293,872	△0.88	

[仮算定時との比較]

区分		R5 本算定 (直近月：8月)	R5 仮算定 (直近月：6月)	差引(伸び率)
総額(円)	(a)	182,027,618,135	181,999,866,973	+27,751,162(+0.02%)
	(b)	180,069,390,832	178,690,870,156	+1,378,520,676(+0.77%)
1人当たり (円)	(a)	300,530	300,484	+46(+0.02%)
	(b)	297,297	295,021	+2,276(+0.77%)

※(c)は算定年度前年度の1年間分を基礎としているため仮算定から変更ない。

推計方法(a)～(c)のいずれを採用するかについて検討した結果、仮算定時と同様、以下の理由により、推計方法(a)を採用することとした。

- ① 令和3年度に引き続き、今年度も1人当たり医療費が増加しており、令和5年度に1人当たり医療費が減少(又は横ばい)に転ずることは考えにくいこと。
- ② 今年度の歳入不足を補填するため、財政安定化基金を取り崩すこととしており、令和5年度は歳入不足を補填する財源(決算剰余金、財政安定化基金)がほぼないことから、今年度のような歳入不足に陥らないよう、納付金額を堅く見積もらざるを得ないこと。

[令和4年度財政安定化基金取り崩し見込額(R5.1時点)]

R3 末残高	R4 取崩(見込)	R4 末残高(見込)
51億円	35億円	16億円

※ 令和4年度普通交付金について、12月までの交付状況から、約86億円、当初予算額を上回る見込みであり、このうち公費で賄われる分(約5割)を除く、約43億円程度、歳入が不足する。

この場合、医療費の増等に備え留保している決算剰余金を充ててもなお、歳入が不足するため、財政安定化基金を取り崩して対応せざるを得ない。

財政安定化基金を取り崩した場合、翌々年度から納付金に加算し、原則3年間(R6～R8)で積み戻すこととなる。

(3) 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者分）の算定結果

上記(1)・(2)の被保険者数・保険給付費の推計結果及び国が示す確定係数により、令和5年度の国民健康保険事業費納付金の算定を行った結果は以下のとおりであり、推計方法(a)を採用した場合、納付金総額は810億円(対前年度比+75億円/対仮算定比+12億円)となる。

[納付金の算定結果]

区分	R5年度*	R4年度	R3年度	差引(伸び率)対R4*
総額	(a) 810億円	735億円	705億円	(a) +75億円(+10.11%)
	(b) 796億円			(b) +61億円(+8.29%)
	(c) 782億円			(c) +47億円(+6.37%)
1人当たりの額	(a) 133,680円	118,094円	108,998円	(a) +15,586円(+13.20%)
	(b) 131,476円			(b) +13,382円(+11.33%)
	(c) 129,139円			(c) +11,045円(+9.35%)

※ () の記号は上記(2)の保険給付費の推計方法に対応する。

[納付金額増加の主な要因(前年度比)]

	増加要因	影響額
① 年度間調整の有無	令和3年度の医療費の増により、留保していた決算剰余金を普通交付金の財源等に充てたため、令和2年度から令和4年度まで行っていた決算剰余金を活用した年度間調整(30億円の負担軽減)を行うことができないこと。	30億円
② 後期高齢者支援金の大幅増	後期高齢者医療制度の被保険者数の増に伴う給付の増により、後期高齢者支援金が大幅増(約9%)となったこと。	34億円
③ 保険給付費推計値の増	令和4年度医療費が想定より減少していない(1人当たり医療費が引き続き上昇傾向にある)ため、保険給付費の推計の結果、令和4年度納付金算定時の推計値から増加する結果となったこと。	29億円 ※推計方法(a)

[参考：年度間調整の影響を除外した場合の納付金の算定結果]

区分	R5年度(a)	R4年度	R3年度	差引(伸び率)対R4
総額	810億円	765億円	741億円	+45億円(+5.79%)
1人当たりの額	133,680円	122,912円	114,469円	+10,768円(+8.76%)
年度間調整額	—	30億円	35億円	

〔仮算定時との比較〕

区分	R5 本算定	R5 仮算定	差引(伸び率)
総額	810 億円	798 億円	+12 億円(+1.49%)
1人当たりの額	133,680 円	131,717 円	+1,963 円(+1.49%)

〔納付金額増加の主な要因(仮算定比)〕

増加要因		影響額
① 前期高齢者交付金の減	国係数の変動(仮係数→確定係数)に伴う減。 令和5年度概算前期高齢者交付金額の減: △9.4 億円 令和3年度確定前期高齢者交付金額の減: △1.3 億円	11 億円
② 普通調整交付金の減	国係数の変動(仮係数→確定係数)に伴う減。 後期分普通調整交付金の減: △5.2 億円 介護分普通調整交付金の減: △2.6 億円	8 億円

(4) 主な公費等の増減

国保事業費納付金等算定に必要となる公費等については、国が示す確定係数を用いて算定を行った。

※以下の比較表は、推計方法(a)のケース。推計方法により、保険給付費と療養給付費等負担金の変動する。

また、端数処理やその他の公費の増減等により計が合わない。

〔主な公費の令和4年度推計値との比較〕

主な公費等		区分	増減額	納付金への影響
医療分	保険給付費	歳出	+29 億円	+29 億円
	前期高齢者交付金	歳入	+4 億円	△4 億円
	療養給付費等負担金	歳入	+8 億円	△8 億円
	普通調整交付金(医療分)	歳入	△3 億円	+3 億円
	年度間調整(決算剰余金の活用)	歳入	△30 億円	+30 億円
	その他			△1 億円
	計(医療分)			+49 億円
後期分	後期高齢者支援金	歳出	+34 億円	+34 億円
	後期高齢者支援金国庫負担金	歳入	+11 億円	△11 億円
	普通調整交付金(後期分)	歳入	+1 億円	△1 億円
	その他			+1 億円
	計(後期分)			+23 億円
介護分	介護納付金	歳出	±0 億円	±0 億円
	介護納付金国庫負担金	歳入	±0 億円	±0 億円
	普通調整交付金(介護分)	歳入	△2 億円	+2 億円
	その他			±0 億円
	計(介護分)			+2 億円
合計				+75 億円

(R4: 30 億円⇒R5: なし)

[主な公費の仮算定値との比較]

主な公費等		区分	増減額	納付金への影響
医療分	保険給付費	歳出	± 0 億円	± 0 億円
	前期高齢者交付金	歳入	△ 11 億円	+ 11 億円
	療養給付費等負担金	歳入	+ 3 億円	△ 3 億円
	普通調整交付金 (医療分)	歳入	± 0 億円	± 0 億円
	その他			△ 1 億円
	計 (医療分)			
後期分	後期高齢者支援金	歳出	△ 6 億円	△ 6 億円
	後期高齢者支援金国庫負担金	歳入	△ 2 億円	+ 2 億円
	普通調整交付金 (後期分)	歳入	△ 5 億円	+ 5 億円
	その他			± 0 億円
	計 (後期分)			
介護分	介護納付金	歳出	+ 1 億円	+ 1 億円
	介護納付金国庫負担金	歳入	± 0 億円	± 0 億円
	普通調整交付金 (介護分)	歳入	△ 3 億円	+ 3 億円
	その他			△ 1 億円
	計 (介護分)			
合計				+ 12 億円

※「仮係数」を「確定係数」に置き換えて算定したことにより、増減が生じている。

(5) 国民健康保険事業費納付金算定に対する激変緩和措置状況

市町村との協議を踏まえ、納付金の仕組み導入に伴う保険料の急激な負担増加を回避するため、国や県の法定公費など約 23 億円を活用した激変緩和措置を実施している。

(措置額については、平成 29 年度に算定している。)

2 国民健康保険事業費納付金 (退職被保険者等分) の算定結果について

退職被保険者等に係る令和 5 年度の国民健康保険事業費納付金は、令和 3 年度療養給付費等交付金の実績報告で報告された「収入額」及び「保険料 (税) 額」により算定し、総額約 1,530 万円となった。

令和5年度 国民健康保険事業費納付金 前年度との比較
(一般被保険者分)

(単位:円、%)

		総額			1人あたりの額			
		R5	R4	増減	R5	R4	増減	伸び率
001	水戸市	7,011,927,722	6,318,979,814	692,947,908	136,512 (17)	119,623 (22)	16,889 (6)	14.12 (13)
002	日立市	3,590,547,595	3,333,347,733	257,199,862	126,126 (34)	111,476 (33)	14,650 (28)	13.14 (19)
003	土浦市	4,070,567,127	3,745,247,395	325,319,732	141,590 (10)	125,154 (12)	16,436 (9)	13.13 (20)
004	古河市	4,261,589,083	3,897,133,203	364,455,880	136,787 (16)	121,782 (17)	15,005 (25)	12.32 (25)
005	石岡市	2,079,168,065	1,883,938,728	195,229,337	128,304 (29)	113,014 (32)	15,290 (22)	13.53 (17)
007	結城市	1,347,487,412	1,206,568,463	140,918,949	119,585 (40)	104,901 (40)	14,684 (27)	14.00 (15)
008	龍ヶ崎市	1,988,213,451	1,796,874,715	191,338,736	122,593 (37)	106,589 (38)	16,004 (13)	15.01 (6)
010	下妻市	1,415,243,030	1,258,592,233	156,650,797	145,856 (5)	127,633 (7)	18,223 (4)	14.28 (11)
011	常総市	1,882,098,495	1,660,445,221	221,653,274	136,019 (21)	119,139 (23)	16,880 (7)	14.17 (12)
012	常陸太田市	1,357,538,017	1,252,442,974	105,095,043	120,402 (39)	108,634 (35)	11,768 (42)	10.83 (38)
014	高萩市	689,505,446	618,819,316	70,686,130	120,754 (38)	105,457 (39)	15,297 (21)	14.51 (10)
015	北茨城市	1,111,370,741	1,031,274,005	80,096,736	127,349 (30)	115,046 (29)	12,303 (41)	10.69 (40)
017	取手市	2,494,850,424	2,222,497,741	272,352,683	113,207 (43)	96,904 (43)	16,303 (11)	16.82 (2)
020	茨城町	1,108,711,606	1,015,245,348	93,466,258	140,699 (12)	124,892 (13)	15,807 (16)	12.66 (23)
027	大洗町	548,387,350	479,475,680	68,911,670	131,983 (26)	116,096 (27)	15,887 (15)	13.68 (16)
032	東海村	812,739,908	715,401,975	97,337,933	140,442 (13)	120,865 (20)	19,577 (1)	16.20 (3)
033	那珂市	1,526,138,606	1,391,463,525	134,675,081	136,202 (20)	120,567 (21)	15,635 (18)	12.97 (22)
035	常陸大宮市	1,268,588,844	1,149,494,029	119,094,815	127,215 (32)	113,497 (31)	13,718 (34)	12.09 (30)
042	大子町	569,183,423	525,091,975	44,091,448	128,397 (28)	115,659 (28)	12,738 (38)	11.01 (36)
048	鹿嶋市	1,931,457,013	1,789,533,797	141,923,216	132,273 (25)	118,371 (26)	13,902 (31)	11.74 (32)
049	神栖市	2,920,955,388	2,611,824,095	309,131,293	142,911 (9)	126,322 (10)	16,589 (8)	13.13 (20)
053	潮来市	848,101,652	792,813,986	55,287,666	126,639 (33)	113,600 (30)	13,039 (37)	11.48 (33)
057	美浦村	485,124,579	441,532,463	43,592,116	144,168 (7)	128,018 (6)	16,150 (12)	12.62 (24)
058	阿見町	1,256,243,686	1,099,783,501	156,460,185	127,344 (31)	108,567 (36)	18,777 (2)	17.30 (1)
059	牛久市	1,919,133,261	1,736,697,264	182,435,997	116,128 (42)	100,213 (42)	15,915 (14)	15.88 (4)
062	河内町	296,900,474	289,814,326	7,086,148	143,430 (8)	131,914 (3)	11,516 (44)	8.73 (44)
082	八千代町	967,795,445	895,562,191	72,233,254	149,559 (1)	136,852 (1)	12,707 (39)	9.29 (42)
086	五霞町	278,360,224	253,710,177	24,650,047	138,764 (14)	127,046 (8)	11,718 (43)	9.22 (43)
089	境町	842,182,151	757,524,052	84,658,099	138,063 (15)	122,915 (14)	15,148 (23)	12.32 (25)
090	守谷市	1,654,844,086	1,523,945,549	130,898,537	146,395 (4)	129,378 (5)	17,017 (5)	13.15 (18)
092	利根町	472,492,733	448,204,255	24,288,478	118,896 (41)	103,751 (41)	15,145 (24)	14.60 (9)
093	つくば市	6,151,943,757	5,377,839,906	774,103,851	145,288 (6)	126,672 (9)	18,616 (3)	14.70 (8)
094	ひたちなか市	3,628,073,198	3,362,705,317	265,367,881	136,496 (18)	121,652 (18)	14,844 (26)	12.20 (28)
095	城里町	478,812,953	423,082,553	55,730,400	102,245 (44)	89,108 (44)	13,137 (36)	14.74 (7)
096	稲敷市	1,424,609,001	1,320,201,787	104,407,214	140,758 (11)	125,459 (11)	15,299 (20)	12.19 (29)
097	坂東市	1,867,249,613	1,729,236,676	138,012,937	136,325 (19)	122,528 (15)	13,797 (32)	11.26 (35)
098	筑西市	3,131,176,433	2,901,985,244	229,191,189	135,163 (23)	121,381 (19)	13,782 (33)	11.35 (34)
099	かすみがうら市	1,183,357,721	1,117,111,500	66,246,221	133,637 (24)	119,006 (24)	14,631 (29)	12.29 (27)
100	行方市	1,444,097,397	1,341,736,815	102,360,582	148,219 (2)	133,866 (2)	14,353 (30)	10.72 (39)
101	桜川市	1,330,986,136	1,218,315,220	112,670,916	135,525 (22)	122,198 (16)	13,327 (35)	10.91 (37)
102	鉾田市	2,540,205,800	2,289,996,420	250,209,380	146,536 (3)	130,775 (4)	15,761 (17)	12.05 (31)
103	つくばみらい市	1,166,217,284	1,034,876,086	131,341,198	123,894 (36)	107,475 (37)	16,419 (10)	15.28 (5)
104	笠間市	2,093,645,633	1,883,313,955	210,331,678	124,651 (35)	109,304 (34)	15,347 (19)	14.04 (14)
105	小美玉市	1,520,597,786	1,392,751,721	127,846,065	131,460 (27)	118,957 (25)	12,503 (40)	10.51 (41)
	計	80,968,419,749	73,536,432,929	7,431,986,820	133,680	118,094	15,586	13.20

◇ ご協力をお願いします ◇

日頃より、つくば市国民健康保険事業に関して、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

本市では、国民健康保険の加入者の皆様が、健康で豊かな生活を送るための様々な保健事業（健康づくりに関する事業）を展開しています。

このアンケートは、現在実施している保健事業を改善・推進していく計画を策定するための重要な基礎資料とするために実施するものです。

国民健康保険加入者の皆様が、今後も健康を維持し、よりよい毎日がおくれるようお手伝いができればと考えておりますので、是非ご協力をお願いいたします。

- ・この調査票は、令和4年12月1日現在の国民健康保険被保険者台帳から無作為に抽出した、満20歳以上の方へお送りしています。
- ・広く公衆衛生の利益に資することを目的として、個人が特定できない加工(匿名化)をした上で、筑波大学に学術利用目的で提供します。
- ・アンケートでお答えいただいた内容は統計的に処理しますので、集計結果等の公表等で回答者にご迷惑をおかけすることは一切ありません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年12月19日

つくば市長 五十嵐 立青

<ご記入にあたっての留意事項>

- 調査の結果は、つくば市個人情報保護条例に基づき適正な取り扱いを行いますので、記入いただいた個別の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。
- 分析結果は公衆衛生や糖尿病関連の学会・論文等で公表する場合があります。
- アンケートへの参加は自由意志です。返送をもって個人情報の取り扱いに同意いただいたものとします。
- 返送方法 ご記入後、調査票は、**令和5年1月11日(水)**までに同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて、郵便ポストにご投函ください。調査票・封筒へのご記名は不要です。

※裏面もご覧ください

お住まいの地区:問4は下記を参考にお答えください

地区名	字名
大穂	佐、若森、大曾根、鹿島台、玉取、大穂、前野、長高野、大砂、西高野、吉沼、篠崎、蓮沼、花畑1～3丁目、要、西沢、筑穂1～3丁目
豊里	沼崎、今鹿島、上里、田倉、上郷、手子生、木俣、豊里グリーンタウン、野畑、高野、百家、酒丸、土田、東光台1～5丁目、中東原新田、遠東、豊里の杜1～2丁目、中東
谷田部	西平塚、東平塚、下平塚、葛城根崎、刈間、原、西大橋、西岡、島、西郷、東新井、春日1～4丁目、小野崎、二の宮1～4丁目、松野木、上原、小野川、西大沼、中内、松代1～5丁目、手代木、今泉、榎戸、北中妻、南中妻、館野、東1～2丁目、稲荷前、赤塚、下原、梶内、新牧田、稲岡、北中島、市之台、下横場、高野台2～3丁目、茗溪学園寮、鷹野原、学園の森1～3丁目、研究学園1～7丁目、学園南1～3丁目、面野井、高田、鬼ヶ窪、 上河原崎、下河原崎、中別府、下別府、高須賀、高良田、鍋沼新田、真瀬、富士見ヶ丘団地、島名、水堀、大白碓、小白碓、平、柳橋、新井、山中、上横場、谷田部、瑞穂団地、上萱丸、下萱丸、中野、花島新田、西栗山、片田、飯田、古館、根崎、境松、境田、緑が丘、東丸山、羽成、観音台1～2丁目、島名香取台、島名諏訪、谷田部陣場、上河原崎・中西地区、高山上河原崎、高山下河原崎、万博公園西島名、台町1～3丁目、みどりの1～2丁目、みどりの中央、みどりの東、みどりの南、かみかわ下河原崎
桜	桜1～3丁目、栗原、上野、上境、柴崎、セントラルタウン、東岡、金田、中根、栄、松栄、松塚、横町、大、古来、吉瀬、花室、上ノ室、倉掛、上広岡、野田団地、下広岡、桜ニュータウン、大角豆、妻木、天王台、天久保1～4丁目、吾妻1～4丁目、竹園1～3丁目、千現1～2丁目、並木2～4丁目、梅園2丁目、筑波大学生宿舎、筑波大看護師宿舎、花園、春風台、さくらの森、流星台
筑波	筑波、上大島、国松、沼田、白井、神郡、漆所、大貫、杉木、上菅間、中菅間、洞下、高野原新田、磯部、池田、明石、田中、小沢、北条、小泉、泉、平沢、山口、小和田、小田、大形、下大島、北太田、君島、山木、水守、作谷、寺具、安食
荃崎	小荃、下岩崎、上岩崎、房内、若栗、菅間、樋の沢、大井、高崎、天宝喜、牧園、宝陽台、城山、桜が丘、森の里、若葉、あしび野、高見原1～5丁目、富士見台、自由ヶ丘、梅ヶ丘、駒込、小山、荃崎、大舟戸、細見、泊崎、九万坪、六斗、明神、稲荷原、中山、西大井、池向

問合せ先 〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市役所 保健部国民健康保険課 国保保健係

電話:029-883-1111(代表) 内線:1450、1420

【アンケートについて】

- ・このアンケートは、封筒の宛名のご本人がお答えください。ご本人の回答が困難な場合には、ご家族などがご本人の考えをお聞きしたうえで、代理で回答をお願いいたします。
- ・各設問について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。設問によって1つだけ○をつけていただくものと、あてはまる番号すべてに○をつけていただくものがあります。その他()にあてはまる場合には、()の中に、回答を記入願います。
- ・このアンケートについて、不明な点や質問などがありましたら、下記までご連絡をお願いします。

つくば市 保健部国民健康保険課 国保保健係 TEL:029-883-1111(代表) 内線1450、1420

1. あなた自身のことについて

問1 あなたの性別を選択してください

(1) 男性 (2) 女性 (3) 回答を控える

問2 令和4年(2022年)12月1日時点のあなたの年齢をご記入ください

() 歳

問3 あなたの身長と体重をご記入ください(小数点以下を四捨五入)

身長() cm 体重() kg

問4 あなたのお住まいの地区を選択してください

※地区名がわからない場合は、「つくば市アンケート◇ご協力をお願いします◇」の用紙裏面の「お住まいの地区」をご確認いただくか、(7)のカッコ内に字名をご記入ください。

(1) 大穂地区 (2) 豊里地区 (3) 谷田部地区 (4) 桜地区
(5) 筑波地区 (6) 荃崎地区 (7) わからない(字名:)

問5 あなたの職業を選択してください

(1) 常勤職員(研究職を除く) (2) 研究職 (3) 自営業 (4) 専業農家
(5) パート・アルバイト (6) 学生 (7) 家事専業
(8) その他() (9) 無職

問6 あなたの現在の居住形態を選択してください

(1) 1人暮らし (2) 家族と同居 (3) 家族以外と同居

2. 生活習慣について

問7 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していますか

(1) はい (2) いいえ

問8 睡眠で休養が十分とれていますか

(1) はい (2) いいえ

問9 現在、たばこを習慣的に吸っていますか

※「現在習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者です。

条件1:最近1か月間吸っている

条件2:生涯で6か月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている

(1) はい(条件1と条件2を両方満たす)

(2) 以前は吸っていたが、最近1か月は吸っていない(条件2のみ満たす)

(3) いいえ ((1) (2) 以外)

問10 慢性閉塞性肺疾患(COPD)について知っていますか

(1) どんな病気がよく知っている (2) 名前は聞いたことはある (3) 知らない

問11 お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度はどれくらいですか

(1) 毎日 (2) 時々 (3) ほとんど飲まない (3) 全く飲まない(飲めない)

問12 飲酒日の1日当たりの飲酒量はどれくらいですか

清酒1合(180mℓ)の目安



ビール中瓶1本
(約500mℓ)



焼酎35度
(80mℓ)



ウイスキーダブル1杯
(60mℓ)



ワイン2杯
(240mℓ)

(1) 1合未満

(2) 1合～2合未満

(3) 2合～3合未満

(4) 3合以上

問14 より多くの方に、つくば市の健診(特定健診・基本健診)、人間ドック等を受診していただくには、どのようにしたら良いと思いますか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 特定健診・基本健診の重要性をお知らせする
- (2) つくば市発行の受診券で、病院でも受診できることをお知らせする
- (3) 市外の病院の人間ドックも助成の対象になる場合があることをお知らせする
- (4) 特定健診・基本健診を無料で受診できることをお知らせする
- (5) 集団健診の予約は前日までに行うことができることをお知らせする
- (6) ショッピングモールで受診できるようにする
- (7) 地区公民館等で受診できるようにする
- (8) 特典が付くようにする
- (9) 健診結果について専門家から助言を受けられるようにする
- (10) その他(下記の「その他ご意見欄」に具体的な内容をご記入ください)

その他ご意見欄

問15 生活習慣を改善してみようと思いますか

- (1) 改善するつもりはない
- (2) 今後6か月以内に改善するつもりである
- (3) 今後1か月以内に改善するつもりであり、少しずつ始めている
- (4) 既に改善に取り組んでいる(6か月未満)
- (5) 既に改善に取り組んでいる(6か月以上)

問16 生活習慣の改善についての保健指導や相談を利用できることを知っていますか

- (1) はい
- (2) いいえ

問17 定期的に受けているがん検診を教えてください (あてはまるものすべてに○)

- (1)胃 (2)大腸 (3)肺 (4)前立腺
(5)子宮 (6)乳房 (7)がん検診は受けていない

■問17で「(7)がん検診は受けていない」と答えた方

問17-1 がん検診を受けない理由は何ですか
(あてはまるものすべてに○)

- (1)忙しい (2)受け方がわからない (3)お金がかかる
(4)受ける必要がない (5)医療機関にかかっているので受けていない
(6)その他()

4. 健康管理について

問18 自分を健康だと思えますか

- (1)健康である (2)まあ健康である (3)やや不健康である (4)不健康である

問19 健康について関心を持っていますか

- (1)関心がある (2)少し関心がある (3)あまり関心がない (4)関心がない

問20 「フレイル」の意味を知っていますか

- (1)知っている (2)名前は聞いたことがある (3)知らない

問21 かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもつように意識していますか

- (1)はい (2)いいえ

問22 かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもちますか
(○はそれぞれにひとつ)

(ア) かかりつけ医 (1) はい (2) いいえ

(イ) かかりつけ歯科医 (1) はい (2) いいえ

(ウ) かかりつけ薬剤師 (1) はい (2) いいえ

問23 定期的に医療機関を受診していますか

(1) 受診している (2) 受診していない

5. 歯と口腔ケアについて

問24 定期的に歯科検診を受けていますか

(1) 年に1回以上受けている (2) 2年～3年に1度くらいは受けている

(3) 3年以上受けていない (4) 受けたことがない

問25 歯周病などの口腔の病気が、体の健康(感染症・糖尿病等)に影響することを知っていますか

(1) はい (2) いいえ

今回の健康意識調査アンケートやつくば市が行っている特定健診、特定保健指導、健康管理などの各種保健事業についてご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

いただいた貴重なご意見は、今後の市の施策に十分活用させていただきます。同封した返信用封筒(切手は不要です)に入れて1月11日までにご投函ください。



つくば市イメージキャラクター
フックン船長

◇ ご協力をお願いします ◇

日頃より、つくば市国民健康保険事業に関して、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市では、国民健康保険の加入者の皆様が、健康で豊かな生活を送るための様々な保健事業（健康づくりに関する事業）を展開しています。

このアンケートは、糖尿病に関するお考えや診療体験などをうかがい、現在実施している保健事業を改善・推進していく計画を策定するための重要な基礎資料とするために実施するものです。

国民健康保険加入者の皆様が、今後も健康を維持し、よりよい毎日がおくれるようお手伝いができればと考えておりますので、是非ご協力をお願いいたします。

- ・この調査票は、令和4年12月1日現在の国民健康保険被保険者台帳をもとに、満20歳以上の方で、糖尿病の可能性のある(病院で糖尿病のお薬を処方された、特定健診で血糖値が高かった)方へお送りしております。
- ・広く公衆衛生の利益に資することを目的として、個人が特定できない加工(匿名化)をした上で、筑波大学に学術利用目的で提供します。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年12月19日

つくば市長 五十嵐 立青

<ご記入にあたっての留意事項>

- アンケートでお答えいただいた内容は、つくば市の国民健康保険が保有する情報を匿名化した識別子を用いて個人単位で連結し集計します。アンケートのみでは収集しきれない情報と合わせることで、より多くの背景情報と回答との関連を詳細に検討し、具体的な事業の改善につなげることができます。
調査の結果は、つくば市個人情報保護条例に基づき適正な取り扱いを行いますので、記入いただいた個別の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。
- 分析結果は公衆衛生や糖尿病関連の学会・論文等で公表する場合があります。
- アンケートへの参加は自由意志です。返送をもって個人情報の取り扱いに同意いただいたものとします。
- 返送方法 ご記入後、調査票は、**令和5年1月11日(水)まで**に同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて、郵便ポストにご投函ください。調査票・封筒へのご記名は不要です。

※裏面もご覧ください

お住まいの地区:問4は下記を参考にお答えください

地区名	字名
大穂	佐、若森、大曾根、鹿島台、玉取、大穂、前野、長高野、大砂、西高野、吉沼、篠崎、蓮沼、花畑1～3丁目、要、西沢、筑穂1～3丁目
豊里	沼崎、今鹿島、上里、田倉、上郷、手子生、木俣、豊里グリーンタウン、野畑、高野、百家、酒丸、土田、東光台1～5丁目、中東原新田、遠東、豊里の杜1～2丁目、中東
谷田部	西平塚、東平塚、下平塚、葛城根崎、刈間、原、西大橋、西岡、島、西郷、東新井、春日1～4丁目、小野崎、二の宮1～4丁目、松野木、上原、小野川、西大沼、中内、松代1～5丁目、手代木、今泉、榎戸、北中妻、南中妻、館野、東1～2丁目、稲荷前、赤塚、下原、梶内、新牧田、稲岡、北中島、市之台、下横場、高野台2～3丁目、茗溪学園寮、鷹野原、学園の森1～3丁目、研究学園1～7丁目、学園南1～3丁目、面野井、高田、鬼ヶ窪、 上河原崎、下河原崎、中別府、下別府、高須賀、高良田、鍋沼新田、真瀬、富士見ヶ丘団地、島名、水堀、大白碓、小白碓、平、柳橋、新井、山中、上横場、谷田部、瑞穂団地、上萱丸、下萱丸、中野、花島新田、西栗山、片田、飯田、古館、根崎、境松、境田、緑が丘、東丸山、羽成、観音台1～2丁目、島名香取台、島名諏訪、谷田部陣場、上河原崎・中西地区、高山上河原崎、高山下河原崎、万博公園西島名、台町1～3丁目、みどりの1～2丁目、みどりの中央、みどりの東、みどりの南、かみかわ下河原崎
桜	桜1～3丁目、栗原、上野、上境、柴崎、セントラルタウン、東岡、金田、中根、栄、松栄、松塚、横町、大、古来、吉瀬、花室、上ノ室、倉掛、上広岡、野田団地、下広岡、桜ニュータウン、大角豆、妻木、天王台、天久保1～4丁目、吾妻1～4丁目、竹園1～3丁目、千現1～2丁目、並木2～4丁目、梅園2丁目、筑波大学生宿舎、筑波大看護師宿舎、花園、春風台、さくらの森、流星台
筑波	筑波、上大島、国松、沼田、白井、神郡、漆所、大貫、杉木、上菅間、中菅間、洞下、高野原新田、磯部、池田、明石、田中、小沢、北条、小泉、泉、平沢、山口、小和田、小田、大形、下大島、北太田、君島、山木、水守、作谷、寺具、安食
荃崎	小荃、下岩崎、上岩崎、房内、若栗、菅間、樋の沢、大井、高崎、天宝喜、牧園、宝陽台、城山、桜が丘、森の里、若葉、あしび野、高見原1～5丁目、富士見台、自由ヶ丘、梅ヶ丘、駒込、小山、荃崎、大舟戸、細見、泊崎、九万坪、六斗、明神、稲荷原、中山、西大井、池向

問合せ先 〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市役所 保健部国民健康保険課 国保保健係

電話:029-883-1111(代表) 内線:1450、1420

9. 病気を表す「ことば」(病名)についてうかがいます

問46. 「糖尿病」ということばを聞いてどう感じるか印象を教えてください

- (1) 良いと思う (2) 何とも思わない (3) 少し気になる
- (4) 抵抗がある (5) とても抵抗がある (6) わからない

問47. 「生活習慣病」ということばを聞いてどう感じるか印象を教えてください

- (1) 良いと思う (2) 何とも思わない (3) 少し気になる
- (4) 抵抗がある (5) とても抵抗がある (6) わからない

■「非感染性疾患 (Non-Communicable Diseases、NCDs)」ということばについてうかがいます。 NCDs とは、循環器疾患、糖尿病、がん、慢性肺疾患 (喘息や肺気腫) などをまとめたことばで、国際的に広く使われています

問48. 「非感染性疾患 (NCDs)」ということばをこれまでに聞いたことがありますか

- (1) はい (2) いいえ

問49. 「非感染性疾患 (NCDs)」ということばを聞いてどう感じるか印象を教えてください

- (1) 良いと思う (2) 何とも思わない (3) 少し気になる
- (4) 抵抗がある (5) とても抵抗がある (6) わからない

10. 世帯年収についてうかがいます

問50. 昨年1年間の世帯収入、またはご自身と生計を共にする配偶者・パートナーとを合わせた収入の合計は、およそどれくらいでしたか(税金や社会保険料などを引く前の金額、額面で教えてください)

- (1) 200万円未満 (2) 200万円～400万円未満 (3) 400万円～700万円未満
- (4) 700万円以上 (5) わからない (6) 答えたくない

今回の糖尿病アンケートやつくば市の糖尿病に対する取り組みについてご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

いただいた貴重なご意見は、今後の市の施策に十分活用させていただきます。同封した返信用封筒(切手は不要です)に入れて1月11日までにご投函ください。

糖尿病と言われたことがない方も含めて、全ての方がお答えください

【アンケートについて】

- ・このアンケートは、封筒の宛名のご本人がお答えください。ご本人の回答が困難な場合には、ご家族などがご本人の考えをお聞きしたうえで、代理で回答をお願いいたします。
- ・各設問について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。設問によって1つだけ○をつけていただくものと、あてはまる番号すべてに○をつけていただくものがあります。その他()にあてはまる場合には、()の中に、回答を記入願います。
- ・このアンケートについて、不明な点や質問などがありましたら、下記までご連絡をお願いします。

つくば市 保健部国民健康保険課 国保保健係 TEL:029-883-1111(代表) 内線1450、1420

1. あなた自身のことについてうかがいます

問1. あなたの性別を教えてください

- (1) 男性 (2) 女性 (3) 回答を控える

問2. 令和4年(2022年)12月1日のあなたの年齢をご記入ください

()歳

問3. あなたの身長と体重をご記入ください (小数点以下を四捨五入)

身長()cm 体重()kg

問4. あなたのお住まいの地区を選択してください

※地区名がわからない場合は、「つくば市アンケート◇ご協力をお願いします◇」の用紙裏面の「お住まいの地区」をご確認いただくか、(7)のカッコ内に字名をご記入ください。

- (1) 大穂地区 (2) 豊里地区 (3) 谷田部地区 (4) 桜地区
- (5) 筑波地区 (6) 荃崎地区 (7) わからない(字名:)

問5. あなたの職業を選択してください

- (1) 常勤職員(研究職を除く) (2) 研究職 (3) 自営業
- (4) 専業農家 (5) パート・アルバイト (6) 学生
- (7) 家事専業 (8) その他() (9) 無職

問6. あなたの現在の居住形態を選択してください

- (1) 1人暮らし (2) 家族と同居 (3) 家族以外と同居

■女性の方にお聞きします

問7. 現在、あなたは妊娠中、または産後1年以内ですか

- (1) 妊娠初期(妊娠2か月～4か月) (2) 妊娠中期(5か月～7か月)
(3) 妊娠後期(妊娠8か月～10か月) (4) 産後1年以内
(5) いずれも該当しない

2. 健診についてうかがいます

問8. どのくらいの頻度で健診(がん検診以外)を受けていますか

※ここでの「健診」とは、つくば市の健診(特定健診・基本健診)や学校・職場での健診、人間ドックなどを含みます。がん検診は含みません。

- (1) 毎年 (2) 2年に1回 (3) 3年～4年に1回
(4) 5年以上受けていない(受けたことがないも含む)

問8で「(1)毎年 (2)2年に1回 (3)3年～4年に1回」と答えた方

問8-1. どのような健診を受けましたか (あてはまるものすべてに○)

- (1) つくば市の健診(特定健診・基本健診) (2) 学校の健診
(3) 職場の健診 (4) 人間ドック
(5) その他()

問8で「(2)2年に1回 (3)3年～4年に1回 (4)5年以上受けていない(受けたことがないも含む)」と答えた方 *毎年は受けていない方

問8-2. 毎年健診を受診していない理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)

- (1) 健診を受けられることを知らなかった (2) 時間がとれなかった
(3) 場所が遠い (4) 費用が高い
(5) めんどく (6) 健康状態に自信がある
(7) 結果が不安
(8) 検査等(採血、胃カメラ)に不安がある
(9) 医療機関で検査を受けた
(10) 心配なときはいつでも医療機関を受診できる
(11) 毎年受ける必要性を感じない
(12) 新型コロナウイルス感染症の影響で控えている
(13) うっかり忘れた
(14) その他()

7. 将来について思うことをうかがいます

問43. 糖尿病のことで将来に不安を感じますか

- (1) はい (2) いいえ

問43で「(1)はい」と答えた方

問43-1. どのようなことに将来の不安を感じますか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 飲み薬やインスリン注射の自己管理
(2) 老後の生活:介護者の糖尿病についての理解
(3) 老後の生活:施設の入所に制限があること
(4) 合併症の進行
(5) 医療費の負担
(6) ローンを組む上での制限
(7) 保険加入の制限、保険料が高くなること
(8) その他()

問43-1で「(4)合併症の進行」を選ばれた方 具体的に教えてください (あてはまるものすべてに○)

- 問43-2. ①神経障害 ②網膜症・失明 ③腎症・透析
④足病変・足切断 ⑤脳卒中 ⑥狭心症・心筋梗塞
⑦その他()

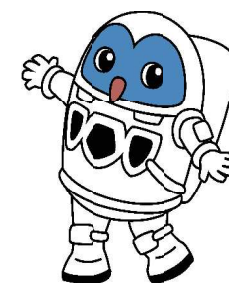
8. 糖尿病の医療費についてうかがいます

問44. 毎回の定期受診でかかる糖尿病の医療費について負担に感じますか

- (1) 感じない (2) 少し感じる (3) 大変感じる

問45. 医療費が高いため、糖尿病の治療を変えた経験がありますか

- (1) ない (2) 医師と相談して変えた (3) 自分の判断で変えた
(4) その他()



つくば市イメージキャラクター
フクン船長

あと1ページです。
引き続きご回答をお願いいたします。

問41. これまで、糖尿病を理由に不当な扱いを受けた、尊厳を傷つけられたと感じた場面がありましたか

(1)ある (2)ない

問41で「(1)ある」と答えた方

問41-1. 具体的に、どのような場面で不当な扱いを受けた、尊厳を傷つけられたと感じましたか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 日常生活の場面で(外食時・運転・旅行など)
- (2) 学校で(治療との両立、授業・課外活動・人間関係など)
- (3) 仕事で(治療との両立、異動・昇進・人間関係など)
- (4) 家庭やプライベートで(治療との両立、家族・親戚・友人などの人間関係など)
- (5) ライフイベントの場面で(進学・就職・恋愛・結婚・妊娠・出産・子育てなど)
- (6) その他

具体的なエピソードをお聞かせください

自由記載

問42. 現在のあなたの考えに近いものを教えてください (それぞれにひとつだけ☑を入れてください)

	強くそう思う	まあそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	全くそう思わない
① 社会には糖尿病への理解が不足している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 社会には糖尿病への偏見がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 医療者の中には糖尿病への偏見がある人がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 糖尿病という「病気」を持った自分のため、私は自分に自信が持てない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 糖尿病患者であるために、私は他人とのかわりを避けている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3. 健康についての情報や取り組みについてうかがいます

問9. あなたは、もし必要になったら、病気や健康に関連した情報を自分自身で探したり利用したりすることができると思いますか (それぞれにひとつだけ☑を入れてください)

	強くそう思う	まあそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	全くそう思わない
① 新聞、本、テレビ、インターネットなど、いろいろな情報源から情報を集められる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② たくさんある情報の中から、自分の求める情報を選び出せる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 情報を理解し、人に伝えることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 情報がどの程度信頼できるかを判断できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 情報をもとに健康改善のための計画や行動を決めることができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■健康管理についてお聞きします

- 問10. あなたの現在の健康状態はいかがですか
 (1)よい (2)まあよい (3)ふつう (4)あまりよくない (5)よくない
- 問11. 健康に関心を持っていますか
 (1)関心がある (2)少し関心がある (3)あまり関心がない (4)関心がない
- 問12. 血圧をどのくらいの頻度で測っていますか(自宅、病院、ジムなど、測る場所は問いません)
 (1)週に1回以上 (2)月に1回以上 (3)3か月に1回以上
 (4)1年に1回以上 (5)定期的に測っていない
- 問13. 1回30分以上の運動を週に2日以上、1年以上継続して実施していますか
 (1)している (2)していない

問14. 現在たばこを習慣的に吸っていますか
 ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者です
 条件1:最近1か月間吸っている
 条件2:生涯で6か月間以上吸っている、または合計100本以上吸っている

(1) はい(条件1と条件2を 両方満たす)
 (2) 以前は吸っていたが、最近 1か月間は吸っていない(条件2のみ満たす)
 (3) いいえ((1)(2)以外)

問15. 健診や人間ドックなどの検査結果の意味や見方がわかりますか

(1) はい (2) いいえ

問16. ヘモグロビンエーワンシー
HbA1c は何の指標だと思いますか

(1) 血圧 (2) 腎機能 (3) 血糖 (4) 脂質 (5) わからない

問17. くだん病院や診療所にかかるとき、どこから情報を入手しますか (あてはまるものすべてに○)

(1) 医療機関の相談窓口 (2) 医療機関が発信するインターネットの情報
 (3) 医療機関の看板やパンフレットなどの広告 (4) 行政機関の相談窓口
 (5) 行政機関が発信するインターネットの情報 (6) 行政機関が発行する広報誌やパンフレット
 (医療機能情報提供制度など)
 (7) 医療機関・行政機関以外が発信するインターネットの情報
 (SNS、電子掲示板、ブログの情報を含む)
 (8) 新聞・雑誌・本の記事やテレビ・ラジオ番組
 (9) 家族・友人・知人の口コミ
 (10) その他()
 (11) 特に情報は入手していない

問18. これまでに糖尿病の治療や自己管理について、専門家の話を聞く機会がありましたか

(1) あった (2) なかった

問18で「(1)あった」と答えた方

問18-1. 具体的に教えてください (あてはまるものすべてに○)

(1) 病院・クリニック・処方箋薬局での医療者(医師・看護師・薬剤師など)との対話
 (2) 病院・クリニックや処方箋薬局での栄養相談
 (3) 病院・クリニックや処方箋薬局での糖尿病教室
 (4) つくば市の健康教室、健康相談、講演会、糖尿病の個別保健指導への参加
 (5) 特定保健指導
 (6) その他()

★問36で「(1)はい」と答えた方

問37. その後、糖尿病の受診を再開しましたか

(1) はい (2) いいえ

問37で「(1)はい」と答えた方

問37-1. 糖尿病での受診を再開したきっかけはなんですか

自由記載()

6. 糖尿病と生活のことをうかがいます

問38. 糖尿病や生活の困りごとについて、いざという時にかかりつけの医療者以外で頼れる人はいますか

(1) いる (2) いない

問38で「(1)いる」と答えた方

問38-1. いざという時に頼れるのは誰ですか (あてはまるものすべてに○)

(1) 配偶者 (2) こども (3) 親 (4) 友人 (5) 職場の上司
 (6) 職場の同僚 (7) 職場の産業保健スタッフ (8) 通学する学校の関係者
 (9) 地域の保健福祉関係者 (10) その他()

問39. ご自身が糖尿病であることを誰かに話していますか

(1) 誰にでも気にせず話す (2) 話す人を選んでいる (3) 聞かれたら話す
 (4) 話すか悩むことがある (5) できるだけ話したくない (6) 話さない

問40. これまで、生活の場面で糖尿病があることで不便さを感じたことがありましたか

(1) ある (2) ない

問40で「(1)ある」と答えた方

問40-1. 具体的に、どのような生活の場面で糖尿病があることで不便さを感じましたか (あてはまるものすべてに○)

(1) 日常生活の場面で(外食時・運転・旅行など)
 (2) 学校で(治療との両立、授業・課外活動・人間関係など)
 (3) 仕事で(治療との両立、異動・昇進・人間関係など)
 (4) 家庭やプライベートで(治療との両立、家族・親戚・友人などの人間関係など)
 (5) ライフイベントの場面で(進学・就職・恋愛・結婚・妊娠・出産・子育てなど)
 (6) その他

具体的なエピソードをお聞かせください

自由記載()

問33. 受診している病院・クリニックで糖尿病や生活のことを相談できる人がいますか

- (1) いる (2) いない

問33で「(1)いる」と答えた方

問33-1. 誰に相談しますか (あてはまるものすべてに○)
(1) 医師 (2) 看護師 (3) 管理栄養士
(4) 薬剤師 (5) 検査技師 (6) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
(7) 医療ソーシャルワーカー (8) その他()

問34. 糖尿病の治療目標や治療選択に、ご自身の希望や状況が反映されていますか

- (1) そう思う (2) ややそう思う (3) どちらとも言えない
(4) あまりそう思わない (5) そう思わない

問35. 糖尿病の受診について、続けることがつらい、難しいと感じたことがありますか

- (1) はい (2) いいえ

問35で「(1)はい」と答えた方

問35-1. 受診を続けることがつらい、難しいと感じた理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)
(1) 待ち時間が長かった
(2) 仕事・家事・学校などが忙しかった
(3) 転居・転医などで距離や交通の問題で通いにくくなった
(4) 受診の支援者(家族・友人含む)に頼めなくなり受診できなくなった
(5) 転職・就学など自分の環境が変わった
(6) 担当医・医療スタッフに怒られた、または不信感があった
(7) 治療がうまくいかず嫌になった
(8) 金銭的な余裕がなかった
(9) その他()

問36. 糖尿病の受診をやめたことはありますか

- (1) はい (2) いいえ ★「(2)いいえ」と答えた方は【問38】以降へお進みください★

問36で「(1)はい」と答えた方

問36-1. その理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)
(1) 受診しなくてよいと医師から言われた
(2) 糖尿病は治ったと思った
(3) 受診するのを忘れていた
(4) 問35-1.にある理由などで、受診を続けるのがつらかった、または難しかった
(5) その他()

4. あなたと糖尿病についてうかがいます

問19. これまでに、医師から糖尿病と言われたことはありますか

- (1) はい (2) いいえ

問19で「(2)いいえ」と答えた方

問19-1. これまでに、検査の結果で糖尿病の可能性があるとされたことはありますか
(1) はい (2) いいえ (3) わからない

★【問46】(P.12)へお進みください★

問19で「(1)はい」と答えた方

★【問20】以降もお答えください★

問19-2. 現在、医師からの指示で定期的に糖尿病の血液検査(血糖値・HbA1cなど)を受けていますか
(1) はい (2) いいえ (3) わからない

問20. 糖尿病の種類(病型)を教えてください

- (1) 1型 (2) 2型 (3) 妊娠糖尿病 (4) その他 (5) わからない

問21. 何歳で糖尿病と言われましたか

- (1) 10歳未満 (2) 10歳代 (3) 20歳代 (4) 30歳代
(5) 40歳代 (6) 50歳代 (7) 60歳代 (8) 70歳以上

問22. 最後に検査したとき(一番最近)のHbA1cの値を教えてください

- (1) 6.9%以下 (2) 7.0%以上7.4%以下 (3) 7.5%以上7.9%以下
(4) 8.0%以上 (5) わからない

問23. あなたにとって、どのくらいのHbA1cの値が望ましいか知っていますか

- (1) はい (2) いいえ (3) 測ったことがない (4) HbA1cが何かわからない

問24. 糖尿病の合併症があると医師から言われたことがありますか

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

問24で「(1)はい」と答えた方

問24-1. どの合併症があるとされていますか (あてはまるものすべてに○)
(1) 神経障害 (2) 網膜症 (3) 腎症 (4) 狭心症・心筋梗塞 (5) 脳卒中
(6) 足病変 (7) 歯周病 (8) その他() (9) わからない

■眼科との関わりについてお聞きします

問25. 医療者から、定期的に眼科にかかるように言われていますか

- (1) はい (2) いいえ (3) わからない

問26. 糖尿病の方の眼科受診間隔の目安は、どれくらいだと思いますか

(問25で(1)はい、とお答えの方はご本人が勧められている目安を、(2)いいえ・(3)わからない、とお答えの方は一般的な目安をお答えください)

- (1) 6か月に1回またはそれ以上 (2) 1年に1回 (3) 2年に1回
(4) 5年に1回 (5) 症状が出てから受ければ良い (6) 一度も受けなくて良い
(7) わからない

■健康管理サービスやアプリの利用、健康づくり事業への参加についてお聞きします

問27. 糖尿病の食事や運動管理を支援するサービスやアプリを使ったことはありますか

例) 宅配食サービス、スマートウォッチによる運動量計測、歩数計、つくば市で開発している食事管理支援アプリ、茨城県健康づくりのためのアプリなど

- (1) 使ったことがある (2) 使ったことがない

問27で「(2)使ったことがない」と答えた方

問27-1. 使ったことがない理由に一番近いものをひとつ選んでください

- (1) サービスやアプリがあることを知らなかった
(2) サービスやアプリがあることを知っていたが、使い方がわからなかった
(3) サービスやアプリがあることを知っていたが、必要ないと思った

問28. つくば市が実施している健康づくりのための事業に参加したことがありますか

例) 健康教室、栄養相談、講演会など

- (1) 参加したことがある (2) 参加したことがない

問28で「(2)参加したことがない」と答えた方

問28-1. 参加したことがない理由に一番近いものをひとつ選んでください

- (1) 事業があることを知らなかった
(2) 事業があることを知っていたが、必要ないと思った
(3) 事業に参加したかったが、時間の都合がつかず参加できなかった
(4) 事業に参加したかったが、交通の便が悪く参加できなかった

問29. 糖尿病の管理(食事・運動等)の気になることや健康管理サービス・アプリ、健康づくり事業について

思うところを教えてください

自由記載 ()

■災害等への備えについてお聞きします

問30. 糖尿病について災害・非常時のために準備していることはありますか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 薬を余分にストックしている
(2) 血糖測定器具などを余分にストックしている
(3) お薬手帳や診察券、糖尿病連携手帳など受診に必要なものを準備している
(4) ブドウ糖・補食を準備している
(5) 「救急医療情報便ツクツク見守りたい」を活用している
(6) 何もしていない
(7) その他()

5. 糖尿病での受診のことをうかがいます

問31. あなたの糖尿病の主治医について教えてください

- (1) 糖尿病を専門としている医師 (2) 糖尿病を専門としていない医師 (3) 小児科医
(4) 産婦人科医 (5) わからない

■糖尿病でかかりつけの病院・クリニックへの受診方法についてお聞きします

問32. 糖尿病の受診は、以下のうちどの方法でしていますか

- (1) 通院 (2) 在宅医療 (3) どちらでもない

問32で「(1)通院」と答えた方

問32-1. 誰と一緒に通院しますか

- (1) 主に自分一人で通院
(2) 主に家族・親類・友人など個人的な支援者とともに通院
(3) 主に公的なサービスで依頼した支援者とともに通院

問32-2. 交通手段は何ですか (あてはまるものすべてに○)

- (1) 徒歩・自転車 (2) バスや電車などの公共交通機関
(3) 自分で車・バイクを運転していく (4) 病院・クリニックの送迎サービスを利用
(5) 支援者(家族・友人含む)に車で連れて行ってもらう
(6) タクシー
(7) その他()

問32-3. 通院に片道どれくらいの時間がかかりますか

- (1) 30分未満 (2) 30分以上～1時間未満
(3) 1時間～2時間未満 (4) 2時間以上